

ブルームにおける日本人商店主のライフストーリー 山本亀太郎・三瀬豊三郎を中心に

松本博之・鎌田真弓・村上雄一編著



[表紙写真]

山本商店前での集合写真（撮影年不明）

'YAMAMOTO Collection', p.20. (Cate Pearce氏提供)

三瀬商店前での集合写真（1908年頃撮影）

西オーストラリア州立図書館：ACC 10824A/52 OSM.

目次

序文	1
第一部 山本亀太郎・三瀬豊三郎・山崎栄治郎伝	
1. 海外発展のパイオニヤ―山本亀太郎氏	7
2. ブルームへの道を拓いた三瀬豊三郎氏	27
3. ブルームからシンガポールへ転進した商店主―山崎栄治郎氏	48
参考文献	58
第二部 山本亀太郎・三瀬豊三郎写真集	
はじめに	61
1. 山本亀太郎写真集	63
2. 三瀬豊三郎写真集	73
第三部 ブルーム探訪記―日豪の歴史的つながりを求めて	87
あとがき	100

序文

松本博之

われわれ研究グループはここ 10 年あまり、日豪関係交流史の一環として、明治期に始まる日本からの出稼ぎ労働者ないし移民に焦点を当ててきた。アメリカ合衆国やカナダ、より広く南北アメリカへの日本人移民に比べると、オーストラリアへの出稼ぎ者ないし移民の研究は等閑に付されてきた。それは太平洋戦争を契機として在豪日本人および日系人が強制収容され、戦後釈放後、大半が強制送還されたからである。厳しい審査を経て残ったのはわずか 150 人余りであり、オーストラリア各地に分散し、南北アメリカに比べると、戦後日系 2 世や 3 世による権利回復運動や自らのルーツを求める活動もほとんど見られなかった。

戦後のオーストラリア側においても、太平洋戦争中の日本軍のオーストラリア人抑留者や戦争捕虜に対する過酷な取り扱いが尾を引き、オーストラリア国民の日本への感情に配慮してか、日豪関係交流史や日系人に関する研究はマイナーなテーマであった。元行政官による概括的な先行研究¹もあったが、より詳細には広島に連合国側の駐留軍として滞在し、その後オーストラリア国立大学の教員になった D.C.S. シンズ氏²、パースのドミニカ修道院の修道女で且つ歴史家である M.A. ベーン氏³をのぞいては、日本からの出稼ぎ者並びに移民に注目されることはなかった。また、日本側での関心といえば、オーストラリア熱帯海域における真珠貝採取への出稼ぎ労働が漁業史の一環ないし明治期以来の南進論の一環として注目されることはあった⁴。しかし、そこに描き出される日豪交流の間人は特定の著名な人物をのぞけば、現在の日本における「外国人労働者」の言葉と同様、顔の見えないマスとしての「労働力」であった。

21 世紀に入り、日豪関係交流史研究もそのマスとしての労働者の立場から脱却して、個人の顔の見える側面が P.オリバー氏⁵など数人の研究者から注目されるようになった。ただ、そこでも、デジタルアーカイブ化されたオーストラリア側の政府関係、裁判所関係、抑留中の軍関係、さらには各種新聞の第三者によって書かれた情報が研究の主要な資料となっている。J.ラム氏の著述⁶などはその典型であろう。オーストラリア側では、近年そうした公的資料のアーカイブ化、公開化が進展し、日豪関係交流史の復元に大いに貢献している。その結果、マスとしての「労働力」から個人の顔の見える研究への移行が日豪関係交流史の復元に厚みを加えるものとなっているのだが、それらの史資料とされた諸記録には、当時の関係諸機関の目的に即した限られた側面しか記述されておらず、また記録を書き記した者のフィルターが掛かっている。もう 1 つ、顔が

¹ P.S. Bach (1955) *The Pearling Industry of Australia: An Account of its Social and Economic Development*, The Department of Commerce and Agriculture.

² シンズ氏の主要業績は、Arthur Stockwin and Keiko Tamura (eds.) (2016) *Bridging Australia and Japan: Volume 1*, ANU Press に収録されている。

³ M.A. ベーン (1987) 『真珠貝の誘惑』(足立良子訳) 勁草書房 (M.A. Bain (1982) *Full Fathom Five*, Artlook Books.)。

⁴ 片岡千賀之 (1991) 『南洋の日本人漁業』 同文館出版。

⁵ Pam Oliver (2009) 'Japanese Merchant Family Business in Western Australia: Growing the Japanese Trading Network under the White Australia Policy', David Black and Sachiko Sone (eds.), *An Enduring Friendship: Western Australia and Japan, Past, Present and Future*. Westerly Centre.

⁶ John Lamb (2015) *Silent Pearls: old Japanese graves in Darwin and the history of pearling*.

見えるという意味で近年の有効な研究手段とされているのが当事者や関係者へのインタビューによる復元である。これも残存するアーカイブ類を補完する点で極めて有効なものなのだが、1つの問題は生身の人間同士の会話であるから、インタビューを受ける者がインタビューする側へ付度したり、あるいは過去の出来事を現在の価値基準で篩にかけ、解釈評価した応答になる可能性が含まれる点である。

そうした状況下であって、われわれ研究グループは当初から1つの研究方針を立ててきた。公的機関や報道機関によるアーカイブ類と並んで、当時の状況下に置いて当事者自らが残した記録を発掘し、復元し、検討することである。その理由は、当事者が当時の状況下で記録したものであるから、第三者的なフィルターやインタビューによる情報の難点を少しでも補完し、生きたリアリティに迫れると考えたからである。それに、日本にあっては、オーストラリアに比べると、政府関係者による公文書への考え方の違いか、出稼ぎ者ないし移民に関する政府関係の公文書や報道機関による残存書類はきわめて限られており、またそのアーカイブ化および公開も遅々としている。もう1つの理由はそうした出稼ぎ者ないし移民による自筆の書類などが本人の死去に伴って廃棄されるか消失するケースが多く見られるからである。民間に眠っている残存資料の復元は緊急を要する課題であり、また公開することによって、今後の研究資料として、また一般社会に対しても共有財産として資するところは大きい。それと共に、こうした地味な仕事は、日本の公的機関によるアーカイブ化が立ち遅れているので、科学研究費という公的助成による試みの一環としてアカデミズムにとっても一般社会にとっても相応しいと考えたからである。

われわれ研究グループはこれまで、そうした意図のもとで、「木曜島真珠貝漁業の記録—瀧本庄太郎日記」(2016)、「藤田健児スケッチブック—西濠洲・コサック追想(大正14年~昭和13年)」(2018)、「太平洋戦争における日本人・日系人強制収容所記録」(2019)、「村松治郎(1878-1943):オーストラリアに生きた日本人ビジネスマン」(2020)、それに『村松治郎とそのファミリー—日豪を繋いだ家族の肖像』(2024)などを刊行、公開してきた。またその一部については、末尾の参考文献に記したようにデジタルアーカイブとしても公開している(末尾の参考文献参照)。

それで、本報告ではそうした一連の復元・研究作業の一環として、今回の科学研究費申請案件「国境を越えた地縁社会—豪州出稼ぎ労働者を繋いだ日本人商店主の現地適応戦略」の1つの研究目的である「愛媛県西予市に残されている記録のアーカイブ化およびその検討」を行う。記録は明治20年代に西オーストラリア、ブルームに渡り、真珠貝採取船乗組員のあと、在地で商店主となった山本亀太郎氏と三瀬豊三郎氏の伝記である。両者は真珠貝採取業出稼ぎ者の中で和歌山県に次いで多かった愛媛県西宇和郡三瓶村の出身であった。

われわれは研究代表者鎌田真弓の尽力により、上記の両者に先立つ1888(明治19)年に渡豪し、1891(明治22)年から西オーストラリア、コサックで商店を開いた静岡県藤枝出身の村松作太郎氏、その後作太郎に伴われて1893(明治24)年に渡豪した息子の村松治郎氏について、かなり詳細にそのライフストーリーを復元検討することができた⁷。ただ、村松治郎氏は西オーストラリ

⁷ 鎌田真弓編(2020)「村松治郎(1878-1943):オーストラリアに生きた日本人ビジネスマン」
(<https://www.nucba.ac.jp/archives/189/202205/NUCB-K-22101.pdf>)

アで活躍した日本人商店主の中でも、他の商店主と共通する側面も有するが、メルボルンのザビエル・カレッジで就学し、1899年に帰化し、20世紀の初頭から日本人では唯一公式の真珠貝採取業者にもなり、地域経済を活性化させた特異なケースと考えられるだろう。初期移民ないし出稼ぎ者の商店主と言っても、個々人の性格によって多くのバリエーションを含んでいるからである。

ここに提示する山本亀太郎氏と三瀬豊三郎氏は真珠貝採取船の労働者から商店主になった、いわば叩き上げの日本人商店主である。オーストラリア政府は1901年のオーストラリア連邦の設立および移民制限法（白豪主義政策）の施策と相前後して、それまでの自由移民時代の渡豪者に陸上居住の許可を与える施策を採り、それを希望した日本人商店主たちは数多に上るかもしれないが、上記の両者はその中でも商業活動を成功裡に展開した人物たちである。結果的に、一人は個人的な蓄財に勤め、もう一人はその性格のおおらかさと時代に翻弄されたこともあって、私財としては無に等しい状況で生涯を終えた。

ただ、ここで復元検討するのは残念ながら山本・三瀬両氏自筆の記録ではない。そもそも出稼ぎ者および移民が自ら記録したものは少ない。どちらかと言えば、記録を残すのは稀なケースと言ってよい。山本亀太郎氏と三瀬豊三郎氏の記録は後述する同郷の菊池武美氏が昭和40年代の後半に復元執筆された伝記である。それらは、山本亀太郎氏がブルームでの商店経営時代の足跡を示す日本に持ち帰った諸資料類、および菊池氏の三瀬氏との東南アジアおよび故郷における個人的な面識、さらにはブルームでの出稼ぎ経験を持つ菊池氏の親族からの情報やシンガポールをはじめインドネシアでのブルーム帰りの日本人出稼ぎ者の菊池氏による観察をベースとして、菊池氏が同郷の両氏のパイオニア的展開を描いたものである。ブルームの商店主自らが記録したものではないが、近接する外地で共に出稼ぎ者として過ごした豊富な経験をもつ同郷の菊池氏による復元記録は希少なものと言えるだろう。

最後に、この伝記について、1、2お断りしておかなければならない。1つ目は、この伝記では、明治の中期から大正初期にかけ、海外の出稼ぎ地でいわば無の状態から自らの生活基盤を築き上げ、かつ多民族混雑の社会環境下であって活動した日本人商店主の姿が描き出されている。ただ、菊池氏自身、自らの東南アジアにおける伝記（回想記）においては直接的な日々の経験世界を詳細に描き出されており、事実関係に関しても脚色を加えず淡々と記す姿勢を貫いておられるが、ブルームに関しては自ら経験の無い世界であり、伝記の記述に当たって、推測と多少「物語」性を意識されたとも書かれていることである。2つ目は、この伝記の内容については、われわれが今回はじめて紹介するものではないことである。オーストラリアで日本からの初期移民に関心を抱いたノリーン・ジョーンズ女史が1999年来日のおり、その原稿のコピーを持ち帰られ、パース在住の日本人に主要部を英訳してもらい、自らの著書『第二の故郷—豪州に渡った日本人先駆者の物語』（緑風出版社、2003）⁸において、山本亀太郎と三瀬豊三郎両氏の記述にあたっては主要な典拠とされている。この著書では西オーストラリアを中心にそれまで知られていなかった日本からの初期移民の多くの人々について触れられており、興味深いものである。ただ、

⁸ 原典は Noreen Jones (2002) *Number 2 home : A story of Japanese pioneers in Australia*. Fremantle Arts Centre Press.

書籍はどちらかといえば小本であり、上記二氏に割かれた記述は短い。また、掲載写真の説明や翻訳本の人名に誤記も散見される⁹。一方、日本においても、この伝記について、松山市の清水正氏¹⁰をはじめ、愛媛県史でも要約的に内容が紹介されている。しかしながら、オーストラリアへの日本からの初期移民ないし出稼ぎ商店主のライフストーリーを記した伝記など、菅見のかぎりではオーストラリアにも日本にも存在せず、その全体像を復元しておくことは彼らの諸活動を知るうえで貴重である。ここに、今後の日豪関係交流史の研究にも寄与するであろうと考え、可能なかぎり、入手可能なオーストラリア側のアーカイブおよび他の文献資料に基づきながら、伝記の内容に注釈を加え、翻刻・公開することにした。なお、翻刻に当たり、写真・図を補った。

菊池武美氏について

ここで、少し執筆者の菊池武美氏について紹介しておこう。菊池武美(きくちたけよし)氏は1899(明治32)年愛媛県西宇和郡三瓶村津布理に生まれた。山本・三瀬両氏に比べると、30歳ほど年下である。愛媛県立八幡浜商業学校を退学して、大正2(1913)年に父親に連れられてシンガポールに渡った。当初の目的はブルームへの出稼ぎであったが、当時ブルームの真珠貝採取業には乗組員募集がなく、シンガポールで足止めされることになった¹¹。

14歳でシンガポールに渡ったあと、葛田医院および、山本亀太郎氏と同時期にブルームに渡り、その後シンガポールへ活動の場を移した山崎氏の好文館書店で働きながら苦学して上級コースの商業課程もふくめアングロ・チャイニーズ・スクール(英華学院)を卒業された(大正10年)。卒業後、一時日本に帰国し、6ヶ月後には再びシンガポールの地を踏んだ。同仁病院、スマトラ木材洋行、第一合同ゴムに勤務されたあと、1925(大正14)南洋鉱業(のちの石原産業)、さらに1931(昭和6)年からは南洋倉庫にあって、マレーシア、シンガポール、インドネシアの各地に駐在員として勤務された。太平洋戦争勃発時にはインド、プアナ・キルに抑留され、捕虜交換で1942(昭和17)年8月再びインドネシアに帰還。敗戦後にはボルネオのバリク・パバンで収容所生活も経験された。戦後の日本での混乱期を経て1956(昭和31)年再度石原産業の嘱託、昭和36年マレーシア駐在員を経て、昭和38年石原産業を退職された。時折日本に帰国されながらも、半世紀に亘る東南アジアでの生活経験をお持ちになったわけである。その後故郷の三瓶町で社会教育関係委員を務められる傍ら、子孫への「ルーツの一人にこうした男があった話」を書き残そうと、ご自身の「回想記」の筆を執られた。

今も親族の手元に残る回想記の草稿は膨大な分量に及ぶが、1980年当時、その後東南アジア地域研究、とくにインドネシア政治研究の碩学となる東京大学教養学部助教授の若き白石隆氏がその「回想記」を翻刻され、特別研究の成果として冊子体に編集された¹²。その2年後、菊池

⁹ アルファベット表記を漢字名に翻訳するとき、往々にして誤記することがある。また、そもそも、オーストラリア側の入管記録など、誤ってアルファベット表記されているケースも散見されるのである。

¹⁰ 清水正(2000)「明治期におけるオーストラリア東(西)海岸ブルームで活躍した愛媛県人(その1)」、ソーシャル・リサーチ 第26号、pp.39-47。

¹¹ これは、次節の山本の伝記注42)で触れるように、シンガポール政庁がブルームへの日本人労働者送り出しを中止したからである。

¹² 白石隆編(1980 ca.)「インタビュー記録、A.日本とアジア、B.菊池武美」(特定研究「文化摩擦」報告書)。

氏が自費出版された『私の敗戦記』¹³の推薦の辞の中で、白石氏は「菊池氏の人生の軌跡が、近代日本と東南アジアの交渉の歴史を具現しているということ、……戦前、多くの日本人が東南アジアに渡り、独立独行、みずからの境遇を自らの手で切り開いていったことを考えるならば、まさにそうした多くの日本人の典型とも考えることができるでしょう。…ただに菊池氏の個人的体験の記ではなく、戦前戦中期の日本と東南アジアの交渉の歴史、そしてさらにはこれからの日本と東南アジアとの関係について思いを巡らそうとする者にとって、そうした思索のための貴重な糧となるもの」と述べている。

そのような菊池氏の手になる山本亀太郎伝と三瀬豊三郎伝である。東南アジアに限定された白石氏の冊子体には両氏の伝記は含まれていない。2015年3月、われわれ研究グループのメンバーが当時高知大学におられた北條正司氏の先導で三瓶を訪れた際、山本亀太郎氏のご遺族山本紀子さんの手元に、おそらく菊池氏が寄贈したと思われる山本亀太郎伝の原稿が残っており、山本紀子さんのご厚意でコピーを作成した¹⁴。原稿は400字詰め原稿用紙41枚である。もう一つの三瀬豊三郎伝は松本が愛媛大学在職中の1982年愛媛新聞社第2編集部の神田泰雄記者からコピー（400字詰め原稿用紙59枚）を入手したものである。神田記者は長年愛媛からのオーストラリア出稼ぎ者について調べておられ、松本がオーストラリアの真珠貝採取業基地木曜島を訪れたことをお聞きになり、インタビューを受けた。その折、神田記者を通じて三瓶町の菊池武美氏を知ることになり、お電話で数度お話しする機会に恵まれた。そうした経緯もあって、ここに、松本が菊池氏筆の山本亀太郎伝、三瀬豊三郎伝を翻刻し、注釈をつけ、公開させてもらうことにしたのである。

¹³ 菊池武美（1982）『私の敗戦記』、松岡印刷株式会社 非売品。

¹⁴ 本稿の作成過程で、ご親族の網田知博氏から、残念なことに山本紀子さんが令和6年に逝去された報告を受けた。心よりご冥福をお祈りしたい。

第一部

山本亀太郎・三瀬豊三郎・山崎栄治郎 伝

1. 海外発展のパイオニヤー—山本亀太郎氏

菊池武美 誌

(翻刻・注釈 松本博之)

風玲や南半球の夢の跡

丈葦¹

まえがき

わたしは昨年来「ブルーム物語」＝西濠洲ブルームの採貝事業に従事した日本人たちの事蹟の記録＝を書こうと思立ち、知人から話を聞いたり、東京、佐世保にいる友人に資料を集めて貰った。それ等を纏めて大体の原案ができ上がった。

たまたま当地出身のパイオニヤー故山本亀太郎氏の遺族の方に、何か同氏の残した記録や遺物が残っていないだろうかと思い、伺ったところ、いろいろな記録帳簿類があることを聞き、それ等全部お借りした。そして故人の姪御にあたる石見イシエ未亡人が帰朝後の故人のことを知っていらるゝ由を聞き、二度訪ねてお話を伺った。故人の在濠当時の写真を送っていられたものが幸い残っており、それ等をお借りした。

これ等には実に貴重な資料参考品であり、これを駆使すれば、山本亀太郎氏の一代記ができるであろうと思い、標題のように纏めることにした。このためには、前記参考資料を基礎主軸とし、一部不明の部分は他の濠洲渡航者の経験を聞き、これ等を故人の行動にあてはめた。それのみでは無味乾燥になる惧れもあり、失礼をかえりみず、わたしの意見を挿入すると共に、いくらかフィクション味を加えた。この点、予めご了承願いたい。

明治中期総ゆる不便をもものともせず、田舎出の一青年が或は無鉄砲とも思われる方法で萬里の波濤を越えて目的地に達し、所期の目的を達成し、功成り名遂げて故山に錦を飾ったのを回顧すると、山本氏が一偉材であり、稀に見るパイオニヤーであると思われてならない。

不完全で不満な一文ではあるが、郷土の先輩、故山本亀太郎氏の一代記を草し得たのを本当に嬉しく思う。

昭和四八年六月

菊池武美

付記

「ブルーム物語」の稿も大分進んでいる。山本氏や三瀬豊三郎氏などの歩んで来た道、そして後輩たちが先人の後を慕って濠洲に渡り、総ゆる危険困苦と闘ったこと、ブルーム及びその周辺の歴史、その採貝事業の浮沈消長などを綴りたいと思っている。なお相当の時日を要するだろうが、何とか纏め上げるよう努力する所存である²。

¹ これは句作を楽しまれた菊池氏の雅号である。

² この「ブルーム物語」の草稿については、ご遺族の関係者にお尋ねしたが、発見できなかった。

海外発展のパイオニヤ—山本亀太郎氏

菊池武美 誌

この地方から明治二十年代このかた雄志をいだいて海外へ渡航し、各地で雄飛した青年たちがあった。そのうちには中途雄凶空しく病魔または不慮の災害事故などで斃れた人が多かった。極めて少ない人たちはあらゆる悪条件と闘い、その結果予期にまさる成果をおさめ、故郷に錦を飾った人があった。その中に、津布理³出身の山本亀太郎氏がある。〔文中敬称敬語を用ゆべきところ勝手ながらこれを省略した。この点あらかじめ了承ありたし。〕

山本亀太郎は慶應二年（一八六六年）五月十五日津布理で生まれた。彼は同部落で成人。青年時は専ら農作業に従事した。後、あちこちで下男奉公などをした。彼はこのような田舎にくすぶって一生過ごしては酔生夢死に終るであろうことを常々恥しく思い、折あれば、何所かえ飛出したいと思っていた。彼の友人三瀬豊三郎が明治二六年（一八九三年）既に西豪洲のブルームへ渡航しており⁴、時折送金してきたことを聞いていた⁵。何とか三瀬氏を頼って出掛けたいと思った。村から出て遠く旅したこともなかったので、単身で出掛ける自信がつかなかった。誰か同じような青年はないかと寄り寄り探した。運よく人の噂でそんな青年がいることを知った。一人は川名津⁶の山崎栄次郎氏⁷、今一人は喜木⁸の泉宅造氏であった。山本はこの二人の青年と会って、行先、出発の時期などについてお互い胸をとどろかせながら話し合った。その頃海外に出るといっても、外国の事情など全くわかっておらず、如何いう方法で行くかも予測できなかった。三人は取りあえず神戸へ出て行くことにした。

山本が三瓶を出たのは明治二九年（一八九六年）夏三十才であった。彼はそれまで和田酒店で下男奉公をしていた。親戚、友人たちに見送られ、津布理を発ち、徒歩で山越えして、八幡浜へ出た。ここで二人の同志とは落合った。

当時は道路自動車の便がなく、又鉄道全然なく、旅行は困難で不便この上なかった。三人は徒歩と少ない船便で神戸へたどり着いた。安宿を探し歩き、海岸近くに格好の宿を見付けた。毎日海岸へ出て、様子を見て歩いた。乗船賃を払って船客になってのほほんと旅するには持金が足りそうもなかった。三人はあれこれと相談した。海岸で荷役作業をしている人たちに聞くと、時折外国船で船員を雇うことがあるという。そしてそういう船員の口入屋のあり場所も聞いた。三人でそこを訪ねて周旋を頼んだ。口があれば世話するから、時々来てみよとのことであった。他にすることもないので、三人は毎日その口入屋を訪ねた。一週間日参すると、口があるという。三人とも一緒に乗れるという。三人は手を取合って喜んだ。二、三日後船に乗込んだ。インド通いの英国船だった。神戸で荷物を積終えて、船は出帆した。目的の第一歩を踏出した。仕事は山本、泉は機関部の石炭運び、山崎は水夫であった。仕事は三瓶あたりの百姓仕事に比べると、楽なも

³ 愛媛県西予市三瓶町津布理（つぶり）

⁴ 次節の三瀬豊三郎伝記の注9および18に記すように、明治25(1892)年に渡航していた可能性がある。

⁵ どのような送金方法をとったのか、この点に関しては注釈者にはわからない。

⁶ 愛媛県八幡浜市川上町川名津

⁷ 菊池氏の表記では、栄次郎と栄治郎の2様になっており、確定できないが、知り合いであったコサックの村松治郎氏や曾孫の田部（タナベ）は山崎栄治郎と記しているの、以下の注釈者の記述では、山崎栄治郎とする。

⁸ 愛媛県八幡浜市保内町喜木

のであった。

門司、上海、香港、シンガポール、ピナン⁹、コロombo¹⁰を經由して、最終港はボンベ¹¹であった。これ等の諸港では日本で積んだ貨物をおろしたり、ボンベ行き¹¹の貨物を積込んだ。航海は三人にとり珍しいものであり、又仕事は時間的にハッキリ決められていたので、至極のんびりと船旅が楽しめた。その上、少額ではあるが賃銀が貰え、港々の小使には事欠かなかった。ボンベで日本行きの原綿をたくさん積んだ。復航は往航と同じ港々に寄港し、日本では横浜港が最終港であった。横浜で貨物を揚げ切ると、又往航の諸港向けの貨物を積んだ。神戸、門司の積荷を終えた。門司で燃料炭を女ゴンゾ¹²が舳でバケツ・リレーのように積み込むのは他の港には見られない風景であった。顔や着物など炭埃で真黒になっていた。これは山本たちの一生忘れ得ない強い印象となった¹³。

三人は、目的はブルーム行きなので、いつまでも船乗りをしている訳にはゆかない。三人は相談して、この航海、シンガポールで船を下りようということにした。その旨を一等運転士に願い出た。一等運転士は早速手配して呉れたらしく、シンガポールへ着くと、雇止めの手続きをして呉れた。下船船員のためにセイラズ・ホーム（船員宿泊所）があり、そこに泊ることになった¹⁴。三人にとって二ヶ月半の船乗り生活も決して無駄ではなかった。同じ船に乗組んでいた英国人高級船員、中国人、インド人下級船員の人柄、仕事振りが日本人と異なっているのがよくわかった。日本、上海、香港、シンガポール、ピナン、コロombo、ボンベなどの労働者の働き振りはそれぞれの種族の特質がよく出ているのを見た。良い勉強になった。

三人は船員宿泊所に泊って、直ぐブルーム行き真珠貝採集船乗りの周旋所を探した。幸いにも日本人がその周旋をしていた。同人を訪ねて、事情を話した。彼は親切に対応して呉れ、彼は宿泊施設を持っているので、そこに移り、オーダー（求人申入れ）があるまでゆっくり待てと話して呉れた。土地の事情と言葉のわからない三人にとっては果てしない砂漠の中にオアシスを見付けたような喜びと安心であった。それは明治二十九年十月中旬であった。シンガポールは赤道直下で暑いと聞いていたが、特別暑いとは感じなかった。むしろ日本の盛夏の方が遥かに暑かった。市内を見物したり、何するでもなく無為に過ごした。

当時既にシンガポールには所謂「からゆきさん」のうら若い日本人娘の女郎屋があった。その数はまだ微々たるものであった。十日程待っていると、周旋人が、オーダーが来た¹⁵と知らせて呉れた。早速彼に伴はれて一英国人商社に出掛けた。係の英国人の顔検分を受けた。そして、周旋人の通訳でブルームの仕事の詳細、給料前渡金のことなど聞いた。仕事は十五屯程の採貝帆船の船員兼ポムプ輪回し人¹⁵、毎年四月から十月末まで三年間働くこと、賃銀は月一磅（当時の換算率で約十円）¹⁶、前渡金は三磅、毎月賃銀のうちから五シリング宛払戻すことというのが条件で

⁹ マラッカ海峡、ペナン島であろう。

¹⁰ 当時のセイロン、現スリランカ

¹¹ ボンベ、現ムンバイ

¹² 人足

¹³ この記述は、3人の経験というより、1913(大正2)年にシンガポールへ出かけ、その後も神戸とシンガポールの間をいく度か往還した著者菊池氏の記憶と印象であろう。

¹⁴ この箇所の記述もシンガポール在勤中の菊池氏自身の見聞であろう。

¹⁵ 海底で作業するダイバーに空気を送るために、船上の手回しポンプを操作しなければならなかった。大正初期頃から、しだいに機械コンプレッサーに置き換わった。

¹⁶ ブルームにおける給料体系はわからないが、1893年クインズランド植民地木曜島を訪れた渡邊勤十郎によれば、日本

あった。それに異議ない旨を伝えた。英国人係官の指示により一医師の診療所へ出向き、健康診断を受けた。三人とも健康そのものなので、問題なく O・K になった。商社へ帰ってみると、契約書ができており、内容の説明を受けたが、何も問題な点はないので、指示された場所に拇印を押した。山本は自分の名をローマ字で署名できないのをなさけないと思った。

前渡金三磅相当のシンガポール貨を受取って、商社を辞した。三人はブルーム行きが決り、ホッとした。ブルームで用ふる日用品などを買い整えた。一週間後、周旋人にブルーム行き船便があるので、それに乗るよう指示された。当日早めにその船に乗り、瓜哇海¹⁷、印度洋を渡り、濠洲の初港ダーウィンを經由、十日後憧れのブルームに着いた¹⁸。船着場には、友人の三瀬豊三郎が来ており、温かく迎えて呉れた。それは明治二十九年十一月中旬であった。

ブルームが日本の風土と全く異なっているのに驚いた。海岸には砂丘が盛上っていた。海岸の狭い平地には、みすばらしい家が建っていた。その全部がトタン葺きの平屋であった。砂漠というものなど日本では見ることはなかったが、ここでは、町の続きは果てしない砂漠であった。その上、樹木も日本のように蒼々と繁っているわけではなく、所々にユーカリ樹が少しばかり植えられているのみで、町内や郊外の荒地には砂漠に強い灌木やサボテン類や草じらみなどが自生していた。真珠船をかこうダムピヤ・クリーク（入江）付近にはマングローブ樹が繁殖していた。日本の黒土に蒼々と繁る樹木を見ていた三人の目には本当に異様に映り、異国に来たのだという実感が湧いた。

雇用者の代理人の濠洲人が来て、引き取って呉れた。同僚の日本人たちが住んでいた小舎に伴（連）れて行かれた。当時は未だ余り多くのものはなかったが、それでもブロー・タイム¹⁹（西風が強くと真珠貝船は作業を休み、修理などをする時季）なので、海上労働者は皆帰港していた。三人が小舎入りした頃には、西北の風が大分強く吹始めて居り、真珠採集船も全部かこわれていた²⁰。三人は他の同僚と共に船の修理、ペンキ塗りを手伝わされた。仕事は不慣れで困ったけれどもきつくはなかった。山本は仕事の合間には同僚たちからブルームの生活や沖の仕事などにつきいろいろ聞いた。仕事は単調なので、誰にでも直ぐ慣れる。食料代親方持ちだが、給料が安

人乗組員の賃金は 1 ケ月 2～3 ポンドであった。菊池氏の記述の根拠が不明であり、一応参考のために記しておく（渡邊 1896：185）。

¹⁷ ジャワ海

¹⁸ 大正 14(1925)年頃、和歌山県古座川町明神の藤田健児氏はブルームよりさらに南にある真珠貝採取基地コサック（Cossack）へ出稼ぎ者としてシンガポールを出港したあとの航路の情景を次のように記している。「シンガポールのさつまや旅館にしばらく居り、いよいよ外国船に乗り、濠洲へ出発する。……濠洲航路の船はジャワ、スマトラと過ぎたが、途中ブルームへ行くという馬來人等も乗り合わせ、元ブルームで働いたこともある馬來人等もいて、片言の日本語で、(最年少の同行者を)「小さいの小さいの」と言って可愛がったが、好夫は調子にのってますます賑やかになったが、又おかしなものを買って食べるのではないかと心配した。南洋では、船が港に入ると、カヌーに乗った土人がやってきて、銀貨を投げると海に潜って拾った。船の客が面白がって銀貨を投げている。また柿のような果物を買って食べてみたが、しぶくて食べられず捨てたが、あとで聞いた話ではマンゴという果物で、二、三日すると熟してくるので、甘くなるということだった。これから南に走ると、北濠洲のウィンダムという町だが、港と言っても両側にマングローブのいっぱい茂ったクリークで、潮の干満が烈しいので、汽船は上げ潮にゴトンゴトンと船底をこすりながら横になったり、縦になったりしながら、奥の方のウィンダムに着く。……やがて下げ潮に乗って外界へ出る。やがて長い長い棧橋の先にあるブルームの船着き場に着いたが、ブルームの町は棧橋からずうと奥の方にあり、船は干潮時には全部干上がり、マングローブのそこかしこにダイバーボートのマストが見えていた。無論汽船も干潮のときは干上がり、日本では見られない干満の烈しさに驚いたが、満潮時にブルームを出たが、台風がますます激しくなり、それから汽船はどこかの港にもつかず、一路終点のフリマントルに至り……」と記述されている（松本・鎌田・田村・村上 2022：126）

¹⁹ 西風ないし西北の季節風が強くと、海が荒れ、真珠貝船は作業を休み、船の修理などをする時期。雨季でもあり、レイ・アップ（休漁期）ともいう。

²⁰ 休漁期の真珠貝採取船が多少風の避けられる入江に停泊していること。

いので、国許に送金すると、小遣いにも事欠く。酒や煙草をたしなむものには自然と国許送金を減らしたり、次第に怠り勝ちになる。慰安のないのも困る。日本人の女郎さんが少々いるが、花代が高いので、収入の多いダイバーたちには慰安ともなるが、賃銀の安いポムプ回し夫には高嶺の花である。原住民のビンガイ族²¹の女を襲っては大きな問題を起すことがあるので、濠洲政府も八釜(喧)しいし、又日本人の先覚者たちも差控えるよう戒めている。割合手軽に遊べる花札遊びが盛んに行はれる。六百ケンだとか八八。トラムプ札を用いて二十一だとかオイチョ株などをする。中国人も少数居住しており、中国人のいる所には必ずシナ賭博がある²²。十二騎(チャブジッキー)だとか包(パオ)など。最初は少額を賭けてやるが、興が乗ったり負け続けて借金が嵩むと、賭ける額が次第に増し、大賭博になる。賭博は当てるものは百人に一人、あとの九十九人は負ける。そうすると、ヤケ酒を飲むことになる。酒とバクチで身を崩して終い、結局虻蜂とらずに敗残の身を以て引揚げることになる。中国人の持込んだものに「チーハー」がある。一種の富籤である。中国人が胴元になり、券を売り、金を集めて開籤する。大規模なもの当り金は相当額になる。日本人でも大籤に当たったものがある²³。

山本は若いといっても三十才になっていた。彼はこのような話を聞いて考えた。折角志を立ててブルームくんだりまで来て、何をも掴み得ないですごす引揚げようではいけない。当時まだ日本人の労働者は少なかったけれども、何とかして彼等の自覚を喚起し初志を貫徹せしむるよう努力を決心した。それ以来、山本はブルームの事情—日本人労働者の雇用関係、労働条件、その福祉関係、濠洲人船主の採貝事業の内容及運営方針—について機ある毎に聞き調べ、研究した。こういう点から見ても、山本は他の日本人とは異っていた。この研究が後に同人がブルームにおける日本人の指導者となる素地を作ったのである。

山本は明治 30、31、32 年(一八九七—一九〇〇年)の漁期は真珠貝採集船に乗組み労働した。健康で、やる気充分な彼にとって、仕事は至って楽なものであった。そんな時、濠洲政府は突如として「一九〇一年移民制限法」を發布した。この法律の規定により採貝船乗組員は制限から除外されるが、海上にのみ勤務するという条件が付けられ、明治 33 年(一九〇〇年)以前に濠洲に渡来したものは陸上居住が許されることになった。陸上居住のためには百濠磅を移民官に供託し、居住申請理由を明記して願ひ出れば、取調べの上、公安秩序に害がないと認められれば、許可されることになっていた²⁴。当時濠洲の真珠貝採集業界は大陸棚浅海の貝は素潜り、軽便潜具使用の潜水夫により取尽くされ、貝の繁殖区域が深海になり、体質的に深海潜水に適する日本人潜水

²¹ 具体的な民族名ではなく、先住民(アボリジナル)に対する蔑称である。この地域は元来ヤウル族の居住地であった。

²² これも、以下の記述もふくめ、菊池氏のシンガポールや周辺地域の駐在地での経験であろう。

²³ これは、菊池氏がシンガポールで知り合いの日本人がタイの富籤の一等賞を当て、7万5千シンガポールドルを獲得した直接的な伝聞によるものであろう(白石 1980ca.: 64)

²⁴ この点について、西豪州では、1901年の連邦移民制限法(Immigration Restriction Act)施行にあたり、1897年に制定した植民地政府の「移民制限法」(Western Australia, Immigration Restriction Act, 1897)に基づいて対応したらしい。それによれば、2条の適用除外の項目に「輸入労働登録法」に基づき西オーストラリアに入国した者」との規定、また、5条の禁止移民に対する条件付きの入国許可の規定では、「入国時に100ポンドを預託すること」、「14日以内に植民地大臣から移民制限に該当しない証明書を取得すること。この場合、預託金は返還される」の2項が見られる。さらに、第6条では「西オーストラリアにおいて300ポンド以上の不動産を所有している者(過去2年間継続して所有していること)」となっている。上記の諸条項に照らせば、それまでの真珠貝船契約労働者が100濠磅を準備し、植民地大臣から移民制限適用除外の証明書を取得すれば、預託金は返還され、陸上居住は可能であり、しかも2年間300ポンド以上の不動産である商店を営みつづければ、継続的に移民制限法除外規定の該当者として滞在し続けることが可能であったようだ。山本亀太郎氏らはそうした条項を根拠に商店主への道を拓いたのであろう。実際、山崎栄治郎氏は連邦成立2年後の1902年12月30日に居住許可証を得ている。

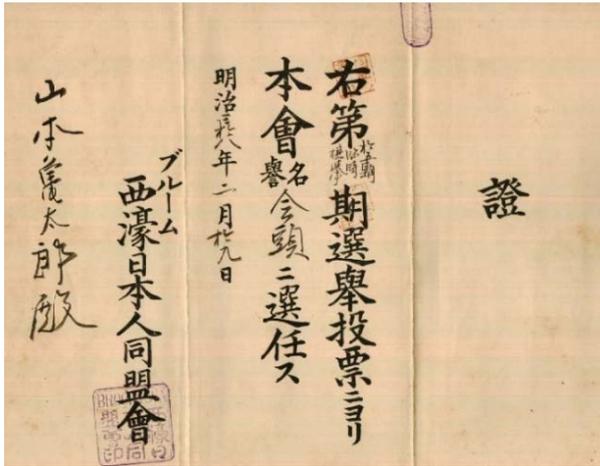


図 1-2 明治 38 年 2 月「ブルーム西濠州日本人同盟会」名誉会頭選任の証書（Cate Pearce 氏提供）

している³⁰。又別のノートには中国語の手本（中国人の書いたもの少し）に基づき練習している。多忙の中にこの努力頭が下がる思いがする。両人の努力により、商売は徐々に発展した。

ブルームには次第に日本人の数が増していった³¹。在留日本人間の親睦、福祉増進のため、明治 30 年（一八九七年）頃、有志が相諮って「ブルーム西濠洲日本人同盟会」を創立した³²。山本、山崎、泉、三瀬の諸氏は同会の指導的役割を演じた。山本は明治 33 年 6 月 15 日同会名誉委員、34 年 12 月 17 日名誉副会長、35 年 12 月 20 日名誉正会頭、37 年 12 月 28 日名誉副会頭、38 年 2

月 19 日名誉会頭、39 年 1 月 3 日名誉常置委員、41 年 1 月 3 日名誉委員、41 年 12 月 27 日名誉常置委員に選ばれ、終始同盟会及び会員である在留邦人のために尽力した。日本では殆ど見受けられない名誉なる敬稱が付けられているが、実質的には名誉職ではなく、名誉正会頭は会頭を意味するものである。明治 35 年 8 月 1 日付を以て、タウンズビル日本領事館よりブルーム日本人同盟会創立の尽力に対し賞状を受けた。37 年 5 月 1 日同会々館新築に対し、濠貨五磅寄付に対し、感謝状を受領した。（これ等委嘱書や賞状などは山本氏遺族の手に残っている）³³。

会員の大部分が海上労働者であり、女、酒、賭博などが原因で応々問題を起したり、或は日本人同士又は他種族との喧嘩暴力沙汰に及ぶ事件があったが、そういう場合は同盟会役員が率先して調停取鎮めに努力した。これ等が警察沙汰になった時は関係先と折衝して示談、減刑、請願などに努力した。

同盟会は日本人墓地を管理していた。多数の同胞が水中事故、暴風事故、病氣負傷などで死亡した。それぞれ丁寧に弔って埋葬した。セメントをかためて墓碑を建てた。墓碑には姓名、生年月日、出身県及び町村名、死因、死亡年月日が誌されている³⁴。昭和 43 年 11 月在西濠洲パース

³⁰ 文末の〈資料 1〉を参照のこと。原典は山本亀太郎氏の孫山本紀子さん（愛媛県西予市三瓶町安土）のところに「山本シズコ」ノートとして保存されている。

³¹ 政府統計によれば、ブルームへの日本人採貝従事者数は 1901 年 271 人、1905 年 826 人、1910 年 1200 人、1913 年 1348 人となっており、第一次世界大戦直前にピークを迎えた（鎌田 2016: 71）。

³² ブルーム西濠洲日本人同盟会は 1897（明治 30）年 3 月に設立されている。800 km 離れたコサックでも 1897（明治 30）年「呵哨同盟会」が設立している。両同盟会の規約を読むと、ほぼ同一の内容である。1896（明治 29）年にオーストラリア東海岸のクインズランド植民地タウンズビルに日本の初めての領事館が設けられた。オーストラリア北端のトレス海峡およびクインズランド北部の真珠貝採取業とサトウキビ農園への出稼ぎ者が集中していたからである。日本人の品位と発展を促すために、領事館からの指示があったのかもしれない（「在外各地ニ於ケル邦人居留民会、組織ノ会則並其設立ニ関スル法律的關係取調一件、明治四十二年」National Library of Australia: mfm O 2303/5 を参照）。なお、コサックでは、日本人出稼ぎ者は当地を「コーセキ」と呼んでいた。おそらく、同盟会の漢字表記の音読みが定着したのであろう。

³³ 愛媛県西予市三瓶町安土の山本紀子氏宅。網田タダさんのご係累網田知博氏によれば、山本紀子さんは 2024 年に逝去された。

³⁴ サイクロンによる大きな事故としては 1908 年の 150 名以上の死亡、1935 年の 140 名死亡がある。死亡者数には日本人以外の乗組員も含まれる。

日本総領事館で、墓地内の碑数を調べて報告書を発表した。それによると、総数八八六基で、そのうち最も多いのは和歌山県出身者の二六八名で、その次に多いのが愛媛県出身者の六六名である。この中には、出身地不明の一六一基と無縁塚として無銘のものが六七基ある。旧盆には陸上生活者と水上生活者で前年から旧盆までに逝(亡)くなったものの縁者親友などが墓地に集まり、静粛に供養を営んだ。その後はあかあかと灯された墓地内で酒宴が行われ、日本人のみならず濠洲人やアジャヤ人の労働者に饗応した。

年間逝(亡)くなったものの親類親友は真珠採集船の小さなものを作り、それに位牌を乗せ、果物や缶詰の供え物をし、夜分の大潮の引く時流す。柱頭に吊るされた小提灯の灯が水面にほのかに映えつつ遠ざかって行く。故国を遠く離れたものたちが故郷を偲び、亡き者の冥福を祈って流す精霊船³⁵なのであった。この事を或る濠洲人が平常の荒々しい性格の日本人にこのような優しい人情味に満ちた半面があるのに驚き、感心したと書いていた³⁶。或る期間在留日本人が非常に多い時には、同盟会は日本から医師を招へいし、病人負傷者などの治療に当らせた。それも余り長い期間ではなかった。

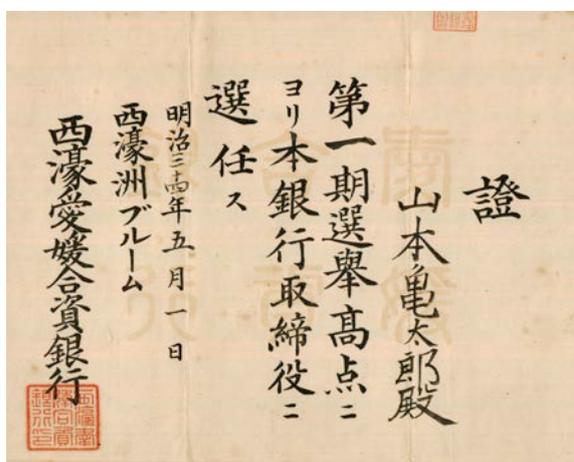


図 1-3 西濠愛媛合資銀行初代頭取の任命書 (Cate Pearce 氏提供)

山本は在留邦人が故国を遠く離れた南半球の荒海で命を的にして危険な仕事をしているのに、その稼いだ金銭を酒、賭博に湯水のように費消するのを見て憂慮した。同志の三瀬、山崎、泉の諸氏と何か良い対策はないかと相談した。その結果、貯蓄銀行創立が決った。明治34年5月1日創立総会が開かれ、商号を「西濠愛媛合資銀行」と稱し、直ちに業務を開始した。資本金は詳らかではないが、その営業内容は海上勤務者から有利な利息で金銭を預け入れ、それを同志たちの商業資金として貸付け、預金者が節季ごとに国許送金する時には、便宜を取計うというものであ

った。山本は創立時及び明治34年12月1日の総会に於いて取締役に選ばれた。(この二件の任命書が山本遺族の手に残っている。) その後の任命書がない所より見ると、同銀行は極短期間存続したのみのようである。

山本は更に明治35年「在濠洲ブルーム牧畜貯(合)資株式会社」の創立に参画した。この会社は或は前記銀行の業務を継承したものかも知れないけれども、経緯など全くわからない。明治36年1月2日の創立総会が開かれ、山本は取締役に選任された。ブルームの東北部のウィン

³⁵ 愛媛県西予市三瓶では、「おしよろぶね」と呼ばれている。

³⁶ こうした行事は第二次大戦まで続けられていたが、大戦中 日本人出稼ぎ者の強制収容、戦後の強制送還によって途絶えた。戦後1953年頃から和歌山県の太地、愛媛県の南予、それに沖縄県からの出稼ぎ者の真珠貝採取業への従事により、細々と再興された。1960年代の後半からは真珠貝採取業はプラスチックボタンの開発により衰えたが、一方で日系の南洋真珠養殖が始まり、1970年から「シンジュマツリ」として日本のお盆をはじめ、中国系やマレー系、さらにはアボリジナルの伝統文化も加わり、地域の一大イベントになっている。その中では、願いや祈りのメッセージを書いたラントンを海に流すという「精霊流し」も行われている。なお、戦後の出稼ぎ者は和歌山県の太地出身者が多かったから、1981年にブルームと太地町の間で姉妹都市提携も結ばれている (村上 2021: 73-74)。

ダム・ダービーの奥地には広大な牧原があり、そこには濠洲人が大規模な牛の牧場を経営していた。その牧場に金融したか、又は会社が自ら牧畜業を経営したか詳らかでない。何れにせよ、前記銀行と同様、預かった金銭を牧畜業に投入したもののようである。(取締役任命証が遺族の手に残っている。)その後、この会社が如何なったかわからない。山本は濠洲人の名義で真珠採集船³⁷を出漁せしめたようである。日本人にはその許可が取れなかった。これについては、何の記録も残っていないので、詳細はわからない。前記のように、在留邦人には貯蓄心のあるものが少なく、山本は総ゆる方法を考へて、これの奨励に努めた。一つの方法として頼母子講があった。相当多数の講があったらしいけれども、山本の関係した講で記録に残っているものは六口である。(遺族の手に記録した帳簿が一冊残っている)。山本が公的に活躍した事項は残っている記録により記述したが、記録に洩れた事もあると思われる。何れにせよ、陸上居住が許可されてからの山本は働き盛りの年齢であり、地の利を得て働きまくった感じがする。想像するだに胸がすく気持である。



写真 1-1 山本亀太郎商店の新築記念の写真 [‘YAMAMOTO Collection’, p.20; Jones, 2002, p.124]

山本は前記のように食料雑貨店とボーディングハウス(休息所)を経営していた。年々(追)うに(連)れ真珠貝採集業が発展し、それに伴い、日本人海上労働者は逐次増加し、商売は益々繁昌した。店舗、休息所、住居をその頃新築されたらしい。その写真が姪にあたる石見未亡人の手に残っている。場所は前にも述べた通りブロー・タイム真珠貝採集船を船がこいするダムピヤ・クリーク近くのダムピヤ・タレースである。建物は全部木造であるが、中々頑丈そうで、外部は白く石灰汁が塗ってある。店舗は間口四間奥行六間程で、平屋建てトタン葺きである。新築記念の写真らしく、山本夫妻が中央に腰掛け、招待された日本人八十余名が両側に立っている。別の写真は同盟会ホールらしく、正面に山本夫妻が立ち、招待客百二十余名がビール・肴をのせた卓を挟んで座している。店員が三名いたらしく、山本と店員が店の前で写っている写真もある。住宅は店の裏に位置し、二階建てである。その周囲にはユーカリ樹やネムと思わるゝ樹が茂り、涼しそうに見える。ボーディングハウスも二階建て、各室前面にはベランダがあり、実に清潔で

³⁷ 真珠採集船となっているが、採集の対象は真珠貝である。真珠貝船所有のライセンスは法律で白人に限定されていたが、経営に行き詰った白人真珠貝業者が日本人商店主から借金し、採貝船所有の名義人はそのまま、実質的に日本人商人が経営しているケースもあった。それをダミング(替え玉戦術)と呼んでいた。

閑静そうに見え、海上で疲れ果てた身心を休養するには格好の場所のように見える。各建物には大きなトタン製の丸いタンクが付属している。これは雨水を蓄える水タンクである。この水は貴重なもので、飲料と炊事用にのみ用いる。ブルームの地下には水層があり、ボーリングを入れると噴き出すが、それは錆色なのでとても飲料には使えない。ブロー・タイムには降雨があり、水には別に困らないが、乾季には雨が少なく、水はまことに貴重品である。山本の直接関係の写真



写真 1-2 南洋立志牧畜合資会社創立メンバー、1903 年 [SLWA: ACC 10824AD/44 OSM.] (注 菊池氏の原稿では、手書きの略図で図解されているが、注釈者が写真を挿入し、人物名を補足した。)

以外に一枚の集合写真がある。同盟会々館表玄関らしく、八名の日本人紳士が正装して、前列三名が椅子に座し、後部に五名が立っている。図解すると次の通りである³⁸。

右側に「南洋立志牧畜合資会社創立事務所」と白紙に達筆で書かれている。○印の部分はハッキリ解読できない³⁹。今一枚集合写真がある。それは濠洲土民戦闘姿でそれぞれ武器を持っている。殆ど丸裸で顔と胸部、腕を彩色している。褪色してハッキリ見えないのは惜しい。序だが、これ等写真を撮ったのは日本人写真師前田氏であった。真珠業隆盛時には写真師の営業が成りたったことを考えると、今昔の感に打たれる⁴⁰。

真珠貝は高級ボタンに主として用いられ、大部分がアメリカ向けに輸出され、極少量が欧州に輸出された。ブルームの景気はアメリカの真珠貝の市価に左右された。明治 43 年頃から貝価が極端に下った⁴¹。山本・山崎両人は慧眼の持主で、情勢判断を誤ると、十数年間汗水たらして蓄財したものが泡沫に帰する惧れありとの結論に達した⁴²。山崎は明治 43 年店舗、休息所、商権を他

³⁸ 写真 1-2 キャプションの注を参照のこと。

³⁹ 読めるので、注釈者が「立志」と補足。なお、最後の 3 文字「事務所」は「学務處」である。

⁴⁰ 山本亀太郎氏のアルファベットを含む人名覚書によると、前田八百吉氏か。前田写真館は元々南部のローバン市にあった。前田写真館以外にも、ブルームでは西岡エキ（村上安吉）写真館、和田写真館が著名であった。日本人の海外出稼ぎ地の主要都市では、在留の証明書や日本との往還渡航にも証明写真が求められ、写真館は必要不可欠な施設であった。時には、写真絵葉書の作成・販売も行っていた。

⁴¹ この部分の菊池氏の記述には時期的なズレが見られる。貝価の下落はともかく、山崎・山本両氏のブルーム滞在中はもっぱらロンドンへ輸出され、そこからヨーロッパ大陸に供給されていた。オーストラリアからの輸出先は第一次世界大戦までは主としてイギリスのロンドン市場であった。第一次大戦中ヨーロッパ市場は崩壊し、戦中・戦後アメリカの南方物産会社のガードー社（Gerdau Company）がニューヨーク市場を通じて 80% の取引額を占めるようになった。アイオワとイリノイの両州が主要な貝ボタン生産地であった（Ganter, 1994: 25）。日本のアラフラ海出漁も 1935 年以降パラオで陸揚げされた真珠貝はすべて三井物産神戸支店を通じて、ガードー社と取引された。（同上：197-198）。菊池氏のシンガポール渡航時期から考えて、オーストラリアの真珠貝輸出先を知るようになったのは第一次世界大戦中以後であろうから、このような記述になったものと思われる。

⁴² ここでの記述にも疑問点が残る。菊池氏は大正 2(1913)年以降シンガポールに滞在しており、大正 7(1918)年に山崎栄治郎氏の経営する書店好文館に勤務し、その後も山崎氏とは懇意にされていた。山崎氏がブルームからシンガポールに活動の場を移した動機をご本人から聞いていたのかもしれない。しかし、上記したようにまず明治 43 年段階ではアメリカのガードー社はいまだ真珠貝取引に参画していない。それにオーストラリアの政府統計においても、明治 43(1910)

山林完備
護護園縁夏表

地代金	老等地面カ側場共	400	A
地租	六等開カ 老等場共	600	B
賃金	山林倒伐 老等カ九円	900	C
"	" 焼捨 " 三円	300	D
"	穴掘 斗取カ 一エカ掘取	400	E
"	肥料入 完埋 極共 三三	600	F
苗代	老カ付成 一本斗	400	G
賃金	正監督 認器 三三 六等	2,160	
"	副 " 器 斗	2,180	
"	人支 常度 二以 船 船 三三	2,160	
家屋	器 村 一 切	2,000	
雜費	老カ付 六等	720	
		32,960	

図 1-4 山本亀太郎によるゴム園開発予算表
(Cate Pearce 氏提供)

の日本人に譲渡して、シンガポールへ夫人同伴で引揚げた。山崎のその後については別項で書く⁴³。山本は仕事を夫人と店員たちに頼み、一時帰朝することになった。明治44年2月2日にブルームを出発してシンガポールに向った。シンガポールで既に同地に落着いていた山崎と今後のことを相談した。山崎の勧めにより当時マレー半島一帯に勃興したゴム栽培事業を調査した。2月10日より3月9日まで約一ヶ月間シンガポールを基地にして、ジョホール洲内の既成ゴム園の見学、租借可能のジャングルの視察に過ごした。この間ジョホール洲の政庁やシンガポールの弁護士に土地租借やその手続きにつき詳細問合せた。これを基礎にして、ゴム園開設に関する経費、年次管理費、生産段階に入ってから収支予算など微に入り細に亘り算出して、計画書を作製した。(これ等書類は遺族の手に残っている。)

3月9日、山本は日本郵船に乗船、帰朝の途につき、3月21日神戸に帰着した。翌22日タダ夫人の郷里を訪ねるため、海路別府へ渡り、更に陸路馬車及び汽車で25日長崎県多比良に着いた。帰途太宰府天満宮、宮崎神宮、宮地獄神社を参拝、30日別府に着いた。別府では宇和島屋旅館に投宿し、三瓶村出身の宇都宮梅太郎氏、同忠吾氏、松本喜伝氏、松本医師を訪ねた。31日午後7時汽船にて別府発、翌4月1日午前2時八幡浜着、早朝馬車にて三瓶に向ったが、途中五反田で馬車が破損したので、それから徒歩で山越して三瓶へ帰着した。十四年振りの三瓶村、見るもの聞くこと懐かしさで一ぱいであった。親戚友人の歓迎、実に嬉しかった。(この旅行記は遺族の手に残っている日記⁴⁴による。)

山本は三瓶へ帰ってから約二十日間村内や付近の友人やブルームに行っている人たちの留守

年前後、漁獲高や日本人雇用者数の減少は見られず、概ね第一次世界大戦の勃発まで漸増しているのである(鎌田 2016: 68, 71)。真珠貝市場価格の下落は明治37, 8(1904-05)年の日露戦争の敗北が原因であった。それまで、ヨーロッパ世界では、ロシアの皇帝や貴族階級が室内装飾や貝ボタンおよび真珠の上得意先であった。日露戦争の敗北で、軍隊の近代化に迫られ、そちらに資金を回すためロシア市場が崩壊し、貝価が下落したのである(ペーン 1987: 77)。このこともブルームでの日系商人の移動・帰国理由の1つの遠因になったのかもしれないが、さらに1907年、14年の日本人労働者とクバンおよびマレー人との抗争という社会情勢の不安、さらにまた明治41年、43年のサイクロンによる、それぞれ日本人労働者58名、97名の死亡、そのサイクロンによる商店施設や商品への被災や死亡者の売掛金の損失なども複合的に作用したのかもしれない。山本亀太郎氏のノートには、サイクロンによる日本人労働者の死亡に加えて、1913(大正2)年、シンガポール政庁がブルームへの日本人労働者送り出しを中止する法令の記録もある。その理由として、ブルームへ送り出した日本人労働者がその帰途シンガポールに上陸するが、ほとんどすべて、無銭者の浮浪者か、病人で、シンガポールは難渋しており、豪州官憲がそれに対して措置を講じないならば、契約移民の送致を禁止するとの処置をとった。

⁴³ 山崎栄治郎氏について、菊池氏は「別項で」と書いておられるが、山本亀太郎氏や三瀬豊三郎氏のように独立した伝記を書かれているわけではない。ただし、菊池氏はシンガポールの山崎氏の関係先で一時雇われ共に過ごした時期もあり、菊池氏自身の回想記のそこかしこで触れられている。それについては、別節3を設け、後述することにする。

⁴⁴ 日記というよりも、旅程と運賃等の旅費を記したものである。

宅を訪ねて、その人たちの様子を話した。4月19日安土⁴⁵を船便で出発して京坂神の見物に出掛けた。京都・奈良では、神社仏閣を参拝した。神戸では嘗ってブルームに在住していた石丸氏を訪ねて歓談した。5月7日安土に帰省した。この旅行は用事を持たない実にのんびりしたもので、心身の休養になった。

山本は5月25日帰国の一つの目的であった台湾視察の旅に出掛けた。台南付近の牧場視察と嘉義の奥の蕃地見学が主なる目的であった。川之石、別府、日出經由門司に出た。28日午後3時便船で門司出航、31日基隆に着いた。それから台北、桃園、台南、嘉義などを旅行した。その間、台南付近の牧場を視察、さらに嘉義奥の蕃地を見学した。6月29日から7月1日の三日間台南庁の役人2名と同道して、台南付近の桷梓仙溪西里唉亀円庄の牧場として開発希望の原野を検分した。7月6日付にてこの原野の払下げ願書を総督府へ提出した。7月7日基隆出帆、帰途に就き、11日三瓶に帰省した。山本はその許可を心待ちにしていたが、日本滞在中には、何の通知も受けなかった。帰濠後明治45年3月15日付を以て「許可し難し」との通告が台湾総督府伯爵佐久間左馬太の名で三瓶へ送られて来たのをブルームへ転送してきた。山本はその通告により、牧場開発計画は断念したらしく、その後のことについては何の記録もない。(この通告は遺族の手に残っている。)

山本は7月20日姉妹子供二人を同伴、九州旅行に出掛けた。(その四人の名はわからない。)別府浜脇の朝日館に投宿、入湯を楽しんだ。その後太宰府天満宮、宮地ヶ獄神社参拝して島原へ行き、友人を訪問歓談した。その友人と共に付近の牧場を視察した。帰途熊本に出て、清正公と水天宮参詣の後、別府經由31日三瓶に帰った。山本は帰瓶後耳の調子が悪く、三瓶の医師では手に負えず、8月6日宇和島へ出、養生に行った。樋口医院にかかり、毎日通院した。当時交通不便であったため、ずっと宿屋に泊っていたものようである。意外に治療が長びき、10月9日まで約2ヶ月間の治療で全治し、漸く三瓶へ帰ることができた。

山本は44年2月ブルーム出発以来既に九ヶ月近くブルームを留守にした。タダ夫人が店員をうまく使って切盛りして呉れているにしても、日本に於ける用件も片付いたので帰濠することにした。10月28日三瓶発30日神戸着、11月6日まで滞在、6日神戸出帆、長崎、上海、香港經由、19日シンガポールに到着した。11月27日まで便船待ちのため滞在、27日シンガポール出帆、明治44年12月4日十ヶ月振りにブルームのわが家へ帰った。

山本はこの度の日本、台湾、マレー半島視察の結果、ブルームの将来性を考え合せ、ブルームを引揚げ、視察地域の何れかに事業の転換を決意したのではないかと思われる。残された記録には、このことについて何も具体的に触れていない。然し、残っている帳簿類から推察すると、その決意の程が伺われる。その一つの例が貸倒れ金控帳の整理である。過去十五年の間多数の日本人、少数の濠洲人などに貸した金と品物代が積り積もって巨額に達している。口数九六、金額合計七六〇濠磅になっている。

同人がブルーム引揚げ決意したこの際、特に書いて置きたいことが二つある。その一つは遺言状のこと、今一つは郷土から依頼による寄付金募集のことである。先ず遺言状のことである。ブルームに於ける家業が隆昌の一途を辿ったのは勿論夫婦の協力の賜であるが、万一夫人の内助がなかったとしたら、斯様なまでに成功はしなかったであろう。ブルームでは前述のごとく公私

⁴⁵ 当時の愛媛県西宇和郡三瓶村安土

共に在留日本人のために尽力したが、気分の荒い無法者が多数いることとして万一のことがあったり、又健康地でもないので不慮の病に襲われることもあらんかと思ひ、山本はタダ夫人に遺産全部譲るとの遺言状作った。一九〇九年（明治42年）ブルームの公証人役場で山本に属する財産全部を山本に万一のことありたる場合はタダ夫人に譲る旨を記し、友人である真珠貝採集業者ジョン・バーン氏及び商人山崎栄治郎氏が証人として署名している。（この証書は遺族に残されている。）（<資料4>参照⁴⁶）

次に日本からの寄付の依頼があった時、郷里に関係あるものは懸命に募金し送金した。①明治38・39年2回に亘り、宇和島和霊神社奥の院建築基金寄付の依頼があり、山本、山崎、三瀬豊三郎の三人他二名が世話人として募金につとめた。その結果、四一名から二十二濠磅（日本金で二三百円）の寄附を得、送金した。②明治40年頃と思われるが、津布理高福寺住職より懇願あったものらしく、金刀比羅宮護持基金寄付依頼の申越しがあった。山本は三瓶出身の三瀬豊三郎、山本藤造、川名津出身の山崎栄治郎の三人に諮り、醸金募金につとめた。これ等四人の声望と努力により、合計約三五磅（日本貨で三五十円）の寄付集め、これを高福寺住職宛送金した。寄付者の出身地別は次の通りである。

三瓶 13名、三島 10名、二木生 4名、西宇和郡 6名、東宇和郡 9名、北宇和郡 2名、南宇和郡 8名、喜多郡 1名、越智郡 1名、県外 17名 合計 71名

③明治44年山本帰郷の節、懇請ありたるものと思われるが、金刀比羅神社の常夜燈の油代を帰濠後三瓶出身の方々から寄付集め、下記を送金した。29口五八シリング（日本金で約三十円）。④同じく山本帰郷の際、村当局か或は小学校から要請ありたるものか、同人帰濠後、三瓶出身者に呼掛け、寄附を求めた。その結果二四名のものが四十濠磅（日本金で約四百円）を醸金し、次の寄付と共に送金した。⑤同時に津布理青年団基金として募金し、九名から約10濠磅（日本金で約百円）寄附を得た。（註、濠貨換算率は大体一濠磅が日本金10円であったが、時により変動があった。）

山本は明治44年12月ブルーム帰還以来、引揚準備をしたらしい。商店、休息所、住宅及び商権の譲渡交渉と貸金の取立てに懸命な努力をしたらしい。財産を何人に譲られることになったか、その金額及び支払条件など全然わからない。記録が全く残っていない。山本夫妻は明治33年以来臥薪嘗炭（胆）、悪戦苦闘の末、相当額の財を積むことができた。世界の辺地、砂漠と海に挟まれた地、飲料水にも事欠く地、慰安の殆どない地、そして時には炎暑に悩まされる地に只一つの目標「蓄財」を定め、夫婦が手を携えて、その目標に向って邁進したのである。功成り名遂げて、懐かしの地を離れるのには嘸かし感慨無量なものがあっただろう。然し、なすべきことはなし終えたので、悔いは全く残らなかったであろう。在留日本人のために同盟会役員として尽し、又個人的にはボーディングハウス寄宿の人々や諸種の事情のため困窮していた人々にはできるだけの便宜と援助を與えた。それ等の人々を含む日本人や知人の濠洲人から惜しまれ懐しまれて、夫妻は大正3年2月1日ブルームを出帆した。

山本夫妻は2月9日シンガポールに着いた。海岸通りの日本ホテル⁴⁷に投宿した。当時は尚、友人の山崎栄治郎が経営して居り、安保鹿蔵さん（日吉崎の三好一郎氏の父）が番頭をしていた。後、安保さんの夫人となった三好桃枝さんが女中として働いていた。山本夫妻は2月11日船便

⁴⁶ 作成年月日は1909年10月1日付となっている。

⁴⁷ 山崎栄治郎氏経営のホテル

で山崎経営のジョホール河スンゲイ・ティラムの愛媛ゴム園視察に出掛けた。旧知の山崎夫妻は非常に喜んで、歓待して呉れた。事務所兼住宅は小高い丘の上にあつて、五〇〇英反（約二〇〇町歩）の若いゴム樹が蒼々と繁茂したゴム園を一望におさめることができた⁴⁸。朝は大蜥蜴や野猿の甲高い鳴声に目覚め、ベランダからジョホール河⁴⁹を眺めると、朝日が映えて美しく光っていた。朝食は懐かしい味噌汁で、美味しく食べた。山崎夫妻の案内で、園内を見学して回った。最も早く植えた樹は四年木で、後一年もすれば採液できる状態であった。他は全部若木でまだ金を食うばかりであった。山崎のすすめで、ブルーム在留の真面目な人たち一日吉崎出身の菊池武重、長浜八多喜の大石など五人一が出資して、山崎が開発したゴム園（真珠園と称していた）は愛媛園に隣接しており、これも視察した⁵⁰。雨季の最中であつたが、幸い好天に恵まれ、充分見学視察できた。午後から夜にかけては、広いベランダに籐椅子を並べて四人が寛ぎ、歓談に時の移るのを忘れた。その中で、山本はゴム栽培事業の現在及び将来の見通しにつき、あれこれ尋ねた。山崎自身も非常に計数の、感（観）念に秀れていたので、親友のことであり、腹藏ない意見を述べた。

山本夫妻は愛媛園で二泊してシンガポールへ帰った。夫人には久しぶりのシンガポールなので、あちこちと見物して回った⁵¹。世界的にも名高い植物園を見物した。椰子樹が亭々と聳え立並ぶタンジョン・カトンをドライブした。シンガポールには嘗ってブルームにいた人で、引揚げてこの地で亡くなり、葬られている日本人の墓地があつた。夫妻はそこに参り、志半ばにして倒れた友の冥福を心から祈った。シンガポールのホロウェー・レーンに郷内出身の二宮藤松さんが伊予屋という下宿を営んでいた。以前ブルームにいたのだが、シンガポールに引揚げ、国許から家内を呼寄せていた。山本夫妻は伊予屋を訪ね歓談した。兩人には、五、六歳の娘があつた。山本夫妻はその子供に三弗⁵²の金をプレゼントした。夫妻の温かい気持の程がよくわかる。山本は明治44年2月ゴム園開発につき、十分な調査をして居り、そしてこの度山崎と懇談した結果は何の記録も残っていないので、はっきりわからない。山崎の意見は悲観的で見通しが暗いというものだったのであると思われ、山本は山崎の意見に従い、ゴム園開発を断念したのではないかと思われる。台湾における牧場開発も前記のように不許可になり、山本が意図していた二つの事業は結局不首尾に終わったものようである。夫妻は2月19日郵船加茂丸で帰朝の途につき、香港、上海経由、3月3日神戸に着いた。シンガポール、香港では、沢山な土産物を買ひ、神戸税関で多額の関税を払わされた。神戸では、海岸通りの薩摩屋旅館に投宿した。山本は夫人を案

⁴⁸ 著者の菊池氏は山崎氏の経営だった書店好文館に雇われ、大正7(1918)年用事でこの愛媛ゴム園に出かけている（白石1980ca.: 62-63）。

⁴⁹ シンガポール島とマレーシアの境界にある水道。

⁵⁰ 山崎栄治郎氏のゴム園(愛媛ゴム園)と真珠園の様子は山崎栄治郎氏の曾孫に当たる田部氏の開設する次のウェブページで閲覧が可能である（タナベ昭和館「南洋だより ブルーム篇1 真夜中のパース市内」<https://tanabeshouwa.wordpress.com/2021/08/18/>）。（2024年11月19日最終確認）。田部氏によると、ゴム園の場所は、マレーシア・ジョホール州コタティンギ、ジョホール水道を挟んだパンチョールの対岸スンゲイ・ティラムで、現在はパーム椰子園になっているらしい。

⁵¹ オーストラリアの出入国管理局の記録（書き取り試験免除証書）によれば、山本タダさんは山本亀太郎氏帰国の前年、明治43(1910)年3月13日に日本に向けてブルームを発ち、同年10月29日にブルームへ帰着されている（NAA:K1145, 1910/16）。その折、観光はともかくとしてシンガポールにも立ち寄っているはずである。日本での行動についてはまったく分からない。ただ、山本亀太郎氏の戸籍（山本紀子氏蔵）によれば、明治43年9月17日付けで、山本亀太郎氏の叔父山本勝次家より、三瓶村役場で山本亀太郎氏の分籍が行われ、旧姓綱田タダさん（明治9年10月24日生まれ、父綱田好太郎、母チクの長女）が入籍されている。

⁵² シンガポールドル。

内して、京都、大阪を見物した。京都では、取引先の島田商店を訪ね、長い間の取引を感謝し、ブルームの引継者を宜しく頼む旨挨拶した⁵³。3月10日神戸発の船便で、八幡浜経由帰瓶した。

山本夫妻は三瓶に到着した後、3月30日夫人の郷里長崎県多比良を訪ね、二十日滞在した。帰途、福岡に立寄り、大学病院を訪れ（夫妻の何れかわからないが）、診察を受け、薬を貰った。別府経由船便で安土に帰った。それ以後は三瓶から殆ど出ず、八幡浜へ5回日帰りを出掛けただけであった。山本夫妻共に金銭の収支は克明に記して居り、その人柄の程がよくわかる。当時の物価参考までに摘書すると、次の通りである。

シンガポール—神戸二等船賃		八五円
神戸—八幡浜	〃 〃	五円四五銭
安土—別府	〃 〃	一元八〇銭
白米	一升	一五銭
酒	一升	三五銭
白砂糖	一升	三二銭
石油	一缶	二円二五銭
豆腐	一丁	三銭五厘
キセル・ラオ替え	一本	三銭
ラムプホヤ	一ケ	五銭五厘
散髪料	一回	一〇銭
人夫賃	一人一日	四五銭

明治44年山本が単身帰郷した節、将来この地に安住するつもりであったのか、適当な住宅の買物を探した。丁度格好なものがあり、それを買うことに決めた。それは垣生の飯田氏所有の安土新地の豪壮な住宅で、敷地及び付近の宅地共で買取った。代価は二千四百円であり、登記料その他付帯費用と共に二千五百六十円となった。これと相前後して有網代の山内茂三郎氏⁵⁴から元孫造氏宅を四百円を買った。本宅付属建物及び宅地は在来通り家屋持主に貸した。（おも屋及び付近の宅地は現在もお遺族が所有している。）当時三瓶は不況の極にあつたらしく、いろいろな依頼を受けた。知人友人から求められるままに九人に合計四千五百円貸與した。又津布理所在の杉山二筆、松山二筆、水田一筆を買取った。その他小切れの畑数枚を買い、小作に出した。大正3年帰朝後、前記飯田氏より買った住宅の前面、宇都宮益太郎氏宅隣側に新家を建てた。請負

⁵³ ブルームの南にあるコサックの静岡県藤枝出身の商店主兼実業家村松治郎氏も1920（大正9）年帰国の折、京都市安井前の島田治郎作商店を訪れたようで、帰濠の折、餞別品として、茶器を受取っている（鎌田 2020: 69）。島田治郎作商店は質屋業営んでいたらしいが、上記されているように明治の33年ごろにはすでに海外の日本人商店に向けて、日本商品の受注および発送をやっていたらしい。それに加えて、山本は「西濠愛媛合資銀行」の頭取も務め、信用・金融取引にも明るく、三瓶周辺の出稼ぎ者からの故郷への送金も請け負い、送金額を横浜正金銀行の「島田講座」へ振込、日本国内では島田商店が三瓶の各個人に送金していたらしい（白石 1980ca.：インタビュー 51）。同じ西濠州コサックの真珠貝採取事業者であり、同時に商店主でもあった村松治郎氏も、出稼ぎ者たちの送金を行っていたし、帰国の折には知り合いから預かったお金を神戸の横浜正金銀行で両替し、依頼者の親族に送金していた。島田商店については、第3節の山崎栄治郎氏のところで、再述する。

⁵⁴ ブルーム在住時代の山本亀太郎・タダ夫妻はこの親戚から甥にあたる Matayoshi を養子にもらったが、ブルームで亡くなった。後述するように、帰国後の養子豊茂氏は Matayoshi 氏の弟である。

大工は安田武蔵氏で大正3年12月15日棟上げ、翌4年2月5日竣工引越した。この建築に要した資材は村内の商人から求め、人夫は専ら安土、津布理の人々を雇った。同時に海側を埋立て、石垣を築いた。これ等費用は一件毎に克明に記録されている。前記住宅、敷地、山林、田畑買取り、新家建築、現金貸与以外に、山本夫妻が大正3年3月神戸へ引揚げて来た時、横浜正金銀行⁵⁵へ一萬円を両人の名義で定期預金した。現在の貨幣価値から見ると、前記金額は左程巨額と思われなくても、現在との対比ではいくら少なく見積もっても三千倍であるとするれば、山本夫妻が二十年近くの期間、汗と血で働出したものが以上の清き財であったので、安心して第二の故郷へ向って帰って行ったのである。

山本は明治44年一時帰国したとき、実子がなかったので、養子を迎えることにした。親戚筋と相談した結果、山本の甥豊茂君(有網代、山内茂三郎氏の三男)とタダ夫人の姪シズコさん(長崎県南高杵郡多比良村の綱田鉄蔵氏二女)を養子とした。二人とも未だ若年であり、豊茂君は八幡浜商業学校、シズコさんは諫早で勉学していた。山本は自分の身内とタダ夫人の血縁の娘を世継ぎとして迎えたので、安心して第二の故郷へ向って帰って行った。後、豊茂君とシズコさんは芽出度結婚した。



写真 1-3 山本亀太郎氏の甥山本豊茂氏とタダ夫人の姪シズコさんとの結婚
[SLWA: ACC 10824A/65 OSM.]

山本は大正3年帰国三瓶に落ち着いた時、まだ四十九歳の働き盛りの年配であった。忙しかったブルームの生活からのんびりした三瓶のたたずまいへの急激な変化にちょっと戸惑った。然し安閑としてはいなかった。前記の通り、おも屋の前面に新家を建てるに当っては自ら陣頭に立って差配した。同時に自らブルームで蓄財したものを郷土のため有意義に用ゆる途をあれこれ考えた。古い友人、親戚などと寄々慎重に相談した。その結果、「三瓶金融株式会社」設立運営の計画を樹(建)てた。その概要は次のようなものであった。

⁵⁵ 横浜正金銀行神戸支店。現在の神戸市立博物館の建物である。

業務内容

- ①担保付金銭の貸借及び無担保金銭貸付並びに一定の会員を募り、一定期間積立金をなさしめ、会員に貸与する。
 - ②肥料・穀物・土地・建物・有価証券、その他諸種の物件、商品の売買、委託販売及び仲介業
 - ③一般財産の管理並びに整理処分を引受け、その他一切の信託業
- 資本金 金五萬円
本社 愛媛県西宇和郡三瓶村大字安土七番地
その他要領は当時の商法に拠る。

この定款案は大正4年1月12日付で、発起人として山本の名が載っているのみで、他の協力者の名は全く載っていない。この会社設立のため、山本は奔命した。当時の三瓶では、このような組織だった会社の創立は必ずしも容易でなかったように思われる。筆まめな山本には嘗って味わったことのない苦勞、悩みがあったと思われるが、そのことについては何も書き残していない。(この会社の定款案が遺族の手に残っている。)

山本は帰郷定住以来、極めて健康であった。酒、煙草をたしなまず、見方によると、何を楽しみに生きていたのかとさえ思われる程、謹厳実直な性質であった。大正4年6月10日付けの金銭支出に、「梶谷氏贈呈五円」の記事がある。梶谷氏は八幡浜矢野町のドイツの学位を持つ当地方では名高い医師であった。姪の石見未亡人の話によると、山本に異常があり、往診を頼んだものだという。嘗って病氣らしい病氣をしたことがなかったので、健康に自信を持っていた。然し不幸は思ひがけぬ時に訪れる。6月12日の暁方、脳溢血の発作に襲われ、遂に再び立てなかった。時午前4時30分であった。死は盗人のようにしのび寄っていたのであった。豪胆な山本もその手から逃れることができなかった。波乱に富んだ一生を生れ故郷で閉じた。タダ夫人や遺族の悲しみの内に手厚く葬られた。墓は金刀比羅神社直ぐ下の高台にある。墓碑は稀に見る立派なものである。碑銘は次の通りである。

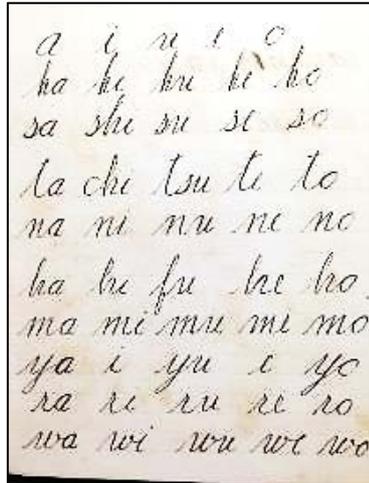
盛徳院靈山大亀居士
知照院徳室妙光大姉

裏面の碑文は養子豊茂君の恩師上田名洲城先生(当時八幡浜商業学校教諭)の撰並びに書になるものである。それに略歴が述べられているが、中に「明治29年11月ブルームへ渡航し、臥薪嘗炭(胆)、悪戦苦闘の末、財を積み、内外人の信用を受け、畏敬さる……、大正3年3月帰国し、三瓶に於いて新事業を計画していたところ、病魔に侵され、大正4年6月14日遂に立たず」とある。簡にして明で、山本の一生を尽している。凡そ、六十年前に建てられた墓碑の下から海外発展のパイオニヤー山本は片時も忘れなかった懐かしのふるさとを静かに眺めている⁵⁶。

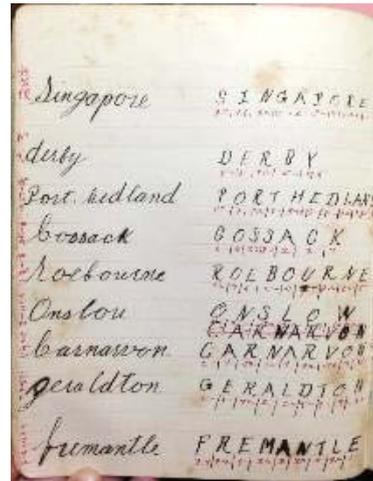
(昭和48年6月)

⁵⁶ 山本タダ夫人は昭和27年6月23日、長崎県南高来郡国見町多比良で死亡と、先に述べた山本亀太郎氏によるタダ夫人への遺産譲渡書の片隅に記されている。姪の山本静子氏が記したものであろう。

<資料1>



(No.1)



(No.2)

No.1 は本文中にある模範となるアルファベットの筆記体。No.2 はシンガポールと西オーストラリア海岸の都市名。都市名の冒頭には赤字でカタカナ表記し、各地名の下部に各アルファベットの発音をカタカナ表記している。(Cate Pearce 氏提供)

<資料2>

京都市安井前
島田治郎作商店買次部
送荷明細書

村松商店殿
小豆・黒豆・精米
晒木綿・手拭地・脱脂綿
クラブ洗米分・茶(上柳)の品
目と都合 336 円 70 銭、それに
内地運賃、積出費、海上保険
費、運賃が加算され、407 円 38
銭の請求書となっている。

これはブルームまでの諸経費
で、シンガポールで積み替えの確
認をする。1920年頃までは
山崎栄治郎経営「好文館書店」
が行っていたが、当時は分から
ない。

島田治郎作商店では、複数
の卸売から商品を集め、海外へ
の輸送代理店を営んでいた。

1924(大正 13)年 10 月 26 日付で島田治郎作商店から西オーストラリア、コサックの村松治郎商店への送荷明細書 (西オーストラリア州カラース市民図書館蔵)

<資料3>

山本亀太郎仕入帳の一部(左図)

到着日		京都安井前島田治郎作		百十円	銭
四五年四 月16	椎茸	30斤	斤 94.3	28	26
	素麵	友白 4箱	○ 15銭	12	60
	菓子花蝶	60罐	30銭	18	
	人造豆	60罐	25銭	15	
	花アラレ	30罐	23銭	6	90
	麻裏大和表白緒付	60足	13.5銭	8	10
	齒磨ダイヤモンド	6ヶ	35銭	2	10
	" ライオン	6ヶ	々	2	10
	" 香雪散	5ヶ	99銭	4	95
	ピクニ丸	60包	2.6銭	1	56
	へフェダ(?)丸	50包		1	44
	千金丹	100包	2.5銭	2	50
	仁丹	60包		1	50
	手拭 ○○	25反	55銭	13	75
	" ○○	35反	59銭	20	65
	裏地 羽二重	5疋	レ 112銭	46	87
	" " 生地	1疋	102銭	8	50
	○○○	20枚○ 4○	190銭	7	60
	剃刀 ○田打	12丁	1.7銭	2	4
	ヤスリ	6本	15銭		93
塵紙 高松	60ヰ	65銭	39		
仕入れ元價			¥243	90	
仕入れ手数料			7	17	
買次品諸費			4	76	
積込人足諸費			6	34	
運 賃			27	62	
輸出税金			2	50	
			¥292	49	

送金30磅ニ対シ日本金 291

差引借用 1 49

山本亀太郎商店が島田治郎作商店から仕入れた商品、左は山本亀太郎氏が仕入帳に書き写したものの。右はそれを翻刻したもの。この後、5月、10月にも島田治郎作商店から仕入れている。

<資料4>

THIS IS THE LAST WILL AND TESTAMENT OF
 山本亀太郎
 me KAMEJIMARO YAMAMOTO of Broome in the
 State of Western Australia Storekeeper. I REVOKE all
 other Wills and Testamentary writings at any time hereto-
 fore made by me and DECLARE this to be my last Will
 and Testament. I GIVE, DEVISE and BEQUEATH
 ALL my Real and Personal Estate whatsoever and
 wheresoever situate unto my Wife TADA YAMAMOTO
 (now residing with me at my Store in Broome aforesaid)
 absolutely for her sole use and benefit. I APPOINT
 my said Wife SOLE EXECUTRIX of this my Will. I N....
 WITNESS WHEREOF I the said KAMEJIMARO
 YAMAMOTO have hereto subscribed my name this 23rd
 day of October One thousand nine hundred and nine

SIGNED by the said Testator as and for
 his last WILL and TESTAMENT in the
 presence of us, both present at the... Kamejima
 same time, who at his request, in his
 presence, and in the presence of each
 other have subscribed our names hereto
 as witnesses.
John Payne
Pradler
Benjamin W.A.
Yojiro Yamazaki
Merchant
Broome W.A.

山本亀太郎
 昭和七年六月廿三日
 長崎県南高来郡国員町
 山本良太郎に於て死す

山本亀太郎
 昭和七年六月廿三日
 長崎県南高来郡国員町
 山本良太郎に於て死す

山本亀太郎による妻タダへの財産贈与の証書
(Cate Pearce 氏提供)

2. ブルームへの道を拓いた三瀬豊三郎氏¹

菊池武美 誌

(翻刻・注釈 松本博之)

(400 字詰め原稿用紙ページ 1 欠)

.....
.....
の初年ジャワのスラバヤへ引揚げられて以来、私的に交誼を忝うし²、その時代から「三瀬さん」と呼んでいたのが、本文中、この呼稱を使わせて貰う。その点予じめ了承願いたい。尚序であるが、三瀬さんはブルームで商店とボーディング・ハウスを経営された時代、同地在住の日本人は同氏が伊予出身である関係で、「イヨ・ハウス」と呼び、同氏を「伊予さん」という愛稱で呼び、親しさと懐かしさを示したものであると聞き及んでいる。

三瀬さんは慶應三年十月二十日三瓶村大字安土七十六番地で生まれた。戸籍面では、明治十四年二月二十七日東宇和郡宮ノ浦伯母三瀬フミに養子縁組されたが、実質的には安土の三瀬家に成人された。三瀬家は安土でも苗家³で、主として農業を営んでいた。三瀬さんはこんな家で生まれ、きわめておうよう（鷹揚）に成人された。老成されてからも、この良質は変ることなく、物事にこだわらず、そして淡泊な良い面を持っていられた。

三瀬さんがどういう訳でブルームへ渡られたかについて長女の文恵さん（ブルーム生まれ）が尋ねられたことがあったやうである。その時、三瀬さんは言葉少なに「わしは海外行きの船に乗った時始めてホッとした。」と、何かに追はれていられたような様子であったという。余り多くを語りたくなかった様子であったから、くどくは尋ねなかったという。以下は筆者の想像である。三瀬さんは満二十六才になるまで三瓶を中心に小商いをされていたらしい。この地方の昔の商賣のことであり、大きく儲けることはないにしても大きく損することもなかったものと思われる。然し商賣に慣れると、次第に胆が大きくなり⁴、無理なこともするようになった。時には当り⁵、儲かったこともあっただろう。調子に乗ってやり過ぎた。それが外れた。結局大きな借金を背負い込んだ。これを完済するには安土にいても一生かゝるだろう。それでは取引先に迷惑を掛ける。何とかせねばならぬと、三瀬さんは悩み迷い苦しみ考えた。良い智慧も浮ばない。債権者にとっつかまったら終わりだ。「よし！ 逃げよう」と決心した。そして誰にも話さず、夜半こっそりと安土を逃げ出した。山路を八幡浜へ出た。便船を得て、豊後⁶に渡った。宛てもなく九州を回り歩いた。良い儲け口はなかった。流れ流れて長崎へ出た。明治二十六年頃の日本では、

¹ 本稿の原稿は注釈者である松本博之が愛媛大学在任中の 1982 年ごろ、愛媛新聞第 2 編集局報道部の記者神田泰雄氏から入手したものである。コピーを頂いたのだが、当初から表題並びに原稿の 1 ページ目(200 字)の書かれた 1 枚が欠損していた。それで、注釈者には不明であったが、2003 年に出版されたノリーン・ジョーンズ『第二の故郷—豪州に渡った日本人先駆者の物語』の末尾参考文献の 9 ページにこのタイトルがあるので、それに倣った。なお、表記は原文に従ったが、一部平仮名表記の後に括弧を付けて漢字を補い、一部の用語について脚注でその意味を解説した。

² 交際できて、ありがたいこと。

³ 江戸時代まで日本の農民や漁民など庶民には名字（苗字 姓）がなかったが、一部武士階級の扱いで、苗字が許された家もあり、在地では名門の家系であったということ。

⁴ 大胆になること。

⁵ 商売に成功すること。

⁶ 九州・大分県

神戸横浜などは比較的いん盛⁷ではなく、長崎は外国船の出入が盛んで、随分賑っていた。縷々話を聞くと、「からゆきさん」たちがシンガポール方面へ伴^マ(連)れて行かれているとのこと。若い女子が行って働き口があるのに青年にない筈がないだろうと独り合点した。「からゆきさん」の南方行きはこの頃が初期で、それから後大正の終り頃まで三十五年間に数万に達したといわれる。

三瀬さんは何とかしてそのシンガポールへ行こうと決心した。そして行く方法について、港や船荷役の仕事をしている人たちに尋ねた。だが、当時の長崎には南方方面のことを知っている人が少く、中々情報を掴み得なかったが、船荷役をしていた一人から「シンガポールへ行ききたかなら船員になったがヨカ」と聞いて、力を得た。そして外国船々員の周旋人を訪ねてあっせんを頼んだ。運よく一週間後に口⁸が見付かった。外国船の甲板員だった。その時長崎県庁から受け取った国籍証明書の発行者名は榎本武揚であったという⁹。(次女玉枝さんが三瀬さんから聞いたという)。船に乗込んだ。その時三瀬さんが感じたのは先に書いたように「これでどうにか逃げのびた」と、ホッとしたことだった。不慣な水夫の仕事は決して楽ではなかった。然し海外に出て一働きしようという大目的のためにはどんな辛抱もできた。あちこちの港を回り、一ヶ月余り後にシンガポールに着き、雇止めして貰って上陸した。明治二〇年代といえ、シンガポールは現在のような繁栄はなく、人口も十万そこそこの小都市であった。三瀬さんは働き口を探して歩き回った。当時シンガポールにいた日本人は殆ど全部が所謂「女郎屋」といわれていた公認賈春業関係者のみであった。女性ならば、直ぐ働き口はあったけれども、若い男性は無用の長物で誰も雇って呉れようとしなかった。折角こゝまで来て働き場のないのがっかりした。足を棒にして歩き回った。漸く見付けたのはブルーム行きの真珠貝採取業乗組船員の口であった。

1870年代西濠洲西海岸に真珠貝の繁殖が発見された。それまで木曜島、トーレス海峡、ポート・ダーウィン付近で真珠貝が発見され、それぞれの海域で現在のインドネシアとか濠洲の原住民を使役して、素潜りで真珠貝を採らせていた¹⁰。西濠洲政府の調査員が同洲西海岸コサック沖で真珠貝の繁殖海域を発見し¹¹、前記三地の業者(主として英、濠国籍民¹²)が大挙して西海岸に移動して採集を始めた。当初コサック¹³を基地とし、付近海域の浅海で、素潜りで貝を拾った。面白い程よく採れたという。次第に浅海の貝が少くなり、沖へ出なければならなくなった。需要は発明を生み、供給を誘引した。潜水服と送風ポンプの持込み使用となった。コサックの北方海域により良き漁場が発見された。1882年頃には有力業者たちは基地を北方のブルームに移した。

⁷ 賑わいのあること。

⁸ 仕事

⁹ 榎本武揚の外務大臣就任期間は1891(明治24)年5月29日から1892(明治25)年8月である。

¹⁰ 細かなことであるが、オーストラリアでの真珠貝の発見は17世紀の後期にまで遡る。それがボタン材料として産業化されたのは1840年代西オーストラリア、シャーク湾でのメキシコ・アコヤ貝が最初であった。次いで、1866年にニコル湾(コサック沖)でのシロチョウ貝採取である。その800kmほど北部にあるローバック湾、エイティール・マイル海岸も漁場であったが、1880年代半ばにその後ブルームと呼ばれる基地が建設され、主力はコサックから1890年代にブルームに移る。より北部のポート・ダーウィンは1874年に試みられたが、失敗に終わり、1884年から再び根拠地となる。ちなみに日本で著名な木曜島を含むクインズランド州のトレス海峡では1868年に真珠貝採取漁業が開始されている。(ベーン 1987:5-7; 鎌田 2016:69)。

¹¹ 1861年、F.T.グレゴリーの探検隊にいた動物学者のベンバートン・ウォルコットがニコル湾でシロチョウガイ(Pinctada Maxima)の広大な生息地を発見したことを指すのであろうか(ベーン 1987:5)。

¹² 当時あっては、濠国籍民はいない。すべて英国臣民であった。

¹³ コサックでの真珠貝採取業や商業活動については、次の文献を参照のこと(松本他編 2018, 2022)、(鎌田編 2020, 2022, 2024)。

港内が広く船かこいの場所¹⁴が充分にあり、安全であるのと漁場が近いという有利性がその理由であった。序であるが、1870年頃—明治三年—如何したキッカケであったか、コサックの日本人が既に進出していた形跡がある¹⁵。海が深くなるに伴（連）れ、潜水服と送風ポンプが使用されるようになった。それまで素潜りをやっていた連中を訓練して潜水服を着用せしめて潜らせた。浅海潜水は比較的うまくやったが、少し深くなると失敗することが多く、潜水病に襲われたり生命事故を起こしたり、業者たちは困ばいた。当時偶々マレー人たちと共にブルームに来ていた日本人が数人居り、彼等をダイバーにするため訓練したところ、その結果日本人の潜水適應と優秀性が認められ、日本人雇用を業者は推進した¹⁶。

三瀬さんはこのような時期にブルーム行きが決まったのである。英国人代理店で労務契約した。賃銀は月五磅（ポンド）¹⁷で三年契約であった。賃銀は当時の日本でのそれに比べると、遙かに良かった。働き場所が見つかり、三瀬さんは嬉しくはあったが、未知の地で未経験の仕事をせねばならぬと思うと不安でもあった。そんなことをくよくよしても仕方がない。ぶつかってみようという覚悟を決めた。ブルームに着いたのは明治二十六年（1893）のブロー・タイム¹⁸（ブルームではウイリー・ウイリーと呼ぶサイクロンも発生し、真珠貝船をすべて基地へ戻し、船かこいする時期、おおよそ10月末から翌年3月まで¹⁹）であった。早速雇用者の代理人に引取られ、トタン屋根の仮小屋のような宿舎に入れられた。毎日来シーズン乗るべき真珠船の陸場所へ行き、送風ポンプのオーバーホールや掃除、それからペンキ塗りなどをして過ごした。愈々1894年の三月末出漁した。当時はまだ船は帆走していた。貝のいる海域に入ると、帆を休ませて、船は停止する。潮の速い場所では碇を下ろすが、緩やかな潮流では碇を吊ったまゝ船を流す²⁰。ダイバーはテンダー（＝生命綱持ち＝普通の船の一等航海士のような仕事を担当し、船上で船員を指揮すると共にダイバーが潜水中は生命綱を持ち、ダイバーの指示に従い船員たちを指図する）と船員たちの手伝いを受けて、潜水服、ヘルメット、潜水靴をつけ、送風ポンプ、コムプレッサー

¹⁴ 船を岸辺近くに停泊させる場所。

¹⁵ 菊池氏のこの記述については、その根拠は明確でない。コサックへの日本人の到来は史料の上では1885年の警察における常用日誌が初出である。ただし、明治3年はともかく、1885年以前の到来の可能性はある。

¹⁶ このあたりの記述は1870年代後半のオーストラリア北東部クインズランド植民地の木曜島付近の内容に相当する。1876（一説に1878）年、島根県の野波小次郎がそれまで雇用されていたイギリスの商船を下船して、シドニーからトレス海峡木曜島に到着し、マレー人潜水夫から訓練を受け、日本人の潜水夫としての適性を知らしめた。1883年真珠貝業者の支配人であったジョン・ミラー（John Miller）が横浜を訪れ、37名の日本人出稼ぎ者を木曜島へ連れ帰ったのが日本政府による公式の渡豪第一陣であった。なお、細かいことであるが、トレス海峡諸島の真珠貝採取業といえば、日本では木曜島が著名であるが、1885年まで行政方針で木曜島は基地になっておらず、木曜島に隣接するプリンス・オブ・ウェールズ島とワイ・ウイール島をはじめ、漁場に近い島々に基地があった（久原 1983：535）。

¹⁷ この賃金は少し高く見積もっているかもしれない。1893年に木曜島及びダーウィンを訪れた渡邊勘十郎は木曜島で一般乗組員1ヶ月2ポンド半豪ポンド、ダーウィンでは3ポンド、テンダー5ポンド、ダイバーは7.8ポンドと記している（渡邊 1894：158, 167）。オーストラリア内の植民地によって多少の違いはあるかもしれないが、クインズランド州の木曜島では、一般乗組員の月給が4ポンドになったのは、ストライキを経た大正8（1919）年のことであった（小川 1976：91）。

¹⁸ 風が吹くという意味で西北季節風の卓越する時期である。海水の濁りも著しく、海藻も繁茂し、真珠貝採取の休漁期である。三瀬氏が長崎で下附された海外渡航証明書の外務大臣名から判断すると、渡航年は明治25（1892）年の可能性がある。

¹⁹ 漁場によって違いがあり、木曜島のあるトレス海峡では1月中旬から3月末が休漁期であった。

²⁰ この方法、「打瀬ないし引っ張り漁法」が一般に普及したのは送空気が手回しポンプから器械によるシリンダー製のコムプレッサーに変わってからである。つまり、大正初期以降である。三瀬氏の時代は錨で船を固定し、命綱と送風パイプを伸ばして周辺域の海底で採取するやり方であった。

の調子を見届けて潜水する。採集した真珠貝をモッコ²¹に入れ、一杯になると²²、ダイバーはシグナルを送る。船上からそれを引上げる。この作業が毎日続く。当時はまだ日本人の労働者が少く、乗組員六名の半数程はマレイ人だとかクーパー²³人であった。仕事そのものは送風ポンプ直し、炊事、甲板作業などで、至極簡単なものであった。三瀬さんはこの単調な仕事を四シーズン続けた。その間日本人労働者は次第に増えた。というのは採れる真珠貝の量が増すと共に、市価好調という好条件に恵まれたからである。

こういう喜ぶべき事態の中に、三瀬さん、山本亀太郎氏（津布理出身）、山崎栄治郎氏（川名津出身）、泉宅造氏（喜木出身）、三瀬周五郎氏（安土出身）などの1899年以前に濠洲に渡来した日本人たちに予期もしなかった大きな福音がもたらされた。それはそれまで海上にのみ労働が許されていた人たちに陸上居住が許されたのであった。これは業者が政府に働きかけ立法されたものであり²⁴、1899年以前に渡来した外国人は願出により審査し、その結果国内の治安に害なしと認定されたものは百磅の保証金を積めば陸上居住を許可するというものであった²⁵。業者のねらいはこれ等数十人の先覚者たちを優遇し、郷党の青年たちを呼寄せさすのにあったようである²⁶。三瀬さんを頼ってブルームに來航した山本、山崎、三瀬の諸氏は、三瀬さん同様、ブルームの町に最初は極簡単な店舗を建てた。周三郎氏のみはそれ等陸上居住者及び海上労働者たちに供給する野菜作りのガーデンを始めた。三瀬さんたちは陸上居住を許可されるだろうという噂を前もって洩れ聞いていたので、許可になれば、商店を開こうというので、賣れると思はるゝ品物を山崎氏友人の京都在住の島田治郎作氏へ予め注文していた²⁷。許可があると直ちに電報を以って発送依頼した。日本酒、味噌、醤油、その他の食料品や日用雑貨などが二ヶ月後に届いた。三瀬さん他商店を開いた人たちはブロー・タイム中ダイバーたちの休養のためボーディング・ハウス²⁸を併設した。普通乗組員は業者の建てた宿舎に起居した。三瀬さんのボーディング・ハウスは経営者が伊予人であり、利用者も主に三瓶村、三島村、伊方村、御荘などの伊予人であり、誰いうとなく、「イヨ・ハウス」と稱ばれ、そして主人の三瀬さんは「伊予さん」の愛稱で呼ばれた。採貝業が最も盛んな頃には、百名以上の伊予人がブルーム町内及び海上で働いていたといわれる。ダイバー配下又は同郷のものたちが「イヨ・ハウス」に集まり、「おーい、何しよるがぞ？」だとか、「行っち持っちこいや！」など、南伊予弁丸出しの会話が交され、恰も南予

²¹ ロープを網状に編んだもの。

²² 貝の大きさにもよるが、50貝が目安である。

²³ クーパーは当時のオランダ領東インド、ティモール島南西部の経済中心地であった。現在の東インドネシアからの出稼ぎ者はこの地を経由したので、クーパー人と称された。

²⁴ この点は確認されていない。

²⁵ この寄託金制度については、1901年の移民制限法のなかで制定された法律である。出稼ぎ者の員数制限のために、流入する真珠貝採取年季労働者には雇用する真珠貝業者に一人につき、政府への100ポンドの寄託を命じた。被雇用者が就業地を離れ、他地域へ移動するのを防止するためである。菊池氏が書くように、陸上での商店経営者へ課されたかどうかは目下不明である。

²⁶ 結果的に、ブルームの商店主たちが真珠貝業者への日本人労働者の斡旋の一翼を担っていたことは事実である。

²⁷ 京都の島田治郎作氏がどうして山崎氏の友人であったのかは詳らかではない。ただ、ブルーム以前に真珠貝採取業の主要基地であったコサックには、1890年代中ごろから西岡高蔵夫妻、村田初蔵、村松作太郎らの諸氏が商人として進出しており、前二者は1900年にブルームへ移動していたので、そこからの情報かも知れない。菊池氏の記述は後年、帰国後の山崎氏とともに京都の島田治郎作商店を訪れ、長年の取引ゆえに山崎氏と島田氏が極めて親しい間柄であった印象が影響しているのかも知れない。

²⁸ 簡易宿泊所。渡辺勘十郎（1894）によれば、料金は1ヶ月3～4ポンドで、一般乗組員の給料では泊まれない。主に、ダイバーたちだけが休漁期に利用したのである。

村が現出したようだったといわれる。三瀬さんは店とハウスの切盛りに男手一つでは仰とも追付かない。日本から着いた品物の整理販売、ハウス宿泊人の炊事掃除などでテンテコマイ²⁹だった。何とかせねばならぬと考えあぐんだ。

1890年＝明治32年、ブルームにはすでに所謂「からゆきさん」が進出していた。親しい友人に相談し、彼女等のうちで手伝って呉れる人はいないかと人を介して探した。友人の説得と世話で漸く一人の女性を家政婦として迎えることが出来た。長崎県島原出身の〇〇ハツさんであった。開店早々のことで、仕事は多忙を極めた。両人は朝から夜遅くまで座る間もなく働き続けた。ハツさんは生来余り健康ではなかったらしい。過労のため薬餌に親しむことが多かった。それでも三瀬さんと共に懸命に働いた。開店早々の多忙な一年間は身体が「気」で持った³⁰。翌明治33年のブロー・タイムが終り、真珠貝船が出港し始める頃には臥床する身となった³¹。三瀬さんの心こもった看病の甲斐もなく病状は次第に悪化した。三瀬さんは思切って彼女を伴(連)れてシンガポールに行き、療養さすことにした。留守は従弟の三瀬周三郎氏と外友人に頼んだ。シンガポールまでの海は平穏で病人も比較的元気でシンガポールに着いた。直ちにジェネラル・ホスピタルに入院療養を受けさせた。然し病状ははかばかしくなく、三瀬さんの心からなる看病も遂に甲斐もなく六月頃逝去された。シンガポールに知人として少く、淋しく遺体を荼毘に付した。三瀬さんは遺骨を抱いて単身帰国し、遺族に遺骨を渡し、共に丁重に弔った。三瀬家の位牌盒の中には、三瀬さん夫妻や既に亡くなった子女二人のそれと一緒に彼女の位牌が祀られている。三瀬さんが如何に情に厚かったかは創業早々で多忙極まる中に病厚い彼女をシンガポールへ伴(連)れ行き、入院加療せしめ、逝去後は遺骨を遺族に手渡すために帰国、そしてその位牌を家族のものと共に祀っていらるゝのを見てもよくわかる。

三瀬さんは傷心を抱いて安土³²へ帰った。永い間の看病、そして長旅で身心共に疲れはてていた。弱った身心を癒すには三瓶の風物食物は本当にきりめがあった。そして未だ働き盛りの三十三才の三瀬さんの回復は早かった。店とハウスの経営を周三郎さんへ何時までも頼んで置く訳にもゆかぬので、ポツポツ帰濠の準備を始めた。三瀬さんは単身で旅立つつもりであったらしいが、兄たちが独身でふらついた気持ちでは店とハウスの切盛りはうまく行かないだろうから嫁さんを持たせてやろうということになった。兄や親戚が人に頼んで嫁探しをして貰った。白羽の矢がたったのは垣生の宇都宮キクエさん(重平氏長女十九才)であった。話はトントン拍子に進み、事情を先方でもよく了解して貰い、早急に式が挙げられた。入籍は明治三十三年も押詰った暮の十二月であった。早々に準備を済ませ出発した。神戸からシンガポール、シンガポールからブルームへ二ヶ月近い新婚旅行、極めて楽しかったであろうと思はれる。

三瀬さん夫妻は明治三十四年二月中旬ブルームに着いた。留守番の人たちの努力により店とハウス共に繁昌していた。夫妻は早速家業の運営に懸命働いた。日本人の採貝夫の雇入れが多くなり、顧客が益々増えた。1899年以前の旧い渡来者の陸上居住が許可されてから郷党の青年たちが相次いで渡来した。三瀬さんの関係では三瓶村、三島村出身者が多かった。その中には高等小学校を出たばかりの十五、六才の少年から既に妻帯して子供のある若者たちがいた。中には実に真面目な青年がいて、折角遙か離れた南半球まで「働き、に來たのだから無駄に稼いだ金を

²⁹ 忙しいこと。

³⁰ 気持ちを強く持つこと。

³¹ 病気のためにベッドに眠ること。

³² 愛媛県西宇和郡三瓶村の故郷。

費消してはいけないと貯金し、節季³³には国許へ送金するというガッチリ型がいた。反面初期の決心など忘れてしまい、酒とばくちに身を崩し、ニッチもサッチもゆかなくなり、夜逃げ同様にシンガポールへ引揚げるものもあった。こういう人たちに対し、三瀬さん夫妻は、毎時も口を酸っぱくして注意するのだが、これ等二悪³⁴に染んだものには殆ど救いがなかった。

真珠貝採集業者たちの殆ど全部は働くものには賃銀を拂う、それを支拂えばそれで終わりだという考えの権利-義務一点張りの行き方だったらしい。従って、雇用者-被雇用者の日本式温情主義は通用せず、血の通いなど全く望めず、労資間は極めて冷たいものであったらしい。そういう事情があったため、三瀬さん、山本、山崎、泉その他の先覚者たちが相諮り日本人相互の共済と福祉を進めるため、明治三十年頃西濠洲日本人同盟会を結成した。三瀬さんは選ばれて役員を

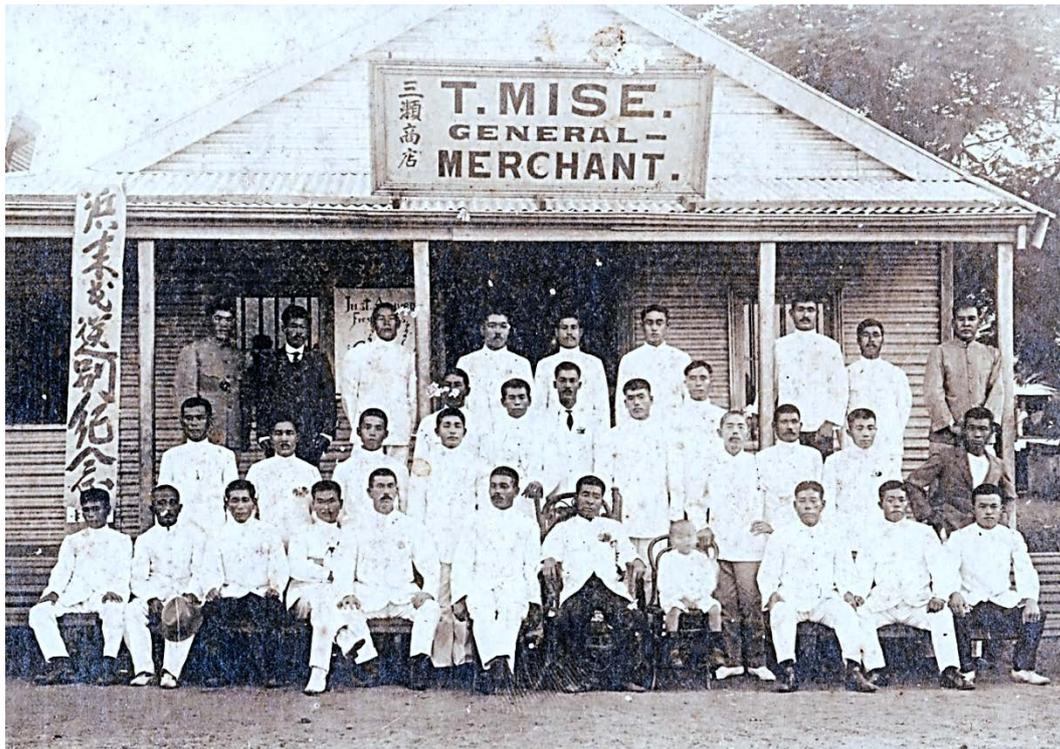


写真 2-1 三瀬商店前で浜末氏送別会の折の記念写真 年代不明、原典は三瓶村三瀬玉枝氏所蔵。
前列右から4人目で立っているのが三瀬豊三郎氏。[SLWA: ACC 10824A/52 OSM.]

勤めた。同盟会には英語を解する書記がおり、会長・役員の指示に従い、政庁、真珠業者との折渉（衝）に当たった。海上労働者の無駄づかい防止と貯蓄奨励のため頼母子講³⁵を始めた。三瀬さんと前記三氏を中心に貯蓄投資会社を創成した。共に余り香しい成績を上げ得なかったようである。三瀬さんはこれ等同志三方と共に、在留同胞のため終始出来得る限りの尽力を惜しまなかった。

前記のように、三瓶などから青年たちの来航が相次いだ。三瀬さんの成功を聞き、同氏を頼って多くの身内の人たちが来た。弟の誠七さん、従兄弟の三瀬秋太郎、桃太郎、沖四郎、精一さん

³³ 通常「節季」とは年の暮れのことであるが、この場合、給料の支払いのことである。当時年1回の清算であったのかもしれないが、木曜島では、大正期以降年4回であった。ただし、白人業者からぼぼ丸投げされる「借船ダイバー」の清算は年契約であった。

³⁴ 酒と博打

³⁵ 互助的な、私的な金融仲間組織

など、そして甥の貢さん、秋太郎さんの長男禮一郎君などがいた。従弟の周三郎さんは自由渡航者（陸上居住許可を受けていた）であった。その中でも、貢さんを三瀬さんは可愛がられた。貢さんは明治四十年頃渡航し、一時採貝船で働いた。当時三瀬さんの店が益々発展し多忙を極め、誰か助手が欲しいという状態であった。三瀬さんは移民官へ事情を話し、貢さんの陸上居住を特に許可して貰うよう願出た。善意の願出と認め許可された。貢さんはそれ以来三瀬さんの良き助手として昭和七年頃まで協力された³⁶。

筆者の叔父菊池武重は明治三十六年頃渡航し採貝船に乗組み、海上で働き、四十年頃からはテンドーとして働いた。引続き、大正三年まで海上労働に従事していたが、三瀬さんの店が益々繁昌し、人手不足に困り、同氏から武重に陸上居住の許可を取るから店を手伝って呉れないかとの申入れがあった。武重は自分の一生の問題にも関係あるので熟慮の末承諾した。只ブルームに来てから十二年にもなるので、一度帰国して元気な姿を父にも見せ、その機会に妻帯して再渡濠したいがと三瀬さんの都合を聞いた。早く働いて貰いたいのは山々だったが、事情が事情だから、三瀬さんはそれを承諾した。武重は早速準備してシンガポールへ引揚げた。同地から小蒸気船で半日位の航程の地に嘗つてブルームにいた山崎栄治郎氏（川名津出身）が愛媛ゴム園というゴム栽培地を経営して居り、その一部に真珠園というのがあり、武重他ブルーム在住者数名がそれに投資していた。かれは早速そのゴム園に入り、他の日本人監督と共に働いた。時には中国人労働者と共に、鋤を振って除草作業に当った。当時はジャングルを開墾してから五年位しか経っていませんでしたので、衛生状態が余り良くなかった。特にマラリヤ熱にはどのゴム園も困っていた。武重は二週間程手伝っていると、或る午後、突如身体中寒さを感じ、ふるえ始めた。山崎さん夫妻共に既にマラリヤを経験していられたので、早速キニーネ丸薬の服用をすすめ、そして寝させ、上から五枚位の厚い濠洲毛布を掛けた。熱は四十度もあった。汗が拭いても拭いても吹出した。数日間経っても、熱が下がらない。尤も午前中はさほどでもないのだが、午後にもなると、四十度にも上がる。山崎さん夫妻が心配されて、シンガポールへ行って入院療養した方がよいということになり、息さんの金森象さん³⁷をつけてシンガポールへ出した。シンガポールでは山崎書店（山崎さんの経営）³⁸の竹井庫敬さん（支配人・安土出身）が万事手順よく取運び、日本人経営の博愛薬房に入院した。専門の医師の診察の結果、マラリヤも随分悪性のものであることがわかった。当時シンガポールには、日本ホテル（山崎さん経営）支配人安保鹿蔵さん（後、三好家の養子となり、帰国後三瓶に定住、三好一郎君の厳父）、ホテルの女中をしていた三好桃江さん、明角富江さん、西井角治さん（山崎書店員・安土出身）と筆者（当時まだハイティーンで蔦田という歯医者 of の玄関番をしていた）など、同郷のものたちが居り、交互に見舞った。半月ばかりの入院で快癒し、退院した。そして暫く山崎書店で休養していたが、便船があり、乗船帰国の途に就いた。神戸到着後急いで帰郷したのであった。帰って見ると、父の九十九は亡くなっていた。シンガポールを少し早く出発していたら、元気な父に会えていたものをと惜しまれてならなかった。母は明治三十八年に亡くなっていた。父母の死に遭えない海外発展者の悲哀をひしひしと

³⁶ オーストラリア側の資料では、1921年三瀬貢氏が、望ましくない日本人の一人として、西豪州の官憲の書類に記載されている（NAA:A1, 1921/15156）。当初の入国に当たって期間限定の真珠貝採取労働者として登録されていたからであろうか。ただし、貢氏の陸上居住が取り消されたわけではない。

³⁷ 山崎栄治郎氏の曾孫に当たる田部氏によると、象（のりお）さんは山崎氏の次男らしい。

³⁸ 好文堂書店。山崎氏の経営時代は山崎書店が通称であったが、経営権が一応支配人であった竹井氏に移ってから、好文館書店が通称となったらしい。

感じた。病後の健康がまだ正調でなかったので、悠々静養した。そうしている間に時日は経った。当初の目的であった妻帯のことも親類の世話で話が進んだ。相手は鳴山の菊池わいであった。順調に話が纏り、結婚式を挙げた。三瀬さんとの約束もあり、日本長逗留もできない。武重は大正五年九月三瓶出発、シンガポールに向かった。当時もまだシンガポール行きには旅券がなくてもよかった。ところが、シンガポールからブルームへは必ず旅券が要る。武重から筆者に相談があった。幼稚な頭で考えた末、知人の某氏が総領事館の書記をしていたので、同氏に事情を話した。そのことを総領事に話して貰ったところ、ブルームの陸上店主許可があれば良いだろう。保証人は適当な人になって貰えとの事だった由。其の書記氏は、保証人は君でよいとニヤニヤ笑って、旅券を作って呉れた。武重氏はこの度は堂々と二等船客としてブルームに乗込んだ。三瀬さんの店とハウスは愈々繁昌して、多忙を極めて居り、武重は勝手知った仕事であったので、忙しく立働いた。武重は大正五年のブロー・タイムから八年のブロー・タイムまで三年余り勤め、同年四月頃帰国した。彼はそれ以来日吉崎に居を定め、昭和三十八年六月死去するまでこの地に住んだ。帰郷すると、直ちに傘の製造を始め、余生を傘作りに終始した。彼死去の後も、彼の遺家のことを「傘屋」と稱んでいる。

三瀬さんの次女玉枝さんの手許に唯一の物的資料が残っている。それは1917—1926＝大正六年—大正十五年までの送金取扱帳である。ブロー・タイムに入ると、船主は船員たちに賃銀を清算する。真面目なものたちは直ちに金を持って三瀬商店や他のハウス経営者へ国許送金を頼みに来る。前記の帳簿は貢さん、武重両人が記帳している。依頼人、宛先住所及び受取人、金額、経由銀行の摘要に従い記帳されている。1917年—大正6年頃は在留日本人数が多く、従って送金金額及び口数が多かった。1926年—大正十五年頃ともなると、真珠業不振と従業員数の減退のためであろう送金依頼者数と金額が激減している。これ等送金はブルーム西濠洲銀行又はユニオン銀行の香港・上海銀行神戸支店、三井銀行神戸支店又は横浜正金銀行神戸支店宛の送金小切手によっていた。送金人はブルーム三瀬豊三郎、受取人は京都市安井前島田治郎作となっていた。三瀬さんから島田さんへ各依頼人の送金額と宛先を郵便で通知し、島田さんからそれぞれ送金することになっていた。島田さんは質屋さんで³⁹山崎氏と旧知の間柄で、山崎氏の紹介で三瀬さん、山本さんの店の商品買付代理店をしていた。ブルームからの注文に従い、坂（阪）神で品物を買集め積出した。船会社からシンガポール経由ブルーム行きの通し船荷証券の発行を受け、その原本をブルームの荷受人、写をシンガポールの代理人に送った⁴⁰。シンガポール代理人は最初他人がしていたが、明治四十三頃山崎氏が引揚げて来てからは山崎書店々員が荷物をブルーム行きの船に積み替えられるかどうかの検分に立会った。その頃からシンガポールに在留日本人が増え、日本製品を商う商店がボツボツ出来たので、ブルームから山崎書店（大正五年頃からは好文館書店＝山崎氏が安土出身の竹井庫敬さんに譲渡された）へ買付依頼が入り、早速買付け積出された。シンガポールは無税港であり、品物の値段が安く、その上ブルームでは早目に入

³⁹ 著者の菊池氏は大正10年帰国時に、山崎氏とともに京都へ出かけ、島田氏に会っている。島田治郎作氏については、3. 山崎栄治郎氏の節を参照のこと。

⁴⁰ 例えば、コッサクの村松商會が受け取った大正13年10月26日付の島田商店からの送荷明細書では、小豆・黒豆・精米・晒木綿・手ぬぐい地・脱脂綿の雑貨類、それにお茶の品目を5軒の業者から集め、都合366円70銭の商品価に、荷造料・内地及び海外運賃・積出費・海外保険費・島田商店の手数料5%を加えて、総額407円38銭となっている。

手出来たので、大いに助かり便利になった⁴¹。前記送金取扱帳の記事は品物代と国許送金が主だったものであるけれども、その他に注目すべきものがある。それは新聞社、出版社などへの送金である。大阪朝日新聞社、大阪毎日新聞社、東京博文館、実業の日本社、大日本国民中学会、宇和島南豫新聞社、東京研究社、早稲田大学出版部、東京極東学院など宛である。五十年前交通通信不便な赤道以南の濠洲ブルーム在住の日本人の間に世界と日本の動きを知るために雑誌の購読、将来帰朝した際進学の希望を持っていたであろうと思はるゝ講義録を取寄せた青年たちのあったのを散見すると頭が下がる⁴²。

三瀬さんの家業は愈々発展し、家庭は平穩に、又楽しいものであった。夫妻は男子四名女子三名七人の子宝に恵まれた。



写真 2-2 ブルームの三瀬キクエさんと長男亀三郎君
(明治 39 年 8 月撮影) [SLWA: ACC 10824AD/59 OSM]

秀大君 夭折

- 長男 亀三郎君 (明治 37 年 9 月 17 日生)
- 長女 文恵さん (明治 42 年 4 月 18 日生)
- 次男 幸次郎君 (大正 4 年 6 月 1 日生)
- 三男 三郎君 (大正 6 年 2 月 25 日生)
- 次女 玉枝さん (大正 8 年 11 月 20 日生)
- 三女 ないのさん (大正 13 年 9 月 10 日生) 夭折
- 四男 豊君 (大正 15 年 10 月 14 日生)

長男の亀三郎君から次女玉枝さんまでの幼年時はブルームのカトリック教会経営の幼稚園へ通った。亀三郎君、文恵さん、幸次郎君、三郎君の四人は日本の義務教育年令に達する前、三瓶に帰され、三瓶尋常高等小学校、それから上級学校に進んだ。玉枝さんは三瀬さんに伴はれて昭和二年インドネシヤのスラバヤへ渡り、同地の日本人小学校に通い、昭和十年帰国後は三瓶の山下高等女学校へ進んだ。このうち亀三郎君は宇和島中学校在学中病気のため大正九年八月亡くなり、四男豊君は昭和二十年三月一日鹿児島県方面で戦死した。そして三男三郎君は昭和十一年以来病気で永年自宅、病院で療養の結果快癒し、現在は八幡浜の某洗濯店に勤めている。次男幸次郎君は戦争勃発時濠洲のポート・ダーウィンに母堂と共に住んでいた所、濠洲官憲に捕えられ、

⁴¹ 大正 9 (1920) 年、コサックの商店主村松治郎氏も日本への帰国途中、立ち寄ったシンガポールでコサックの他の商人のために商品を購入し、コサックへ送っている。

⁴² 注釈者の数少ない見聞でも、1925 (大正 14) 年から 1930 (昭和 5) 年まで北オーストラリア・クインズランド州の真珠貝採取基地木曜島への出稼ぎ者であった和歌山県周参見出身の瀧本庄太郎氏は、炊事・甲板労働や機関士の職種であったが、「英和中辞典」、「卓上演説」、「リトルリーダー」、「クインズランドリーダー」、「習翰大辞典」、「雑誌現代」、「雑誌雄弁」、「賀川豊彦大演説集」などの書籍を購入していた。当人は尋常小学校のみの卒業であるが、克己心が強く、とくに倫理・修養に関しては鋭敏であった。木曜島での滞在期間、ほぼ 1 日も欠かすことなく常用日記を付け、友人や先輩からのハガキや手紙の代書を一手に引き受けていた (松本編 2016)。

戦争中の四年間ラブデイ抑留所に収容された⁴³。終戦後母堂は日本へ帰られ、幸次郎君は濠洲籍民なるが故に、同君希望してそのまま濠洲に残留し、メルボルンで洗濯屋に勤め、夜間羊毛選別員養成所に通い、その技術を習得した。その間いろいろ苦労もあったらしいが、現在三菱商事シドニー支店にその技術を生かして愉快地勤務しているという⁴⁴。尚、十数年前一度帰朝し結婚、夫人同伴再渡航したので、家庭的温い雰囲気の中で楽しく生活しているらしい⁴⁵。長女の文恵さんは昭和十八年六月越智郡伯方町村上徹氏（昭和三十七年死亡）と結婚されて三女を得て、平和な生活を送ってられる。次女玉枝さんは極最近まで小学校教員として勤務された。傍ら家の中心となって、家事を切盛され、三郎君の看病、父母の看取りなどに当った。今は垣生で三郎君と共に平穏な生活を楽しんでいる。三瀬さん一家のことを静かに考えて見ると、海外発展のパイオニヤーたちが子女の教育のためには親子両者が如何に大きな犠牲を拂はねばならなかったかをつくづく思う。三瀬さん夫妻共に実に子煩悩であった。幼い子供たちを手放して帰国させねばならなかったのは如何に辛かっただろう。濠洲には英語で教育する学校があった。三瀬さん夫妻は日本人には日本人としての日本語による教育でなければならぬ信念のようなものがあったのではないかと思われる。筆者自身シンガポールで英語教育を受けた経験から考えると、日本人としては日本語で基礎教育を受けるべきだという三瀬さんの行き方に対し、心からなる賛意を表したい。只、楽しかるべき家庭の破壊、親の側は辛抱するにしても子供に与える肉体的精神的影響の重大さを考えると、その犠牲が耐え難いものだと感じる。三瀬さん夫妻はそれでも自分たちの信念を押し通された。筆者はそれに対し深甚の敬意を表したい⁴⁶。

三瀬さんは日本人界の先覚者、指導者として常に親友山本、山崎、泉諸氏と連絡をとり、日本人の融和、親睦、貯蓄、福祉増進に努めた。在留邦人の多くは南半球の荒海で生命を的に危険極まる仕事に従事するのに対し、それに酬ゆる慰安と福祉の設備が殆どなかった。そんな状態であったので、自然酒と賭博に走るようになった。酒と賭博のために一生を棒に振ったものが如何に

⁴³ 三瀬幸次郎氏はラブデーではなく、母親のキクエ（菊枝）さんとともにビクトリア州のタツラに収容された。第2次世界大戦中、日本人は主に三ヶ所の収容施設で過ごした。16歳以上の独身男性は、真珠貝採取の従事者がニューサウスウェールズ州のヘイ収容所に、それ以外の商業および農業などの陸上就業者が南オーストラリアのラブデー収容所に、そして女性並びに家族組はビクトリア州のタツラ収容所であった。家族でも、16歳以上の男性は本来ヘイ収容所に収容されたが、三瀬幸次郎氏は母親が老齢のこともあり、特別な配慮がなされたのでであろう。（三瀬1998: 72-73）。なお、われわれ研究グループが日本人の太平洋戦争収容所時代を復元した次の研究成果も参照のこと（松本・永田・鎌田：2019）。

⁴⁴ 菊池氏の記述後、幸いにして、上記した幸次郎氏自身の回想記があるので補足しておこう。1946年の収容所釈放後、メルボルンで収容所時代に身に付けた調理技術を活かして最初ホテルのクックに雇われた。次にドライクリーニングの技術を身に付けようとクリーニング工場に勤めた。その傍ら、羊毛スクールに通った。週3日の夜学と土曜日の昼間の実習であった。羊毛は太陽光で判別しなければならないので、昼間の実習が必要であった。5年間掛かって卒業し、1950年にシドニーに移り、羊毛パイヤーの仕事始めた（三瀬 1998: 72-73）。

⁴⁵ 2015年3月、われわれ研究グループが西予市三瓶町を訪れた際、三瀬幸次郎氏はすでにオーストラリアで亡くなられ、生前の遺言により、その分骨が両親のお墓に取められていた。同郷から嫁がれた夫人花江さんも幸次郎氏の死後、故郷の西予市に帰国され、西予市の老人ホームに入所されていると耳にした。その後、花江さんも亡くなられ、同じお墓に眠られているようだ。

⁴⁶ 注釈者のわずかな伝聞でも、オーストラリア生まれの子供たちを就学時に日本へ帰国させ、小学校教育のみならず、さらには旧制中学、女学校の中等教育を受けさせている。ブルームの村上安吉家、ポート・ダーウィンの村松治郎家、木曜島の潮崎家・中田家・矢倉家など、とくに明治期の移住者の子弟には、その傾向が強い。日本で就学した子弟の、その後の動向はさまざまである。就学後、多くは幸次郎氏のように父母の元へ帰豪二世として定着するケースが目立つが、そのまま日本に定着してしまうケースもあったようだ。子弟自体の身の振り方はなかなか選択の難しい問題であった。村松家の娘ハルさんについては、鎌田編（2024: 59-75、89-97）を参照のこと。

多かったことだろうか。三瀬さんたちはそれを憂慮して無尽講⁴⁷を起こした。明治三十四年五月には、「西濠愛媛合資銀行」を設立し、直ちに業務を開始した。資本金は詳らかでないが、営業内容は海上勤務者から金銭を有利な利率で預かり、それを同志たちの商業資金として貸付けるものであった。さらに預金者が節季ごとに国許送金する場合は預金の内から引出してその手続きをした。明治三十五年にはこの銀行の発展改組されたものと思はるゝ「在西濠洲ブルーム牧畜貯蓄株式会社」⁴⁸が創立された。この会社の創立発起人会の集合写真が山本亀太郎氏の姪石見イシエ未亡人（石見ヨネ子先生の母堂）の手に残っている。全員八人であるが、その中に三瀬、山本、山崎、泉四氏の姿が見られる。明治三十六年一月二日創立総会が開かれ、愈々営業を始めたらしい。ブルームの東北部に広大な牧原があり、そこには濠洲人が大規模な牛の牧場を営んでいた。その牧場に金融したか、又は会社自ら牧畜業を営んだか詳らかではない。その後、この会社がどうなったか記録が残っていない。（会社銀行など創立に関しては、山本亀太郎氏遺族の手に記録が残っている。）三瀬さんはこの時代三十代半ばの働き盛りの頃であり、家業が順調に行って居り、社会的経済的に獅子奮迅の活動をしたものと思はれる。

三瀬さんの成功が郷里に知れわたるに伴い、神社仏寺団体などから寄付の依頼があった。三瀬さんは同志の山本、山崎両氏などに相談し、極力募金に努めた。例をあげると、次の四件がある。（これ等の記録は山本氏遺族の手に残っている。）

①明治三十八・三十九年二回に亘り、宇和島和霊神社奥の院建築基金寄付の依頼があり、三瀬、山本、山崎三人の外二名が世話人として募金を努めた。その結果四十一名から二十二磅（日本金で二三七円）の寄付金を得て送金した。

②明治四十年頃津布理高福寺住職より懇願あったものらしく、金毘羅宮護持基金寄付依頼の申越しがあつた。三瀬さんは三瓶出身の山本・山本藤造、川名津出身の山崎氏と相諮り募金に努めた。これ等四氏の声望と努力により、合計約三十五磅（日本金で約三五〇円）の寄付を集め得た。寄付者の出身地は次の通りである。

三瓶 13名	三島 10名	二木生 4名
西宇和郡 6名	東宇和郡 9名	北宇和郡 2名
南宇和郡 8名	喜多郡 1名	越智郡 1名
県外 17名	合計 71名	

③明治四十四年山本氏帰郷の際、懇請あつたものらしく、金毘羅神社の常夜燈の油代を帰濠後募集するに当り、三瀬さんと相談し、三瓶出身の方々から寄付を集め、29口⁴⁹五十八シリング（日本金で約三十円）送金した。

④同じく山本氏帰郷の際、村当局か、或は小学校から要請ありたるものか、同氏帰濠後、三瀬さんやその他の先覚者と相談し、三瓶出身者に呼掛け募金した。その結果二十四名のものから四十磅（日本金で約四〇〇円）集め送金した。

これ等はホンの一部であり、この外に相当数の寄付があつたものと思はれる。

三瀬さんが明治三十二年ブルームで店を開き、本格的に陸上で活動してからブルームを引揚げ、インドネシアのスラバヤに移動した昭和二年まで約二十八年間の間景気の変動浮沈はあつ

⁴⁷ 頼母子講と同じ。

⁴⁸ 創立時記念写真の看板によるものと思われるが、「南洋立志牧畜合資会社学務處」と読める。

⁴⁹ 口とは最低の寄付単価を示し、この場合は2シリング（ほぼ当時の50銭）。

たにしても、その収益は巨額に達したものと思はるゝが、帳簿その他の頼るべき記録が残っていないので確かなことはいえないにしても、ブルームに於ける山崎栄治郎、山本亀太郎氏の蓄積した巨富に充分匹敵するものであったと思はれる。生前の三瀬さん夫妻は子女たちに誇りがまじきことや泣きごとを決して並べなかったけれども、折に触れ漏らした所によると、ブルーム時代の収益は相当な金額で子女たちに充分な教育を與え、一家が豊かに生活し得る程のものであったという。山本・山崎両氏は収益の大部分を自ら蓄積し、将来の発展のための資金としてリザーブしていた。三瀬さんの場合、両氏と考え方が異なっていたようである。性質の違いが然らしめたものと思はれるけれども、条件の相違も見逃すことが出来ない。両氏⁵⁰の場合、自らのことに専念すれば事足りたが、三瀬さんの場合、初期には兄弟からの申越による巨額送金、中期には子女の教育とそれに関連した送金などのために相当多額を要したようである。安土の兄弟二人に対しては、全く記録が残っていないけれども、安土、津布理などに家、屋敷、畑、山林の出物⁵¹あるから買って置くから送金せよとの申越がある都度、所要金額を送金した。次はキクエ夫人の令兄宇都宮政一氏に関する話である。同氏が南宇和郡御荘の水産学校教師を病気のため退職し垣生に帰休後、幾分快方に向ったので養鰻を計画した。資金の提供をキクエ夫人に依頼した。夫人は三瀬さんの承諾を得て、要請金額を送金した。政一氏は日吉崎の当時泥沼であった藺草の自然生している地を買取り、真四角の沼を造成した。泥土を掘って堤防を高く積上げた。面積はわからないが、相当広いものであった。当時セメントが現今のように行亘っていなかったが、手に入れようとすれば手に入れられたのに、如何いう訳か底部は泥土を固めただけであった。養鰻池が出来上がった。稚魚が入れられた。当時この地方に小規模の製糸工場が二、三あり、そこからサナギを求め、乾燥して粉碎して、これを與えた。鰻が大きくなるに連れ、サナギをそのまま與えた。鰻は順調に育った。だが、出荷期になると、鰻の数が激減した。相当数が盗難にあったらしいが、大部分は水で弱くなった堤防の下をくぐって逃出したものといわれた。殆ど全損であったらしい。養鰻池は放棄された。これは筆者の幼時明治三十六、七年頃ではなかったかと思う。筆者の家はこの池の丁度日吉崎の部落側にあった。給餌のため、政一氏が夫人同伴で来られたのをハッキリ記憶している。変な回り合わせというか、筆者の現在住んでいる家はその養鰻池の真上のようなのである。前記安土、津布理に買った不動産は兄弟、政一氏の名義で登記され、金を出した三瀬さんは何の権利もないという有様であった。これ等不動産は仮に現在残っていたら、巨大な価値を持っているだろう。三瀬さんは生前このことについては兄弟やその遺族たちに何の不満小言をいった事がなく、そのまま放置していたという。兄弟たちを余りに信じ過ぎたこと、物事に余りこだわらず、アッサリし過ぎた点が三瀬さんの大きな欠点だったと思はれる。友人だとか取引先に対して、この括淡さと諦めのよさが禍いして損したことが多かったのではないかと惜しまれる⁵²。

⁵⁰ 山本亀太郎・山崎栄治郎

⁵¹ 売り物。

⁵² 三瀬豊三郎氏の本音は分からないが、私には次のような経験があった。クインズランド州木曜島で戦前名ダイバーとして名声も高く、戦中抑留された強制収容所釈放後、家族と過ごすために木曜島へ帰った藤井富太郎氏も同じような生きざまであった。戦後無一文から再出発し、15年ほど日本人唯一のダイバーとして再び真珠貝採取に従事した。その間に、真珠貝採取業は衰退に向かいつつあり、家族の行く末を考えて、木曜島の1等地に土地を購入し、ホテルと自宅を建てた。ホテルの経営は息子・娘たちに任せ、自身は1960年代から進出した日系真珠養殖場の相談役や養殖用母貝の調達に従事した。本人は着飾ることは一切なく、いつも短パンと着古したシャツ姿であった。1986年に76歳で亡くなられたが、2007年次女から遺品だと言って目の前に置かれたのは家族の出生記録、政府関係の在留証明書、新聞

大正の末期に入り、ブルームの真珠業が嘗つてない不況に見舞われた。小企業者は出漁を停止した⁵³。大企業社は出漁船数を減少した。海上労働者を雇止めして、シンガポール又はそれぞれの郷里へ送還した。日本人労働者はブルームの真珠業を支えるものとして可及的に引留めようとしたけれども、背に腹は替えられず、結局相当数が雇止めされ送還された。このあおりというかしわよせというべきか、大きなショックを受けたのは三瀬さんたち日本人相手の商店及びハウス経営者たちであった。一部は日本引揚げを決めた。



写真 2-3「関南商会」設立時の記念写真と思われる。前列左から左海嘉一郎氏、三瀬豊三郎氏、梅田信太郎氏（得丸商会代表）、後列左は I.ジョー商会の堤幹氏、右は北野商会の代表者。[SLWA: ACC 10824AD/61 OSM.]

他はシンガポールやインドネシアのジャワ、セレベスなどへ転向した。引揚げ経営者たちは店舗やハウスなどの不動産と商品を現物出資して会社を作り、その会社が事業一切を継承して経営することになった⁵⁴。三瀬さんはジャワのスラバヤに転向することに決めた。貢さんと学令に

記事、日本の知り合いからの手紙類、それと戦後撮られた家族と司馬遼太郎氏らを含む写真類をくんだ風呂敷包み 2 つだけであった。しかし、一方では、日系真珠養殖場に勤める若い日本人技術者ばかりか、戦後木曜島を訪れた報道関係者やジャーナリストや研究者の世話をし、他方では偶々密漁で拿捕され、軍用棧橋に係留された台湾船の乗組員に「かわいそうやからね」と新聞紙に包んだバナナを差し入れするような人物であった。私はその生きざまの見事に感動したのである。

⁵³ ブルームは木曜島やダーウィンに比べると、1、2 隻の真珠貝船を経営する小規模事業者が多かった。

⁵⁴ これは 1920 年代中頃、つまり大正末に移民制限法の行政的な変更である。当時の経済不況を打開するための措置として、海外との交易を活性化するために年間輸入額 1000 ポンド以下の企業は整理統合しようとした処置による (Oliver 2009 : 66-67 ; オリバー 2012 : 85-86.)。日本人商店の場合、当時ブルームで、シンガポールやメルボルン、それにパースにも支店を置き、手広く経営していた得丸兄弟商会の支配人梅田信太郎氏の指揮のもと、三瀬商店、左海商店、北野商店などを合併会社「関南商会」に統合したのである。そうした小中規模商店の店主や従業員はその結果西オーストラリアからの引き上げを免れたのであるが、その後、三瀬氏や左海氏は合併会社での権利を保持したまま、関南商会の活動の一環としてインドネシアのスラバヤで新たな起業の可能性を探った。なお、Pam Oliver 氏の論考に触れたが、その記述のなかで事実関係の誤りが含まれる。Oliver 氏はコサックの村松商会に関して、村松治郎が「1920 年代末、妻のハツと、シドニーのローズ・ベイ校に通っていた娘とともにダーウィンに移り住んだ」(p.64) と述べている。一人娘のハルさんは 1920(大正 9)年日本での就学のために、父親村松治郎の故郷静岡県藤枝に返され、そこで治



写真2-4 左海嘉一郎氏とキミ夫人 1920年3月17日 [SLWA: ACC 10824AD/46 OSM.]

達していた玉枝さん^{マキ}を伴(連)れてスラバヤへ行った。夫人は幼い豊君を伴ってポート・ダーウィンへ行き、ダイバー着用の衣類を縫製することになった。三瀬さん夫妻は骨を埋めようとの覚悟で永年頑張り通した地を淋しく離れなければならなくなった心情を心から同情の念を禁じ得ない。その上仲睦まじかった夫妻が別れ別れになって、お互い始(初)めての地へ渡らなければならなかったのを本当に気の毒に思う。三瀬さんは既に齢六十を数えていた。スラバヤへは三瀬さん同様、商店とハウスを経営されていた和歌山県三輪崎出身の左海嘉一郎氏夫妻も転向のため同行された。スラバヤでは嘗つてブルームにいたことのある堀野氏がホテルを経営していたので、そこに暫く仮宿した。堀野氏の案内で借りるべき店舗と工場を探した。場末に格好な店舗と工場を借りた。店と工場は約十分の歩程であった。店舗は二階建てであった。そこに三瀬さんと玉枝さん、そして左海さん夫妻が起居した。玉枝さんはそこから日本人小学校へ通学した。貢さんは工場の隅に室を作り、そこで起居した。工場は場末の果

てにあり、裏には田圃があった。ジャワの安建築に用いられる割竹を編んだゲデックを壁にし、屋根はジャワ製の赤い粗瓦で、極めて粗末な建物であった。その中に白い桶やドラム缶が所狭きまでに置かれていた。貢さんはマドラ人の苦力を使役して、ホップ・ビヤを作った。ビールのことを筆者は全く知識がないのでよくわからないが、ホップを発酵させて作ったものらしかった。瓶詰めにしたものを店舗へ運び売った。お客は近所に住んでいるマドラ人の労働者たちであった。少量のアルコール分を含んでいるので、飲むと良い気持ちになるので愛用された。値段も彼等向きに極めて安かったので、よく売れた。筆者は昭和五年二月勤めていた会社の用務でスラバヤへ出張した節⁵⁵、三瀬さんと貢さんを訪ねてお目にかかり、当時の様子を目のあたり眺め、この商売の繁昌を祈った。

三瀬さんの仕事は前記のように比較的順調であった。ビールがマドラ人の嗜好にあったので、滑り出しは上々であった。貢さんはスラバヤへ来た当時既に三十五才にもなっていた。ブルーム住まいが永く機会がなかったので、未だ結婚していなかった。仕事の方も大体うまくゆく目安もついたので、三瀬さんは昭和二年末貢さんを結婚のため帰国させた。初々しい新妻を伴ってスラバヤに帰ってきた。懸命にビール作りに専念した。男児二人が次々に生まれた。ところが、夫人は運悪く悪性のマラリヤにかかり、病床に臥す身となった。住んでいた場所が非衛生地区であったので、随分悪性だったらしく、三瀬さん貢さんの看病と薬石の効もなく遂に亡くなった。貢さ

郎氏の叔母の家に寄留し、小学校および女学校を修了している。オーストラリアへの帰国は1930年12月である。村松治郎夫妻がダーウィンに移動した時点では、未だ日本に滞在中であった。ハルさんはオーストラリアへ帰国後しばらくして、英語教育を目的に、シドニーのローズ・ベイ校に進学したのである。村松治郎家の詳細については、鎌田真編(2020)および(2024)を参照のこと。

⁵⁵ この伝記の著者菊池武美氏は当時シンガポールにあった石原産業の子会社南洋鋳業会社に勤められていた。

んは遺骨と幼児二人を抱いて淋しく帰郷した。遺骨は丁寧に埋葬した。幼児二人は父浦治氏に托して単身スラバヤに帰った。そして再びビール作りに専念した。貢さんの鋭意研究の結果良質のものが出来始めた。そしてよく売れた。ところが、昭和六年大異変が起った。好事魔多しというのはこのことをいうのだろう。筆者の勤めていた石原産業が同年三月日本—ジャワ航路を開き、在来航路を持っていたジャワ・支那・日本線社（オランダ汽船）、大阪商船、南洋郵船（共に日本の船会社）の三社を向うにまわして運賃競争を始めた。昭和初年から日本の製造工業が益々盛んになり、製品がアジア諸国へ輸出され出した。インドネシア（当時の蘭領東印度）へは競争による運賃安に乗り、ダムを切った水源地の水のように、日本製品が流れ込んだ。ビール、綿布、陶器、雑貨などが主なものであった。当時対日為替が100円対50ギルダーであり、日本で五〇銭であった（税込みで）ビール一本が運賃諸掛りを加算して三〇仙⁵⁶で売られた。ユニオン・ビールなど一本二五仙で売られた。当時の笑い話だが、日本のビールをドッカル（小馬車）を曳く子馬に飲ますとスタミナがつくといって頻りに飲ませたという。日本ビールは三瀬さんにとり大敵であった。対抗のため値下げもしたが、味と値段には譲らなければならなかった。三瀬さんはあれこれ考えたが、良い案は浮かばなかった。結局ビール作りに望みを托することが出来なくなった。協力者左海嘉一郎氏は昭和八年ジャワ人住居地区に日本品を商う店を持った。昭和六年末から日本品を小売りするこのような店が沢山出来た。昭和九年頃前出の筆者叔父武重の長男喜久男を筆者の依頼により左海商店に店員として雇って貰った。左海さんはブルームで蓄積した財をボルネオのスンゲイ・バコンの胡椒園に投資していた。支配人は嘗つてブルームに行っていた加藤さんという元気な人であった。筆者は昭和五年二月社用で同地に立寄り、既に生産期に入っていた立派な胡椒園を見せて貰った⁵⁷。三瀬さんの次弟浦治氏の三男與平君が歯科医となっていたが、昭和八年頃三瀬さんを頼って夫人同伴でジャワへ来た。三瀬さんは自分のことのように一生懸命彼を援助した。ジャワ全体に在住していた友人たちに紹介し、與平君は各地を回り、歯科の治療に当った。如何いう関係か評判が悪く、治療を受けた患者たちから苦情が頻出した。つまりは技術の問題であつたらしい。昭和八年末頃三瀬さんはビール作りを完全に止めた。貢さんは仕事に慣れ、良質のものを作れる自信もできたが、このような事情でこの仕事を思切らざるを得なかった。筆者は石原産業の子会社の南洋倉庫に転社、同社のスラバヤ支店に昭和六年十一月から勤務した。家内、長男と共に社宅住まいをしていた。昭和八年末の或る夜、貢さんが来訪して懇談あり、左海さんと同様の雑貨店を開きたいから是非援助を頼むと申入れがあった。事情をよく知っていたので、何とか協力しようと約した。会社の取引先の陶器輸入商S・G・K、雑貨輸入商二軒に筆者が事情を説明し、品物を貸して貰うよう頼み込んだ。快諾して貰い、開店の運びになった。最初は場末に近かったが、暫くして賑やかな通りに移転して、売行きも大分増したようであった。だが、物事はいつもうまくゆくものとは限らない。地方に治療巡業に出掛けていた與平君がスラバヤに帰ってきた。治療は左海商店の二階の一部を借りてしていたが、患者が

⁵⁶ シンガポールドル換算のセントであろう。

⁵⁷ その詳細については、菊池氏の自伝「社長随行 東南ボルネオ旅行記、昭和九年二月～三月」白石（1980ca. : 160）を参照のこと。白石隆氏は、東京大学教養部助教授時代に、郷里愛媛県で、当時隠棲しておられた菊池武美氏を三瓶に訪問され、1980年2月と3月にインタビューされたのである。その折、すでに菊池氏が自伝として書かれていた数々の原稿を翻刻され、報告書として活字化されていた。今回翻刻・編集したわれわれ研究グループが2015年に西予市三瓶を訪れたとき、幸運にも、それら自伝の原稿と白石氏の報告書が菊池氏の姪寿子さんの嫁ぎ先井上富士彌氏の自宅に保管されていた。拝借して、コピーを作成した。井上富士彌・寿子夫妻に感謝したい。

殆どなく、従って収入も少なく、そして蓄財もなく貢さんの店に寄食する有様であった。貢さんの店の売行きは普通で炊事店番のためジャワ妻を置いていた。ジャワ人の習慣で、誰か親戚のものが幾分生活が楽になると、縁者友人たちがやってきて、食べ宿る。それを拒む訳にはゆかぬ習慣であった。貢さんの店には、いつも十人を下らない居候がいた。少々儲けても次第に間に合わなくなった。そこへ與平君と幼児が居候しては経費が益々嵩んだ。貢さんも大分やり難くようになったようであった。丁度その頃のことであった。與平夫人に二番目の子供が出来た。肥立ちが悪くて一週間位で子供が亡くなった。その埋葬には供する人もないので、筆者が葬儀屋の馬車で、與平君と共に小さな棺を持って墓地に向った。途中失礼とは思ったけれども、葬儀費用の有無を尋ねた。「ありません。」というのが返事であった。どうするつもりかと聞くと、「あなたにお願いするより外ありません。」との事。あてにされて迷惑であったが、こんな金を外国人の葬儀屋に借りて迷惑かけては日本人の恥なので、立替支払を約した。小さな棺を埋め、木の墓標を立て、花を添えた。帰りの馬車の中で、費用全部該当の金を與平君に渡した。その時「これは君に貸すのだから、君から必ず返して貰いたい。」と釘をさした⁵⁸。與平君はその後妻子を伴って、中部ジャワのテガルに移転開業した。貸した金は五〇ギルダー（約百円）であったのに中々返さず、移転までに少額を二、三度返したのみだった。昭和十四年二月筆者はセレベスのマカッサー⁵⁹支店へ転勤が決まったので、爪哇⁶⁰各地の支店へ挨拶回りの途中テガルに立寄り、残金を請求したが、相変わらず仕事が少なく困っているから、いま暫く待ってくれとの事。無理いう訳にもゆかず、そのまま引下がった。マカッサーに一年三ヶ月いたが、その間も全然送金がなかった。戦争の始まる一年程前帰国し、町見村に開業したらしい。筆者は南方勤務が続き、與平さん夫妻には全く会はず。然し良心があったのか、残金はチビチビ留守宅へ送って呉れたそうである。昭和十一年頃貢さんの店が立ちゆかなくなり、スラバヤから北西六十キロ程のトウバンという田舎町へ移転した。例のジャワ妻も一緒だった。翌年三月頃筆者は妻子と共にその店を訪ねた。店の様子を見て悲観した。やがてこの店も閉店の已むなきに至るだろうと予感した。案のじょうその年の末頃日本人の卸屋から借りた品物代も滞り、品物も殆ど売れず、結局閉店せざるを得なくなった。貢さんは単身で淋しくスラバヤに帰ってきた。「わたしにはジャワは向かん。それで東部インドネシアのドボ⁶¹へ行こうと思う。ドボには濠洲時代の友人がおり、来いというので行くつもりです。旅費の工面がつかぬので、最後のお願いですから何とか助けて下さい。」スラバヤで無為に過ごしてはニッチもサッチもゆかぬだろうと思い、所要金額を融通した。当時東部諸島方面へ航路を持っていた第一虎丸（日本船三百噸位の小船）⁶²に貢さんは便乗してドボに向った。それから同氏と会うことはなかった。噂に聞くと、その後貢さんはドボの友人の協力により真珠採集船新造のため日本に帰り、御荘方面で船を造り、乗組員を雇入れ、ドボへ航行し、同地を基地にして濠洲海域へ進出し、採貝に従事したそうである⁶³。大東亜戦争勃発後の同氏の動静はよ

⁵⁸ 約束を守るように再度忠告すること。

⁵⁹ スラウェシ(セレベス)島のマカッサル。

⁶⁰ ジャワ

⁶¹ 東インドネシア、アラフラ海の一隅にあるアル諸島の中心地。20世紀の初頭以降真珠貝採取業の基地があり、1931年からの日本人業者によるアラフラ海直接出漁でも基地として利用されていた。

⁶² オランダ領東インドでは、外国船が沿岸貿易に参加するのを禁止していたが、本社がスラバヤにある塩原海運商会の貨物船虎丸（467トン）の就航を例外として認めていた。船長・機関長・事務長は日本人であったが、他の乗組員はすべてインドネシア人であった(内海2016:125)。

⁶³ はたしてこの船の共同所有者が三瀬貢氏であったかどうかは不明である。1931年、日本からのアラフラ海出漁が丹

くわからない。昭和十七年頃セレベス島北部海域で乗船沈没逝去したそうである⁶⁴。数奇に富み、殆ど恵まれることのなかったパイオニヤの淋しい死を心から悼む。筆者は昭和十八年四月から十月まで郷里に休養していた。その年の八月貢さんの遺骨が戻り、葬儀があり、叔父武重と共に列席した。

三瀬さんは前述の通り昭和八年頃ビール作りを止めた。そして無為に過ごしていた。昭和七年であったと思うが、キクエ夫人が豊君を連れてスラバヤに引揚げて来た。そして豊君を日本人小学校に入れた。夫妻は今後の事についていろいろと相談した。三瀬さんは既に六十八歳になっていた。ジャワでの仕事を始め得る望みは殆どなかった。同時に座食しては益々詰まることになる。ブルームに投資した会社からは全く配当がなかった⁶⁵。夫人がダーウィンから持ちかえった金が唯一の頼みであったらしい。あれやこれと相談したが、良案も浮かばず、それと玉枝さんの上級学校進学のこともあり、一先ず日本へ帰ることに決定した。思えば昭和二年スラバヤへ転向し、事業がうまく軌道に乗ったのが昭和六年、日本ビールの侵入により、質と値段で太刀打ち出来ず、敗北を喫した。そのみならず、最良の助手として濠洲、スラバヤで懸命に援助してくれた貢さんを路頭に迷はすような結果となり、三瀬さんの心は痛んだ。三瀬さんを頼って来た甥與平君夫妻にも十分な援助を與え得なかった。スラバヤでやったことは結果的に見て完全に失敗であった。普通の老人ならば、こうした事態に直面したら、失望落胆して、希望など放棄して老込んで終わらう。然し三瀬さん夫妻はこの失敗にも負けず、再び捲土重来の気持ちで立上る決心をした。夫人も既に五十代なかばの年令に達していた。それでも夫妻は又濠洲へ再渡航の決心でスラバヤを引払った。どんな苦労も困難も数十年間鍛えに鍛えたパイオニヤ精神を打ちまくことは出来なかった。鋼鉄の如き意志を夫妻に見て、まだ若輩であった筆者の頭は自ら下がった。

昭和十年早々、三瀬さん親子四人は帰国し、垣生の宅に落着いた。玉枝さんは三瓶の山下高等女学校へ入学した。豊君は二木生小学校へ入った。夫妻は早速渡濠準備に取掛った。筆者は賜暇休暇を得て、家族同伴同年三月三瀬さんたちを追っかけるように帰国した。三ヶ月の休暇終了後、神戸本店勤務となり、神戸に居を構えた。六月頃筆者が三瓶から神戸へ出る時、三瀬さんと同船した。その時の話「今度はポート・ダーウィンへ行く。家内が土地の事情を知っている上、ブルームから移った日本人が多いので都合がよい。町はブルームよりずっと大きく、住民も多い。白人よりアジヤ人、原住民の方が多いそうだ。それでこれ等有色人向きの商売をいろいろ考えた。家内と相談の結果アイス・キャンディ製造機を一台持って行くことにした。その注文とその代金の調達に行く」ということであった。その後三瀬さんは垣生、筆者は神戸と離れていたため、連絡が全くなかった。ところが、或る日思いもかけず、三瀬夫人、孝(幸)次郎君⁶⁶、三郎君の三

下福太郎氏によって開始され、1936（昭和11）年まで、蘭領インド、アル諸島のドボが日本人アラフラ海真珠貝出漁船の基地になっていたが、1936年からは日本の委任統治領マイクロメシア、パラオが基地となり、愛媛県の真珠貝船も見られた。しかし、いずれも在地の封土家が船の所有者であった。例えば、愛媛県では、昭和10年～13年に就航の伊予丸、昭和11年就航予洲丸など4隻あったが、船主は吉田義貞と清家幾治の両氏であった。（友信 1977：76-88）。

⁶⁴ 昭和17年といえ、すでに太平洋戦争は開戦しており、パラオを基地としたアラフラ海での真珠貝採取は休止していた。また、真珠貝採取船は軍に徴用され、乗組員の一部は軍属に採用された。彼らは沈没船から荷を引き上げるか、軍港の築港、あるいは物資輸送に従事していた。

⁶⁵ 三瀬キクエさんはスラバヤへはブルームから出発しており、配当金に関してダーウィンからブルームに立ち寄ったのであろうか。

⁶⁶ 以下、菊池氏は次男の名前を孝次郎と記しているが、82歳の折、次男が略記された自伝の署名は三瀬（Keith）幸次郎となっている（三瀬1998：72）。以下菊池氏の文章には孝次郎として頻出するが、訂正も煩瑣であるので、そのまま翻刻した。

人と見知らぬ紳士一人が筆者の会社を来訪した。それは昭和十年八月炎暑の最中の日であった。紳士は嘗つてブルームにいたことのある梅田さん⁶⁷であると紹介された。夫人の話は次の通りであった。「チョット先き濠洲行きの日本郵船の便船に主人を送って来たところです。私と孝次郎の切符を神戸館⁶⁸で買って呉れていたのですが、本当に恥かしいことですが、金の都合がつかず、その代金が支払えないのです。神戸館では船賃をお貸しする訳にはゆかぬというのです。御主人だけ先にお出でになって、お二人は金の都合のついた時、次の便船で渡航するようにして下さいとことわられたのです。そういう訳で神戸には知人もありませんので、あなたにおすがりして、お助け願いに立寄りました。」と彼の気丈な夫人が目には涙を浮べて声もおろおろの頼みであった。夫人、孝次郎君が三瀬さんと共に壮図につこうとしていたのに別れ別れになり、三瀬さんだけがダーウィンへ行き、夫人、孝次郎君が残ることになっては、三瀬さん一家の最後ともいえる計画が瓦解するだろうというのが明らかであった。何とか協力して上げなければならぬと考えた。「本当にお気の毒です。私でもよい方法を考えましょう。後から神戸館へ参ります。そして良く相談しましょう。」といて皆様に引取って貰った。午後二時頃筆者は神戸館を訪ねた。夫人、孝次郎君、三郎君、そして梅田氏と膝つき合わせて相談した。その結果、二人の濠洲行き船賃その他の費用に充てる金が如何にか出来た。梅田さんは当時詰まっていたらしく、一文も都合がつかなかった⁶⁹。二人の旅費全部は菊池が出した。その上、餞別を上げて、出立して貰ったのである。夫人、孝次郎君二人は夕方の長崎行き急行列車に乗った。長崎に着くと、どうなったかと心配していた。三瀬さんの乗っていた汽船に乗込めた。三人は新開地開拓に胸ふくらませ、希望に満ちた船旅を楽しんだ。筆者は昭和十一年三月再びジャワのスラバヤ支店勤務となり、赴任した。五月頃孝次郎君から「無事にダーウィンに着き、洗濯屋を始めた。うまく行っている。母は前と同じようにダイバーのシャツ、ズボン縫っている。」との通知があった。ここで筆者として三瀬さんに対し、本当に申し難いことではあるが、弱い面が現れているように思えてならない。ブルームにいては日本人界の先覚者、指導者として絶大な信用があり、相当な金額でも、誰からでも融通して貰えたと思はれる。だが、スラバヤから引揚げて余り多くのたくわえも持たず、その上日本での出費が予想以上にかかり、相当困ったらしいけれども、ブルーム時代世話した人たちは知らぬふりするという有様、人情の薄さをつくづく感じたらしい。ブルームは寛大で、内地は厳しかった。ブルームと内地の人の考え方をハッキリつかんでいなかったこと、そして金銭の貸借を余りに軽く考えていたこと、その上に長年の経験から来たおうようさなどがこの結果を招来したものと思はれる。

三瀬さん夫妻と孝次郎君は昭和十年九月ポート・ダーウィンに安着した。ここにはブルームから転住した人が相当数居り、その上夫人が嘗つて数年住んでいたもので、町の様子もよくわかっていた。着くと直ぐ準備にかかり、洗濯屋を始めた。仕事は順調にゆき、利益もボツボツ上がり始めた。ところが、突然一本の電報が届いた。昭和十一年八月のことであった。広島高師在学中であった三郎君が突如精神病にかかったという報せであった。三人は驚嘆した。相談の結果、三瀬さんが帰朝することになった。帰って見ると、三郎君は画父の顔も判別できぬ程の重病であった。三郎君は自宅で三瀬さん玉枝さんたちの心のこもった看護と、そして後には病院で療養につと

⁶⁷ 1914(大正3)年得丸新五郎氏の逝去以後、得丸兄弟商会の支配人であった梅田信太郎(うめだのぶたろう)氏である。彼はブルームで図南商会設立時に得丸商会の代表として参画しており、三瀬豊三郎氏とは旧知の間柄であった。写真3-3を参照のこと。

⁶⁸ 神戸にあった移民宿の1つ。

⁶⁹ 彼は昭和10年当時日本でキンバリー地区ヤンビー鉄鉱山の開発を目指し、合資会社を設立して取り組もうとしていたが、豪州側の政策もあり、破綻し、負債を抱え込む状況下にあった。(ジョーンズ 2003:153-163)。

めた。三瀬さんは、その後はずっと垣生に住んだ。年令も七十歳を過ぎていた。三郎君が病気でなかったら、嘸かし平穏な生活を楽しめたであろうに！

三瀬さんという人はブルームを離れてから何と淋しく暮されたことだろうか。救いは娘さん二人文恵さん、玉枝さんが元気で教師として勤め、優しく尽して呉れたことであった。生活費は濠洲からの送金と文恵さん、玉枝さんの給料があったので比較的楽であったと思われる。文恵さんは前記のように昭和十八年六月越智郡伯方町の村上徹氏と結婚した。昭和十二年頃は世情が次第に騒々しくなり、十六年十二月八日には大東亜戦争が勃発した。夫人と孝次郎君はポート・ダーウィンで濠洲官憲に捕えられ、南濠洲のラブデーに抑留された⁷⁰。以来、濠洲からの送金はストップした。生活は次第に窮屈になった。戦況は益々厳しくなった。豊君は宇和島農業学校卒業後暫く就職していたが、事態が次第に急を告げるようになり、若い血のたぎる豊君はじっとしていられず、志願して陸軍に入隊した。訓練を受けた後、某方面に派遣されるため昭和二十年三月一日輸送船にて航行中、鹿児島県方面で敵潜水艦の雷撃を受け、沈没し、豊君は戦死した。その公報は終戦直後の八月二十八日家族の手に届いた。筆者は昭和十八年四月シンガポールから帰還し、その後暫く三瓶で休養していたが、その節、三瀬さんに二、三度お目に掛った。八十歳近い年であったので、大分弱っていられたように見えた。その後戦況は日本にとり次第に悪くなり、その上、流言蜚語が乱れ飛び、人心の動揺激しいばかりでなく、食料事情が悪くなり、食料を栽培すべき畑のない三瀬さん一家にとっては、悲惨な状態にあったらしい。濠洲に抑留されている妻子のこと、病気の三郎君のことが心配で、一日としてゆっくりする時がなかったと思はれる。昭和二十年ともなると、三瀬さんは体力がすっかり弱った。当時医者はいても薬が充分でなく、適切な体力回復もできなかった。そして日に日に衰弱していった。玉枝さんの心からな看護も効なく終戦の日浮沈曲折ただならなかった一生を終った。年令八十才で天寿を全うしたといえるにしても、海外発展のパイオニヤーの死としては余りに淋しいものであった。今は垣生の墓地に何事もなかったように静かに眠ってられる。

一方夫人と孝次郎君は戦争終結と共にラブデー抑留所から釈放された⁷¹。夫人は老いた夫や子供たちの事が心配でもあり、日本送還を希望し、引揚船で帰国した⁷²。孝次郎君は敗戦後の日本

⁷⁰ 前記、注 43 参照のこと。

⁷¹ 幸次郎氏が釈放されたのはラブデーではなく、ビクトリア州のタツラ収容所（注 43 も参照のこと）。

⁷² 敗戦の翌年、タツラ収容所の多くの日本人は 1946 年 2 月 21 日収容所から釈放され、汽車で搬送の上、引揚船高栄丸で午後 3 時 30 分メルボルン港を日本に向けて出港した（松本・永田他編 2019：52-53）。オーストラリア生まれの幸次郎氏およびその家族としてのキクエ夫人はオーストラリアの残留候補者として収容所内に留まっていた。日本の戦後の経済状況が当人たちに伝えられていたためかもしれない。終戦時すでに 31 歳であった幸次郎氏は 1946 年 12 月に収容所を出て、メルボルンのレストランでの料理人、さらにドライクリーニングの会社で働いていた。57 歳のキクエ夫人はオーストラリアで職を見つけ、故郷の家族への送金を意図されたのか、幸次郎氏出所後も収容所内に留まっていた。しかし、オーストラリアに残る書類によれば、幸次郎氏は母親を受け入れるための稼ぎと適切な住まいがなく、また故郷からの便りで、日本の長女（文恵さん）が嫁がれ子供もいたが、主人が亡くなって生活に困窮を来していることをキクエ夫人は知った（書類ではそのようになっているが、菊池氏によれば、上記のように、文恵さんの夫は昭和 37 年に亡くなっている）。それで、家族を助けるために日本へ帰りたい旨 1947 年 7 月に収容所の司令官に申請している。そのことには幸次郎氏も同意しており、1947 年 9 月 26 日付で許可が下り、「フラワー号」で、キクエ夫人の帰国となったようである（NAA:MP1103/2, DJF18108）。

戦後、強制収容所からの釈放が決定されてからも、戦時中のオーストラリア人捕虜に対する日本軍部の扱いに対して「非道」との世論がオーストラリア社会に渦巻いており、残留許可者の中には、三瀬キクエさんだけでなく、収容所で過ごしていた人もいた。たとえば、長年ブルームで過ごし、ダーウィンへ移動した村上安吉・シゲノ氏夫妻の長女梶子さんとその夫村上義男氏は子供さんたちとともに、1947 年 8 月 10 日まで収容所に滞在していた。その後、ダーウィンを避け、コサックに居た村松ハツさんに合流した。

の経済的社会的混乱を考察し、濠洲に留まり、働き、そして家族の生活費を送金しようと決心した。前にも書いたように、同君は釈放された後直ちにメルボルンに出て、洗濯屋に職を得て働き始めた。傍ら夜間の羊毛選別員養成所に通った。二年後⁷³その資格を取った。昭和二十八年頃筆者は東京にいたが、或る日同君から次の主旨の手紙を受取った。「ラブデーに抑留されていた当時三菱商事の社員雨宮某氏という方⁷⁴と一緒にいた。抑留所はある程度自治が許されていたが、その時雨宮さんは自治委員をし、自分は通訳をしていた関係で毎日顔つき合わせて仕事をした。現在の所、同氏の安否、動静が全くわからない。それを知りたい。三菱商事に尋ねて頂きたい。安否居所がわかったら、三菱商事が濠洲再進出するようなことがあれば、是非自分を推薦して頂きたい。」 筆者は早速三菱商事東京本社に電話し、雨宮氏の安否居所を尋ねた。直ぐわかった。マクアーサー将軍の財閥解体のあふりを食い、三菱商事は解体され、それぞれ専門的知識と経験を持っている社員たちが小さな会社をこしらえ、ほそぼそと営業している。雨宮氏は大阪に金商株式会社という貿易会社を同志と共に作り、活動しているとのことであった。雨宮氏へ孝次郎君のことを早速書き送り、三菱が濠洲へ再進出の場合はよろしく頼むと依頼した。雨宮氏から懇切な次のような返事を受取った。「三菱はご承知のように現在の所こまぎれにされているが、早晩昔の三菱に立直る筈である。元社員全部がそうなるように努力している。濠洲籍民で英語をよく理解し、土地カンを持ち、その上専門的技術を身につけている三瀬君は我々には是非必要な人物で時期到来すれば、入社して手伝って貰うことになるでしょう。三瀬君に私から手紙を書きます。」 孝次郎君がその後三菱商事に入社するようになったのはこれがキッカケになったものと思われる⁷⁵。筆者はこのことでも幾分なりともお役に立ったと思うと欣快である。キクエ夫人が垣生へ帰って見ると、文恵さんは村上氏と結婚していた⁷⁶。三郎君は母も解別できない程の重体で、座敷牢の中で過ごしていた。豊君は戦死していた。玉枝さんが只一人家を守り、教師として働き、三郎君の面倒を見、悪戦苦闘していた。永年苦楽を共にした三瀬さんが亡くなったことを聞き、ガッカリした。気丈な夫人はせめて死水だけでも取りたかったと悲しんだ。だが、悲しみにいつまでもボンヤリしている訳にはゆかなかった。戦後の食糧事情は極端に悪く、国民の殆ど全部がそれを心棒していたので、夫人と玉枝さんは歯を食いしばって耐え忍び、何とか工面した。戦争が三瀬一家を破壊し、一家離散せしめ、不幸のどん底に落とし入れた。戦争は斯様な悲劇を人間に強いる。何を差し置いても戦争をしてはならぬ。

昭和三十年頃ともなると、日本の経済状態は平常に復し、国民全体の暮らしも大分楽になった。孝次郎君は念願していた三菱商事のシドニー進出支店開設と共に入社した。同君からの送金があり、又玉枝さんの待遇も徐々によくなり、生活は楽になった。夫人の心配の種は三郎君のことのみであった。真心こめた看護も効き目がなかった。生来健康であったが、寄る年波には勝てず、次第に身体が弱った。昭和三十七年六月二十三日遂に八十一年間の波乱に満ちた生涯を閉じた。ティーン・エジで夫と共に南溟の地に渡り、夫を助けて店の基礎を固め、愛児を育て成功者のよき伴侶として幸福な生活を送っていたが、大正の末期から家運の傾きの兆が現はれ、昭和に入っ

⁷³ 幸次郎氏の回想記によれば、資格を取るのに、5年かかったらしい。注44も参照のこと。

⁷⁴ 雨宮氏もラブデーではなく、タツラ収容所にいた。

⁷⁵ 幸次郎氏の回顧によれば、1950年、メルボルンからシドニーに移り、グラスゴー社で羊毛バイヤーの仕事を始めた。5年ほど働いたある日、羊毛倉庫でばったりと、収容所で一緒だった三菱商事の雨宮さんに出会った。「やあ、生きていたか」と再会を喜び、雨宮さんに誘われるままに三菱商事に移りました、と語っている(三瀬 1998: 73)。

⁷⁶ オーストラリア側の文書によると、このことについては戦後の収容所内にいたキクエさんはすでに承知していた。

てからは落込みが激しく、大東亜戦争勃発時には濠洲にあって抑留の憂き目に遭い、終戦後帰国して見れば夫と末児は既になく、その上三男三郎君は永の病にて放心状態にあり、気丈なキクエ夫人も人生の悲哀をひしひしと感じた。夫人は過去の人生経験より得たものと思はれるが、男まさりの強い意志の持主であった。ブルームを引揚げてから、幼い豊君を連れてポート・ダーウィンに行き、孜々と家族の生活費を稼いだ点などそのあらわれであろう。何れにせよ、キクエ夫人は海外発展のパイオニヤーにとりてはかけがえのない好伴侶であった。

三瀬さん一家とその周囲の人たちのことを筆者の知る範囲内で書き綴った。見たまゝ聞いたまゝ感じたまゝを出来得る限り刻（ツキ）明に、又率直に書き記したつもりである。三瀬さんはあちこちに見掛ける市民と何等変るところのない人であった。只同氏に異う点はどのような困難に遭遇しても屈することなく、敢然と立向うパイオニヤ精神の持主であったことである。三瀬さんを永年にわたって助けて、時には同氏を鞭撻したとも思はれるキクエ夫人は三瀬一家に於ける輝かしい存在であった。最後に特に書きたいことは奇績（キセキ）ともいうべき三郎君の全快である。これは偏に玉枝さんの永年にわたる心のこもった配慮と看護によるものであるのは勿論であるけれども、キクエ夫人逝去後三郎君の入院した八幡浜精神病院の院長諸先生、職員、看護人、看護婦やその他の方々の十年に近い期間の終始変らない愛の加療、指導、看護、世話の賜であるのを思い、関係者諸氏に対し、深甚の感謝と敬意を表したい。三郎君は玉枝さんと関係者の愛の心尽しと行為がなかったら、一生世の光と幸福にしたることはできなかつただろう。同君は今院長に世話して貰った八幡浜の洗濯屋に勤めている。毎朝バスで八幡浜へ通い、夕刻垣生へ帰る。玉枝さんは家のため父母兄弟のため献身的に尽した。今では永年の間勤めた教職を退いて悠々自適の生活を楽しんでいる。三郎君と玉枝さんの現在の優雅な生活は「苦は楽のたね」を実証するもので、これを祝福すると共に、将来の幸福を心から祈りたい。

（おわり）

3. ブルームからシンガポールへ転進した商店主—山崎栄治郎氏

松本博之

明治 25-29 (1892~1896) 年にブルームに到着した愛媛県西宇和郡の出稼ぎ者たちは当初の海上での真珠貝採取労働者から陸上の商店主になり、ブルームの隆盛期に故郷では望みえなかった資産を築く機会に恵まれた。彼らは西豪州コサックの村松治郎氏¹もふくめ例外的なケースと言えるかもしれないが、三瀬豊三郎、山本亀太郎、山崎栄治郎の諸氏である。ただ残念ながら、同じ経験を持つ泉宅造氏については、目下その詳細を知ることができない²。

一方、幸いなことに、山本亀太郎・三瀬豊三郎の両氏については、これまで翻刻・注釈したように、同郷の菊池武美氏による伝記としての草稿があった。もう一人の山崎栄治郎氏について、菊池氏は山本氏の伝記の中で、「別項で」と書いておられるが、山本亀太郎氏や三瀬豊三郎氏のように、独立した伝記として書かれた遺稿を見いだせなかった。しかしながら、菊池氏は山崎氏について、みずからの伝記である回想記のそこかしこで触れている³。菊池氏は同郷の三瀬・山本両氏に比べれば、隣町八幡浜の出身である山崎氏とは一見疎遠のようにも見えるが、1913 (大正 2) 年に 14 歳でシンガポールへ出かけて以後、1910 (明治 43) 年頃⁴すでにブルームからシンガポールへ活動の場を移していた山崎氏とは三瀬・山本両氏よりも緊密な関係を築かれていった。菊池氏が 1918 (大正 7) 年山崎氏のシ



写真 3-1 山崎栄治郎氏の陸上居住許可証明書 (1902 年 12 月 30 日, NAA : K1145, 1902/179)

¹ 静岡県藤枝市出身、鎌田編 (2020) を参照のこと。

² オーストラリアに残る「書き取り試験免除証書」(NAA: K1145, 1911/184) に 1911 (明治 44) 年 1 月 8 日付けで妻オニワさんとともに日本へ向けて出発しているが、オーストラリアへの再入国の書き込みはない。そのまま日本に滞在したのかもしれないが、その後の足取りについては全く手がかりがない。

³ 菊池氏の回想記は複数のタイトルのもとで書かれた草稿として残っている。それらを、半世紀近く前に当時東京大学教養部助教授であった白石隆氏が特定研究の調査報告の一環として翻刻し、菊池氏のインタビュー記録とともに、1980 年ごろ冊子として刊行されている。われわれ研究グループは 2015 年 3 月愛媛県西予市三瓶を訪れた。菊池氏原稿と白石氏編著の冊子体が菊池氏の姪子(寿子)さんの嫁ぎ先である井上富士彌氏宅に保存されていた(白石隆「インタビュー記録、A.日本とアジア、B.菊池武美」1980ca.)。ただし、これまで注釈した山本亀太郎氏と三瀬豊三郎氏の伝記については、白石氏の関心事である東南アジアの地域外であり、その冊子体に含まれていない。白石氏の編集冊子体には、インタビュー記事と菊池氏の回想記が別ページになっているので、以下、白石氏編集本の典拠表示にあたって、インタビューのページに限って「インタビュー」と明記する。それ以外は「回想記」のページである。

⁴ 山崎氏のシンガポール移動の時期については、後述するように確定できない。ベーン氏は「彼がブルームで 15 年間商売をしてから、1910 年に日本へ帰り、安楽に暮らした。」(ベーン 1987 : 151) と記している。「書き取り免除証書」にある山崎夫人の動向から、明治 43 年が妥当と思われるが、日本へ帰ったのではなく、活動の場をシンガポールへ移したのである。

ンガポールでの主要な事業であった「好文館書店」や「いろは自動車商会」に就職されたからである。ここでは、菊池氏自身の回想記を参考に、山本・三瀬両氏の生涯を補うものとして、ブルームで三瀬・山本と同様、商店主として出発した山崎栄治郎氏のシンガポール移動後の活動をまとめておくことにする。

ブルームで陸上居住者としての権利を取得⁵（写真 3-1）のあと、山崎氏は三瀬氏や山本氏とともに、「西濠愛媛合資銀行」、「南洋立志牧畜合資会社学務處」の設立にも参画している。それにブルームでの商業活動に関しては、山本氏の記述でも触れられているように、京都市安井前の島田治郎作商店からの円滑な商品輸入についても、山崎氏による紹介が重要なきっかけを与えており、積極的な役割を果たしていた。

ところで、上記の山本・三瀬・山崎の三氏のなかで、最も早くブルームを離れたのは山崎氏であった。年代も明治 43（1910）年頃と言われており、未だ日本からの真珠貝採取への出稼ぎ者は増加の時代にあり、山崎氏のブルーム離脱の理由は明確でない⁶。ただし、オーストラリアのアーカイブに残る「書き取り試験免除証書」によると、山崎氏は 1909（明治 42）年 2 月 7 日に日本に向けてブルームを離れ、同年 8 月 2 日にブルームに帰着している。妻のタイさん⁷も 1911（明治 44）年 1 月 18 日ブルームを離れ、日本へ帰り、同年の 11 月 19 日にブルームへ再入国している。山崎氏はその帰国途上ないし帰路でシンガポールの下見をしたのかもしれない。

山崎氏の前半生については、現愛媛県八幡浜市上川町川名津の出身という以外、詳細は分からない。山本氏に誘われて、インド航路の英国船の乗組員になり、1 往復航海後、2 度目の往路シンガポールで下船した。シンガポールの周旋屋でブルームでの就職口を見つけ、山本・泉とともに渡豪したことはすでに菊池氏による山本亀太郎伝のなかで触れられている⁸。

山崎氏はシンガポールへ移動後、書店、貸し自動車屋、ホテルの事業を手掛け、少し遅れてゴム園の開発も行った。明治の末頃にはブルームではすでに雑誌書籍販売と貸し自動車の事業が芽生えていた。菊池氏が三瀬豊三郎伝で語るように、雑誌・書籍に関する需要はかなりあったらしい。ブルームでは、和歌山県西牟婁郡田並出身の村上安吉氏が渡豪したコサック時代から働い

⁵ 1902（明治 35）年 12 月 30 日（NAA: K1145, 1902/179）。

⁶ 当時のブルームを取り巻く状況を見ると、1908（明治 41）年 4 月に時期外れのサイクロンが襲い、採貝船 44 隻の破損と 117 名の死亡者を出している。1887 年以來の大災害であった。また、1908 年の 12 月 8 日にもサイクロンに見舞われ、50 名の死亡、39 隻の破損を重ねた。さらに、1910（明治 43）年にも 11 月立て続けにサイクロンによる被害が続出し、40 名の死亡と 34 隻の難破船を生み出している。それに加えて、同年オーストラリア連邦政府に労働党政権が誕生し、連邦成立以來、懸案事項である真珠貝採取業の有色人種による労働は、白人労働者を擁護するために、1912（大正元）年英国から 8 人の白人潜水夫を導入して日本人潜水夫に代替しようとする試みもあった。結果的に、その試みは 1912 年のシーズン中に完全に失敗に終わったのであるが、政府調査委員会の中間報告では、未だ有色人種（とくに日本人従事者）の入国規制へ動こうとする雰囲気の中にあっただのである。もう一つは 1908 年や 1914 年の在地の東インドネシア系労働者（クバン）と日本人およびフィリピン系労働者の対立・抗争もあった。売掛人の死亡による損失や店舗への被災もふくめ、こうした諸状況が山崎・山本・泉らの初期商店経営者のブルームでの事業継続の個人的判断に影響を及ぼしたのかもしれない（Christensen 2017: 264-266）。また、ベーンも次のように書いている。「1908 年、1910 年、1912 年のサイクロンは、客船クームバナ号の損失、ブルームの荒廃、計八百人近くの死亡を来した」と（ベーン 1987: 167）。

⁷ オーストラリアの「書き取り試験免除証書」ではこの名前となっているが、菊池氏の回想記によると、スモ夫人となっている（白石 1980ca.: 63）。山崎氏の曾孫に当たる田部（タナベ）氏もスモ夫人と記す。

⁸ 三瀬、山本、山崎、それに泉といった明治 25~29（1892~96）年の愛媛県西部からの渡豪者たちの中で、どうしたわけか、今日も「ヤマサキ」の名前だけがブルーム、カーナヴォン通りに面したサン・ピクチャーズ映画館の一角に跡を留めている（村上 2021: 62）。なお、母方を通じた山崎氏の曾孫にあたる宇和島市の田部（タナベ）氏が 2021 年 8 月以降、山崎栄治郎氏の足跡を追って現地を訪れ、ウェブサイトを開設されている。「南洋だより」のタイトルで過去と現在の写真も含め情報発信しておられるので、是非参照願いたい（<https://tanabeshouwa.wordpress.com/2024/06/04/>）。この最新号を開ければ、過去のアーカイブズにもアクセスが可能である。（2025 年 2 月 20 日参照）。

ていた西岡商会の営業の一環として貸し自動車(タクシー会社)を始めていたことが写真に残っている。シンガポールでは、自動車の使用はおそらくブルームよりも先行していたであろう。山崎氏の経営する「好文館書店」と「いろは自動車商会」は隣接しており、当時の日本人商業地区ミドル通り (Middle Road) 沿いの#167 と#168 にあった (写真 3-2)。「好文館書店」は潮州系の中国人からの借家で 3 階建ての立派なレンガ造りの建物であった。隣の #168 には元々家主一家が 3 階に住み、1 階は外国人向けのバーを営業していた。好文館の盛況に伴い手狭になり、#168 も借りて書店をそこへ移動し、元の#167 は模様替えして貸し自動車車庫としたのである (白石 1980ca. : 49)。山崎氏は事業の拡張に伴い、ブルームで気心の知れた故郷出身の人物をはじめ、ブルーム帰りの人たちを従業員として雇っていたようだ。



写真3-2 山崎栄治郎氏の経営したシンガポール、ミドル通りの #167 と168 にあった「好文館書店」と「いろは自動車商会」(Cate Pearce 氏提供)

菊池氏は大正 2 (1913) 年 11 月に 14 歳でシンガポールへ移動していたが、当初の医院で玄関番として 5 年務める傍ら、ミッション系の英華学院 (Anglo Chinese School)⁹で英語による授業を受けた。その途中で医院を辞め、好文館書店に勤め始めたのは大正 7 (1918) 年であった。好文館の明治末からの顧客には、三井物産、台湾銀行、乙宗商店の行員と社員、日本人の医師や歯医者とその医局員、外国人向けの日本商店と居住日本人向けの食料雑貨を扱う商店・写真館・理髪店・洋

服屋など、それに日本人経営のホテルと旅館・料理屋、さらにはジョホール水道沿いの日本人経営のゴム園の従業員たち、それら以上に最も重要な客は娼館の女性たちであった。娼館の女性たちについては、菊池氏によると、第三者には「女郎さん」や「からゆきさん」と言っていたが、好文館のお客としては「姉さま」や「姉しゃま」と呼んでいたらしい。当時、「姉さま」はシンガポールに 300 人あまり居たらしい (白石 1980ca. : 50)。

その頃のシンガポールでの大きな変化は第一次世界大戦による日本人の著しい増加であった。1914 (大正 3) 年の第一次世界大戦の勃発はヨーロッパ諸国、とくに英国とシンガポールとの貿易を減少させ、逆に日露戦争の後遺症として疲弊していた日本の進出に好機を与えた。折しも、戦争の勃発は軍需品でもあるマレー半島を中心とした天然ゴムと錫の需要を促し、市場価格が高騰したのである。それに伴って、横浜正金銀行、台湾銀行の子会社華南銀行のほか、三菱商事、鈴木商店、千田商会、増田貿易、川原洋行などが支店や出張所をシンガポールに開設した。商社

⁹ Anglo Chinese School は英国の植民地勢力が自分たちに奉仕する華僑系の若者を養成するために開設した学校である。華僑系の両親の間では人気があったという。

や貿易関係のみならず、一獲千金を夢見た小規模ゴム園開発者や小売業商店主も進出し、菊池氏の記憶では銀行や商事会社は20人、出張所は数人の日本人従業員を駐在させていたらしく、当時総勢3000人ほどの日本人を数えたという。

好文館書店は日本人向けの新聞・雑誌・書籍を取り扱っていた。菊池氏が就職した1918（大正7）年7月には、書籍類は月2回、日本からの日本郵船欧州航路、その他の便船で届いたようだ。新聞は『東京・大阪朝日新聞』、『大阪毎日』、『東京日日』、『日本経済』、『中外商業』などであり、商社の支店や銀行員が顧客であった。雑誌は『講談クラブ』、『講談世界』、『文芸クラブ』、『婦人世界』、『主婦の友』、『婦世界』であり、娯楽の女性たちの間でよく売れた。一方『太陽』、『中央公論』、『改造』、『日本及日本人』などの固い雑誌もあり、これらは商社員や銀行員の読み物であった。さらにこれらの新聞・書籍類は英領マレーシア、オランダ領東インド（インドネシア）、英領ボルネオの日本人居住地へもシンガポールの好文館書店を介して搬送され、書店は盛況をきわめていたのである。

一方「いろは自動車商会」の顧客は、葬儀の墓地往還、花街・料理屋からの客の送りおよび花街の姉さんたちのドライブ、それに欧州航路の汽船が寄港するときの客の送迎であった。当初4台ほどで営業を始めたが、盛忙期には10数台を数え、市街の別の箇所にも車庫を借り、その建物の上階を従業員の住まいにしていた。運転手はマレー系の人たちだった。これら新聞・書籍販売やタクシー会社以外にも、山崎氏は故郷愛媛県八幡浜で三友商会を開設し、そこで製造されたカンガルー印の蒲鉾や竹輪の缶詰も好文館書店で販売していた（白石 1980ca. : 49）

山崎氏は明43（1910）年頃以降、ブルームでの資本を元手に慣れないシンガポールで苦勞しながら商業活動をはじめた。好文館書店、いろは自動車商会、日本ホテルの営業を何とか軌道に乗せ、第一次世界大戦の好景気を経て、各業務の業績が最盛期にある1918（大正7）年の段階で、各事業の経営権を長年営業に携わってきた番頭や支配人に譲渡し、その支払いも当人たちの資金繰りを考え、年賦制とした。自らは一応第一線から退き、菊池氏が好文館に就職した当時ジョホール近郊で開発していたゴム園（「愛媛ゴム園」とそれに隣接する「真珠園」）の管理を主にやっていた¹⁰。そのゴム園も早晚若い親族に任せ、当人は1918（大正7）年末妻とともに日本へ帰り、兵庫県神戸市御影の石屋川沿いに邸宅を購入して悠々自適の生活を送っていたらしい。そうした後継者はもちろんのこと、従業員の多くも故郷出身のブルーム帰りの人たちであった¹¹。

しかしながら、山崎氏がシンガポールを去ったあと、しばらく好景気が続いていたが、第1次世界大戦の終結後、1920（大正9）年の末ごろからゴムと錫の高価格は一挙に値崩れし、ゴム園、錫鉱山も不景気に陥った。日本人による開拓の主力であった小ゴム園が立ち行かず、シンガポールの銀行や商社の支店は撤退し、日本人相手の食料品・雑貨を扱っていた小売業者の中にも閉店して帰国する人びとが現れた。それに加えて、菊池氏によれば、好文館書店の主要な顧客の一つ

¹⁰ 1914（大正3）年3月には、ブルームを引き払い、日本への帰途にあった山本亀太郎夫妻がこの愛媛ゴム園を訪れ、ゴム園開発の可能性を相談している。

¹¹ 山崎夫妻が神戸の御影住まいであったことは1921（大正10）年8月に好文館を辞め、日本に帰国した菊池氏が神戸港で山崎氏の出迎えを受けたことや同年の暮れに山崎氏の自宅に招かれたことで確認できるのだが、それ以外にも、われわれ研究グループが以前手掛けたコサック村松商会の村松治郎氏の伝記復元の中でも神戸の山崎栄治郎氏が登場するからである。村松治郎氏は大正9（1920）年5月、一人娘のハルを故郷静岡県藤枝の叔母の家に寄留させ、そこから小学校へ通わせるために帰国するのであるが、その折、日記代わりに付けていた詳細な記録のなかに山崎氏がいく度か登場し、6か月後の11月11日神戸港の中突堤から帰国の途につく際、見送り人の中に山崎栄治郎氏夫妻の居たことを記している（松本 2020 : 69）。

であった娼館にも影響が現れた。1919(大正8)年ごろから娼館に対するまなざしも厳しくなり、日本政府とシンガポール日本領事館により、娼館の閉鎖が続いた。閉鎖後も隠れた営業は行われていたようだが、日本からの新たな「からゆきさん」の渡航が抑えられ、しだいに娼婦の数も少なくなっていた。菊池氏が1921(大正10)年8月、好文館を辞したのもそうした好文館というは自動車商会が顧客を失いつつあり、従業員への支払いが負担になると考えたからである。

菊池氏は大正10年日本へ帰国後、故郷の三瓶と母親の里である野村で過ごし、八幡浜の警察にシンガポールへ再渡航の旅券下附を申請していたのだが、数ヶ月経ったとき、突然、電報で神戸御影の山崎氏から呼び出された。ことは、山崎氏も情報は得ていたのであるが、菊池氏がシンガポールを離れる直前の「好文館書店」と「いろは自動車商会」の状況について、直接聞きたいとのことであった。大正10年の暮れに神戸に向かった菊池氏は神戸港で山崎氏に迎えられ、御影の自宅まで案内された。3年半ぶりに出会った山崎氏はすでに初老の域に入った姿を見せていたという。好文館が破産状態にあるらしく、山崎氏はその状況を伝え聞き、好文館の買付け人である京都の島田治郎作商店に菊池氏も同道して出向き、島田治郎作商店からの荷送りや支払いの状況を確認した。山崎氏は苦労人であり、好文館の現状を島田氏につぶさに話され、この際、島田商店が手を引くことは、経営権を譲渡した支配人の経済的生命を絶つことになるから、引き続き雑誌・書籍類を増量して送ってもらいたいと島田氏に依頼した。島田氏も長年の付き合いの誼みのできるかぎり協力すると約束した。一方で、山崎氏は菊池氏に「君も1ヶ月あまりここにおいて、好文館の様子がよく分かったはずだ。整理するのも手遅れのようなのだが、わしの残した2人の子供(「好文館書店」と「いろは自動車商会」)の一人が瀕死の状態にある。何とかして助けたいと思う。わしが保証人になっている2万ドル(シンガポールドル)の借金¹²、それに譲渡した折の貸付金も2万円以上もある。今のところこれらの回収は難しいだろうが、万が一、回生できれば、未だ望みはつなげる。君、シンガポールへ行って竹井君に伝えてくれ。そして、君自身よく調べて、どんなになっているかを急いでしらせてもらいたい」(白石 1980ca.:73)と菊池氏に告げたのであった。

菊池氏は1922(大正11)年1月末に神戸港を出発、2月中旬シンガポールに到着した¹³。往復の渡航期間も含め6ヶ月ぶりの好文館の寂れ方は尋常ではなかった。書棚には古い売れ残った雑誌が30冊ばかり、また古くから売れない書籍が10冊ほどあるだけであった。島田氏から送られたものは直に売り切れた。各新聞社に依頼していた新聞もまったく届いていなかった。ただ、少しの売り上げは困窮する日本人商店主の間で私的に組織された「無尽講」の支払いに消えていく状態であった。山崎氏から譲渡された経営者は山崎氏がブルーム時代に目をつけ、ブルームから好文館書店に勧誘した人物であり、実直で、勤勉で、世話付きであり、信頼のおける人物であったが、シンガポールの英華学院専科の商業コースで経理・簿記の訓練を受けている菊池氏(白石 1980 ca.:65-66)の目から見ると、当人の記憶の良さにかまけて、帳簿類は一切付けず、「どんぶり勘定」で事を処理していたらしい。従業員たちは好文館の経理について一切知らなかった。それに山崎氏の事業立ち上げから軌道に乗せるまでの苦労を知らず、また人の良さが災い

¹² 1919(大正8)年に故郷の八幡浜で破産した某夫妻が好文館書店で働いていたが、偶々購入したタイの富くじの一等賞に当たり、シンガポールドルの7万5000ドルを獲得したらしい。好文館書店の経営者は当時資金繰りに困っており、その内2万ドルを借用した。山崎氏がその保証人であった。

¹³ この折、菊池氏は好文館へ再就職したのではなく、歯科医院で歯科技工士の仕事をしていた。

して、多少の「売り上げ」も頼まれるままに参加した複数の無尽講やその講メンバーの保証人にもなっていたために、その支払いに追われる日々であつたらしい。そして、その無尽講も多額の保証金を払いながら、投資金額を回収できないまま立ち消えになってしまったようだ。この無尽講が直接的には好文館経営の命取りになったのである。いろは自動車商会も、最盛期に15台あった自動車も、中古車が4台あるのみで、好文館書店やいろは自動車商会の債権者が一部の自動車を持ち去ったこともあつたらしい。経営者家族の住まいであつた好文館書店の3階は、その頃華南銀行が債務を抱えた小ゴム農園の整理会社として設立した「第一合同ゴム」の事務所に変わっていた¹⁴。

そうした状況下で、ある朝、経営者が「表戸は開けなくてもよい。」と、寂しく口にした。菊池氏はすぐに山崎氏へ「コウブンカンホンジツヘイテンシタ」と電報を打ち、そのあと、シンガポール帰着後の有様をつぶさに手紙で報告したのである。それ以後の経営者家族の後日談はあるが、好文館書店やいろは自動車商会の状況は菊池氏の回想記の中に見られない。これが、山崎氏がシンガポールへ移って以後の顛末である。その後の山崎氏についての記述もない。一つだけ、旧来から病身であつた奥さんは山崎氏の別宅のあつた愛媛県八幡浜市で70年の生涯を終えられたと記されている。山崎氏も、太平洋戦争の戦禍もあり、晩年は故郷の八幡浜市で隠棲されていたのかもしれない¹⁵。

最後に、西豪州の商店経営者にとって欠かせない存在であつた「島田治郎作商店」のことを補足しておこう。島田治郎作商店について、目下確認できるもっとも古い資料といえば、上記した山本亀太郎氏の遺族の手元に残る1912（明治45）年4月16日付の荷送り状（インボイス）の写しである。もう1つは西オーストラリア州カラーサ市民図書館に収蔵されているコサックの村松商会へ宛てた大正13（1924）年10月26日付のこれまた送荷明細書である¹⁶。また、村松商会の村松治郎氏の日記¹⁷には、1920（大正9）年に日本へ帰国した折、京都へ出かけたのであろうか、島田治郎作氏から急須と湯飲み茶わんの饞別の品を受取っている。さらにまた、相前後するが、菊池氏の伝記によると、山本亀太郎氏も大正3（1914）年3月3日帰国で神戸港に着いたあと、妻を伴い京都を訪れ、島田氏に長年にわたる取引に感謝の意を述べ、ブルームでの引継者への支援も頼んだという。

菊池氏も山崎氏に連れられて大正10（1921）年末に京都の島田治郎作商店を訪れ、彼に会っている。その場で菊池氏が聞かれたのであろう、島田治郎作氏の本業は質屋であると書かれており、「彼は品のある老紳士で、山崎氏の青年時代からの親友である」とも述べている（白石1980ca. : 73）。さらに菊池氏は昭和48（1983）年に書かれた山本亀太郎氏の伝記の中でも、山本氏が陸上居住を許可され、商店を営もうとしたとき、日本からの商品の輸入に山崎氏が知り合いの島田商店を紹介したことが書かれている。そのように書かれながらも、どのような経緯で山崎氏と島田氏が親友になったのかはわからない。

¹⁴ 菊池氏は歯科医院勤めのあと、経理の経験を買われて、その第一合同ゴムの経理を担当することになり、その翌年から南洋鉱業公司（石原産業）へ移り、さらにはその子会社南洋倉庫に異動し、戦前と、戦後の中学校英語の代用教員を一時期挟みながら、その会社に定年まで勤務することになる。

¹⁵ 山崎氏の曾孫にあたる田部（タナベ）氏によると、山崎栄治郎氏は明治4（1871）年生まれ、昭和30（1955）年に逝去されたようである。（<https://tanabeshouwa.wordpress.com/2014/01/27/>）。

¹⁶ Muramats Records, City of Karratha Local History Collection. 本編第1節山本亀太郎の〈資料2〉を参照。

¹⁷ State Library of Western Australia, ACC3700A.

島田氏の本業は質屋とされているが、村松商会への送荷明細書によれば、「島田治郎作商店買次部」となっており、個人的には質屋かもしれないが、企業経営体としての「島田治郎作商店」はこうした海外の邦人商店への買い付け(取付)代理店の営業が主要な部門であったのだろう。送り状には「京都市安井前」の住所となっている。安井前の「安井」とは京都南祇園にある安井金毘羅宮のことである。京都の商工名鑑では、島田治郎作商店の名前を確認できないが、1912年の地籍図では、今日の東山通沿いの京都市東山区毘沙門町にあった(図 3-1)。八坂神社を少し南に下り、日本最古の禅寺建仁寺と秀吉を弔った高台寺のちょうど中間に位置していた。



図 3-1 島田治郎作商店の位置 (『京都地籍図』(1912) (復刻版 (2008)) より作成

また、島田治郎作氏は、山崎栄治郎や山本亀太郎氏と懇意であったためか、注文品に関する銀行を通じての支払いと並んで、三瓶周辺の出稼ぎ者からの故郷への送金も請け負っていた。送金額をブルームの西豪州銀行やユニオン銀行を通じて横浜正金銀行神戸支店の「島田治郎作商店講座」へ振込む。島田商店が銀行から引き出し、日本国内ではブルームの商人からの名簿・住所・金額にもとづいて三瓶の各個人に送金していたらしい (白石 1980ca. : 51)。三瀬・山本・山崎の三氏よりももっと手広く、西豪州コサックや北部準州のダーウィンで真珠貝採取の事業主であり、同時に商店経営者でもあった村松治郎氏も、出稼ぎ者たちの送金を行っていたし、帰国の折には知り合いから預かったお金を神戸の横浜正金銀行支店で両替し、依頼者の親族に送金していた (松本 2020 : 63)。

山崎氏の場合は、おそらくブルームにおいて、在留邦人向けの食糧・雑貨ばかりか、雑誌・書籍類も島田治郎作商店を通じて入手しており、シンガポールではその部門を大幅に拡大したのであろう。そして日本と西豪州や北部準州の邦人商人との間では、従来直接搬送することは不可能で、シンガポールで別の業者に依頼、積み替えて搬送を依頼しなければならなかった。しかし、山崎氏がシンガポールへ移動後は少なくとも島田治郎作商店からの送り荷はシンガポールの「好

文館書店」がその仲介の荷受人になり、シンガポールの港で転送を確認し、西豪州への搬送は一層容易になったと、菊池氏は自らの伝記の中で書いている。

以上、オーストラリアへの初期出稼ぎ者で、しかも家族経営の商店主として活躍した山本亀太郎、三瀬豊三郎、山崎栄治郎三氏のライフストーリーを振り返ってみた。菊池氏の記述のトーンは概ね南方開拓の郷土のパイオニアとしてのサクセス・ストーリーを描き出すことにあったと思われる。ベーンによれば、ブルームには1890年から1921年までに日本人下宿屋が17軒あったらしいから（ベーン 1987：88）、上記の三者でブルームの日本人商人を代表させるわけにもいかないだろう。ただ、細かに見れば、山本・三瀬・山崎三氏のライフストーリーは個人の性格もふくめ三者三様であった。また、それぞれのライフストーリーにあっては、第1次世界大戦勃発直前までのブルームの興隆期に切り上げた山本・山崎の両氏にとっては結果的に成功裡であったが、在地に骨を埋めようとした三瀬氏にとっては、コサック、ダーウィンの村松治郎氏やブルーム（のち、ダーウィン）の村上安吉氏と同様、大正末期から昭和初期の世界恐慌や太平洋戦争の勃発という時代の趨勢に抗うことはできなかった。いずれにしても、単線的な成功への軌道を歩まれたのではなく、在地では、偶然性も入り込み、先例のない工夫を重ねる試行錯誤の日々であったろう。しかも、ホスト社会から差別的な待遇を受け、労働者として流入した多民族が行き交うなかで、常に緊張感を強いられる日々であったとも予想される。ライフストーリーというなら、本来そうした生きた個々人の葛藤もふくめて描かなければならないのだが、それには史資料が不足しているし、また史資料が集まったとしても長編小説のような紙幅を要することだろう。ここでは機能的な視点から初期の日本の出稼ぎ商人たちが当時の社会的状況下において集合的にどのような役割を果たしたのかを要約することで本稿を閉じることにする。

まず豪州における初期の邦人商人たちは、商業行為が中心であったとしても、単に在地の邦人向けに食料品・常備薬・衣料雑貨類を供給していただけではないということである。確かに、コサックの真珠貝採取業への出稼ぎ者であった藤田健児氏が「村松商店には何でも売っている」と言っていたように、山本亀太郎氏の仕入れ帳簿に記載された商品の多彩さにはほんとうに驚かされる。おそらく出稼ぎ者の出身地であった和歌山県南部の村々や愛媛県西予・南予では見たこともない店内の光景であったろう。さらに商品展示されることのない別注品も加えれば、殊のほかその多彩さは言うまでもない。

しかし、それはともかくとして、商人たちが意図せず果たした、また果たさなければならなかった役割は多方面に亘っていた。1つには出身地の故郷では成功者としての噂が立ち、直接的な係累ばかりか同郷の人々を誘う連鎖移動の動機付けや契機になったし、移動する側から見れば、先駆的な同郷人の存在が国際的な移動地での社会的安全性（social security）への安堵感も生み出した。田舎で暮らす引っ込み思案な日本人にとっては具体的なイメージでそれを思い描けることは特に大きな意味を持ったであろう。

2つ目は出稼ぎ者の移動後にあっては、ブルームの場合、商人たちが中心となって日本人会が形成され、専門の通訳の存在や商店主のアルファベット表記や簡単な日常英語の習得に伴い、商店主たちが出稼ぎ者の真珠採貝業者との仲介や手続き、さらには揉め事の折衝にも当たっていた。しかも、彼らは在地の経験から身に付けるだけでなく、山本氏のノートに窺えるごとく、政府機関や各種の新聞・雑誌を通じて政府施策の動向や他地域の情報にもある程度精通していた

のである。またホスト社会の行政機関や他の出稼ぎ異民族への対応も商店主たちの経験に依存するケースが多かったし、商店主の経営する宿泊所を核とした同郷集団の地縁組織も日本人会の下部組織として機能していた¹⁸。当然、宿泊所には新座者も加え、故郷の情報交換・娯楽・癒しの場でもあった。しかも宿泊所間や出身地間対抗の相撲や運動会の催しは当時の日本社会で催されていた青年団を中心とする運動会の対抗競技を出稼ぎ地に持ち込んだものであり、出稼ぎ者たちのもっとも馴染みのある競技種目・競技形式であり、その盛り上がりと同時にカタルシスを生み出せる機会であったろう。だが、そのことが一方では在地の地域社会においてエスニシティに基づく閉鎖的コミュニティの印象を醸成し、疑心暗鬼の対象ともなった。しかし、そうした地縁集団は日本人のみに特異な現象ではなく、中国系にしろ、マレー系にしろ、フィリピン系にしろ、あるいはインドネシア系（クバン）にしろ、当時の地域社会の情勢にあっては、移動者側の生存戦略としての有効な適応手段であったと言えるだろう。日本人の場合とはくに結束が強かったのであるが。

さらに3つ目として、ブルームでは商店主たちが在地での経済活動から学び、邦人出稼ぎ者たちと商店主たちの共栄を意図した「合資銀行」や「牧畜合資会社」といった企業経営を試みようとしたことである。その中には、ホスト社会からはダミーング（替え玉戦術）と呼ばれた、行き詰まった白人真珠貝業者への資金提供や政府から禁止されていた実質的な真珠貝採取船の経営といった事業も含まれていたかもしれない。実際の効果についてその詳細はわからないが、単に在地の社会で異邦人として従属的な立場に甘んじていたわけではなく、在地の邦人社会ばかりか、現地の地域経済の活性化に向けて動こうとしていたことは注目されてよいだろう。とくに、コサックの村松治郎氏は単に在地の邦人向けのエスニック・ビジネスの域を脱し、有力な真珠貝採取業の経営者であるばかりか、家族経営とはいえ、日系の横浜正金銀行や三菱銀行ではなく、オーストラリアのユニオン銀行をメインバンクとし、白人社会の顧客や業者との広範な取引、さらには鉱産物の取り扱いなど、コサックのみならずピルバラやダーウィン地域社会の経済的活動の活性化にも大きく貢献しており、地域の白人社会での信頼も厚く、労働者としての日本人にも精通して近代的な日豪を友好的につなぐビジネスマンとしての萌芽を見せていた。しかし、白人政府の白豪主義という排他的な政策は彼自身すでに帰化していたにもかかわらず、「アジア人」として制約を課し、太平洋戦争で敵性外国人として強制収容され、収容所内で病死し、日豪交流の活性化を促せる有力な架け橋としての芽を摘んでしまったのである。

4つ目として、故郷における神社や小学校などの公共施設の修理やその運営費、また他方ではカトリック教会が主導した第1次世界大戦による白人遺族会への寄付など、商店主たちの音頭取りで日豪双方の地域社会へ貢献していたことがあげられよう。白人社会への寄付は在地での生存戦略ともいえるが、その寄付額は在地の白人社会よりも多額であったらしい。それに加えて、日本人商人が中心となり、ブルームで幼児や小学校低学年のための仏教系およびカトリック系幼稚園・小学校への支援、在地で様々な物議を醸しだした日本人医師の招へいといった社会生活

¹⁸ オーストラリア、クインズランド州の木曜島の基地では、初期には商店主たちの経営する宿泊所が先行するが、真珠貝採取業への出稼ぎ者が増加するにつれ、出稼ぎ者たちの75～80%を占めた和歌山県は旧村ごとに7、8軒の宿泊所が、愛媛県は1軒、広島・沖縄・三重合同の1軒が半ば自治的に運営され、各宿泊所には会長も選出されていた。そしてそうした宿泊所対抗の運動会・相撲大会・ボート競漕などが休漁期に行われた。他方では宿泊所別の「慈善会」も組織され、同郷の病氣事故死亡者の通夜・葬儀、さらには契約を終えて帰国する者への饞別の配慮も遂行されていた。

の充実もあげられる。故郷出身地への寄付行為も、当時の日本での財政基盤の弱い地方組織の状況下において、日本各地での出稼ぎ者たちの地域社会への貢献として見逃せない側面であろう。現在では歴史の陰に隠れてしまっているが、寄付者の名前を刻まれた石製の鳥居や灯籠として各地に残っている¹⁹。

最後に5つ目として特筆すべきはブルームにおいて出稼ぎ地の商店主と日本での買付け人(貿易商)との間の信頼関係に基づく金融のネットワークが出稼ぎ者たちの日本への送金の役割を担っていたことである²⁰。このことは私にとって初めての知見であった。初期においては、白人商会の日本での出稼ぎ者斡旋エージェントが出身家族への送金を担うこともあったが、出稼ぎ者本人が契約終了後賃金を故郷に持ち帰ることが常であった。しかし、日本人商人の進出に伴い、商品の日本での買付け人と出稼ぎ地の商人の間では商品の代価支払いの金融網が形成され、外国為替を扱う金融機関網の整備とともに、商人たちの手によって一種の信用事業が展開されていたのである。

このように、在地の商人たちは当時の国際的状况の中で、在地の出稼ぎ者の間や在地と故郷を繋ぐ多様なハブ機能を果たし、名も無い出稼ぎ労働者の出稼ぎ地での適応戦略の核として多様な役割を果たしていたのである²¹。

¹⁹ このことは、国境を超える移民や労働者の多いグローバル化した現代社会においても、送金経済 (remittance economy) の著しい発展途上地域においては極めて特徴的な事柄である。例えば、管見ではあるが、10年ほど前に訪れたラオスでは、村の寺院の修復や改築が各地で見られたが、その工事費用はアメリカに移住した僧侶の喜捨によるものであった。

²⁰ オーストラリア北東部ケープヨーク半島先端に位置する木曜島では、和歌山県西牟婁郡周参見村の大正末から昭和初期に書かれた滝本庄太郎氏の日記によると(松本 2016)、契約を終了して故郷へ帰る友人に託すか、あるいは昭和初期ごろから産業組合の一環である故郷の農業会の信用部が送金を取り扱い、出稼ぎ者本人が木曜島の銀行に振り込み、シドニーおよび神戸の横浜正金銀行を通して本国へ送金し、そこから故郷の農業会信用部に入金してもらっていたらしい。滝本庄太郎氏は昭和5(1930)年2月木曜島から離れる際、総勢40名からの餞別25ポンド、20人の友人や知り合いから依頼された故郷の家族への手渡し金総額66ポンド10シリング、そして前年の給料である横浜正金銀行の603円15銭の手形を持ち帰った。帰路の日本郵船の船中では、事務長が貴重品を預かるサービスも行っていた。滝本は神戸到着後横浜正金銀行神戸支店でそれらをすべて両替し、日本円に換えた。日記には個々の依頼者の名前と換算率、日本円の金額まで記入している。このように、出稼ぎ者の故郷の家族への送金はいくつかの手段で行われていた。また、在地の商店主が送金に当たり、顔見知りの出稼ぎ者間の貸借を斡旋することもあった。

²¹ 1939年オーストラリアの治安維持法体制下で編集された木曜島の日本人リストにおいては、こうした商店主については、当人の性格や日本への信条と並んで、地域の日本人の間でのリーダー的存在とも書かれていた(Australian Archives(QLD) BP242/1, Q30511 和歌山県串本町図書館蔵)。

参考文献

- 内海愛子 (2016) 「真珠ダイバーの夢の跡」 村井吉敬・内海愛子・飯笹佐代子編著『海境を越える人びとー真珠とナマコとアラフラ海』コモンズ、pp.120-148.
- 小川平 (1976) 『紀南ダイバー百年史 アラフラ海の真珠』あゆみ出版
- オリバー、パム (2012) 「西オーストラリア州日本人の家族ビジネス」 デイビッド・ブラック、曾根幸子編『西オーストラリアー日本交流史：永遠の友情に向かって』日本評論社、pp.73-89.
- 鎌田真弓 (2016) 「アラフラ海の日本人ダイバーたち」 村井吉敬・内海愛子・飯笹佐代子編著『海境を越える人びと』コモンズ、pp.64-96.
- 鎌田真弓編 (2020) 『村松治郎 (1878-1943：オーストラリアに生きた日本人ビジネスマン』 科研費基盤研究(B) 「隣接国家の「辺境」から見る海境ー豪北部海域の領域化と境域のダイナミズム」 (研究代表者：鎌田真弓、課題番号：17H02241) 成果報告書 / デジタル版 (2022) <https://www.nucba.ac.jp/archives/189/202205/NUCB-K-22101.pdf>
- 鎌田真弓編 (2024) 『村松治郎とそのファミリー：日豪を繋いだ家族の肖像』 (第2版) Tramindo Pty, Ltd. 科研費基盤研究(B) 「国境を越えた地縁社会ー豪州出稼ぎ労働者を繋いだ日本人商店主の現地適応戦略」 (研究代表者：鎌田真弓、課題番号：20K12380) 成果報告書 / デジタル版 (2023) <https://www.nucba.ac.jp/archives/189/202403/NUCB-K-23101.pdf>
- 久原脩司 (1983) 「アラフラ海における採貝出稼初期移民の研究ー和歌山県人を中心として」 大島襄二編『トレス海峡の人々ーその地理学的・民族学的研究』古今書院、pp.532-546.
- ジョーンズ、ノリーン (2003) 『第二の故郷ー豪州に渡った日本人先駆者たちの物語』 (北條正司・白旗佐紀枝・菅紀子訳) 創風社出版
- 白石隆編 (1980 ca.) 「インタビュー記録、A.日本とアジア、B.菊池武美」 (特定研究「文化摩擦」報告書)
- 友信孝 (1977) 『アラフラ海と私』日宝真珠会社 (非売品)
- ベーン、M.A. (1987) 『真珠貝の誘惑』 (足立良子訳) 勁草書房
- 松本博之編 (2016) 「木曜島真珠貝漁業の記録ー瀧本庄太郎日記ー(大正十四年・大正十五年・昭和三年・昭和四年・昭和五年)」 科研費基盤研究(B) 「アラフラ海地域における移動と境界管理の相克ー「経験知」から見る越境の力学」 (研究代表者：鎌田真弓、課題番号：26283011) 成果報告書
- 松本博之・鎌田真弓・田村恵子・村上雄一編 (2018) 『藤田健児スケッチブック 西豪州コサック追想 (大正一四年～昭和一三年)』 科研費基盤研究(B) 「隣接国家の「辺境」から見る海境」 前掲、成果報告書 / 第2版デジタル版 (2022) <https://www.nucba.ac.jp/archives/189/202202/NUCB-K-21102.pdf>
- 松本博之・永田由利子・鎌田真弓編 (2019) 「太平洋戦争におけるオーストラリアの日本人・日系人強制収容所記録」 科研費基盤研究 (B) 「隣接国家の「辺境」から見る海境」 前掲、成果報告書
- 松本博之 (2020) 「1920 (大正9) 年の帰国ー村松治郎の私生活と性格ー」 鎌田真弓編『村松治郎 (1878-1943)：オーストラリアに生きた日本人ビジネスマン』 前掲、pp.57-72.
- 三瀬幸次郎 (1998) 「オーストラリアに生きた82年」 全豪日本クラブ記念誌編集委員会『オーストラリアの日本人ー世紀をこえる日本人の足跡』 pp.72-73.
- 村上雄一 (2021) 「日本人の夢の跡ーブルーム」 鎌田真弓編『大学的オーストラリアガイドーこだわりの歩き方』 昭和堂、pp.57-75.
- 渡邊勘十郎 (1894) 『豪州探検報告書』 外務省通商局第二課
- Christensen, Joseph (2017) 'A Patch of the Orient in Australia: Broome on the Margin of the

Indo-Pacific, 1883-1939'. In K. R. Hall, R. Mukherjee & S. Ghosh (eds.), *Subversive Sovereigns Across the Seas: Indian Ocean Ports-of-Trade from Early Historic Times to Late Colonialism*, The Asiatic Society, pp. 264-266.

Ganter, Regina (1994) *The Pearl-shellshells of Torres Strait: Resource Use, Development and Decline, 1860-1960*, Melbourne University Press.

Oliver, Pam (2009) 'Japanese Merchant Family Business in Western Australia: Growing the Japanese Trading Network under the White Australia Policy'. In David Black and Sachiko Sone(eds.), *An Enduring Friendship: Western Australia and Japan, Past, Present and Future*. Westerly Centre, pp. 59-71.

《ウェブサイト》

タナベ昭和館

南洋だより ブルーム篇 1 真夜中のパース市内 | タナベ昭和館
(<https://tanabeshouwa.wordpress.com/2024/06/04>)

第二部

山本亀太郎・三瀬豊三郎 写真集

はじめに

鎌田真弓

1枚の写真は多くを語るのだが、その物語を読み取るのはとても難しい。特に個人所有の写真となると、持ち主にとって大切なものであっても、他人にとっては価値を認められない場合が多々ある。したがって多くの写真は、持ち主が故人となった時に行き場を失ってしまう。本セクションの写真は、そうした失われてしまいそうな物語を言葉にしようとした、主に二人の語り手によって保全されたものである。

一つは‘Noreen Jones photographs: Mise collection’ (ACC 10824AD/38-75 Photographs)として西オーストラリア州立図書館 (State Library of Western Australia : 以下 SLWA と略記) が所蔵し、オンライン上で公開している写真¹である。

ノリーン・ジョーンズ氏 (Noreen Jones, 1932-2021) は西オーストラリア州の出身で、遠隔地での先住民教育に関わり、児童福祉ワーカー、テキスタイルアーティスト、作家など様々な肩書きを持つ。1961年から3年間にわたるブルームでの生活と1980年代の北部準州のアーネムランドでの経験や、日本の芸術・工芸品への関心と日本への旅をきっかけとして、日豪関係やオーストラリアへの日本人移民に関する調査を行い2冊の本を上梓した²。その調査過程で蓄積された膨大な資料は、ジョーンズ氏の他界後に親族によって西オーストラリア図書館に寄贈され、カタログ化と公開が進められてきた。

特に *Number 2 Home: A Story of Japanese Pioneers in Australia* としてまとめられた著書は、西オーストラリア州で活躍した日本人がテーマとなっていて、ジョーンズ氏は愛媛県を訪問し、山本亀太郎の孫にあたる山本紀子氏、および三瀬豊三郎の娘の三瀬玉枝氏にインタビューを行った。上述のSLWAの‘Mise collection’としてキャプションが付されてオンライン公開されているのは、両氏からジョーンズ氏に寄贈された数多くの資料に含まれていた写真の一部である。‘Mise collection’所蔵の写真は、裏書があるものや、本書第I部で紹介されている菊池武美氏によるものと思われる手書きのメモが付されているものがあり、20世紀初頭のブルームでの日本人社会を知る上で貴重な史料である。

二つ目は、一時期ジョーンズ氏の助手を務め、ご本人も愛媛県三瓶で調査をしたケイト・ピアス氏 (Kate Pearce) から筆者たちに届いた資料である。ピアス氏は独自に山本紀子氏に会い、ジョーンズ氏の手元に無い写真や手紙や帳簿などのデジタル写真を撮ったのだが、そうした資料は公開される機会がないままピアス氏の手元に残っていた。本共同研究を始めるにあたって、研究の一助になればとピアス氏から大量のファイルを送っていただいたのである。

¹ ‘Noreen Jones photographs: Mise collection’, https://encore.slwa.wa.gov.au/iii/encore/record/C__Rb7318529__SNoreen%20Jones%20Collection__Orighresult__U_X2?lang=eng&suite=def#attachedMediaSection

² *NUMBER 2 HOME: A Story of Japanese Pioneers in Australia*, Fremantle Arts Centre Press, Fremantle, 2002. (邦訳：ノリーン・ジョーンズ『第二の故郷：豪州に渡った日本人先駆者たちの物語』(北條正司・白旗佐紀枝・菅紀子訳) 創風社出版、2003年) および *North to Matsumae: Australian Whalers to Japan*, UWA Press, Crawley, W.A., 2008. (邦訳：ノリーン・ジョーンズ『北上して松前へ：エゾ地に上陸した豪州捕鯨船』(北條正司・松吉明子・エバン・クームズ訳) 創風社出版、2012年)

その資料ファイルの中に、編集途中の二つの未完の PDF ファイルの写真集'MISE Photographic Collection'³と'YAMAMOTO Collection'⁴ が含まれていた。表紙の表記から推測すると、ジョーンズ氏が *Number 2 Home* を刊行した後に、寄贈された写真の編集と公開が試みられたものの、何らかの理由で作業が中断したようである。このうちの'MISE Photographic Collection'所収の写真に関しては、全て上述の SLWA の'Noreen Jones photographs: Mise collection'でオンライン公開されている。他方、'YAMAMOTO Collection'所収の写真に関しては、現時点（2025 年 1 月）では未公開のものが多く含まれている。したがって本セクションでは、この'YAMAMOTO Collection'所収の写真の一部を紹介する。さらに、ピアス氏から送られてきた資料の中には、山本商店の帳簿や覚書や証書類など、ピアス氏が山本紀子氏を訪問した際にデジタル化した資料が含まれている。そうした資料に関しては、「Cate Pearce 氏提供」と記載する。

加えて、写真の人物を特定するために、個人の写真が添付されているオーストラリア国立公文書館所蔵(National Archives of Australia：以下 NAA と略記)の書取り試験免除証明書 (Certificate Exemption from Dictation Test：以下 CEDT と略記) や居留許可証 (Certificate of Domicile) を利用した。以下の写真集でも適宜紹介する。

このように入手可能な写真・公文書や第 I 部の菊池武美氏の記述を照合すると、SLWA 所蔵写真のキャプションやジョーンズ氏の *Number 2 Home* の記述において誤りと認められるものもある。未解明の部分は多いものの、こうした誤記に関する説明も加えたい。

³ 表紙は以下のような表記がある：'MISE PHOTOGRAPHIC COLLECTION', Donated to Noreen JONES by Tamae MISE in 1999; These images and manuscripts are from the Noreen JONES Collection. Noreen JONES is the author of No. 2 Home: Japanese Pioneers in Australia (2000) (*sic*), published by the Fremantle Arts Press.

⁴ 'YAMAMOTO COLLECTION', Donated in 1999 to Noreen JONES by Noriko YAMAMOTO; These images and manuscripts are from the Noreen JONES Collection. Noreen JONES in the author of No. 2 Home: Japanese Pioneers in Australia (2000) (*sic*), published by the Fremantle Arts Press.

1. 山本亀太郎写真集



写真1-1.
山本亀太郎（右から2人目）：ブルーム到着後の初期の写真と思われる。 [SLWA: ACC 10824AD/73 OSM.]

Book No. 97

Form No. 21. COMMONWEALTH OF AUSTRALIA. No. 096
 DUPLICATE. Immigration Restriction Acts 1901-1905 and Regulations. 194/1913

CERTIFICATE EXEMPTING FROM DICTATION TEST.

I, *Orlando Theophilus Owen* Acting Collector of Customs for the State of *Western Australia* in the said Commonwealth, hereby certify that *R. Yamamoto* hereinafter described, who is leaving the Commonwealth temporarily, will be excepted from the provisions of paragraph (a) of Section 2 of the Act if he returns to the Commonwealth within a period of *3 months* from this date.

Date *3. 11. 1913* Acting Collector of Customs. *O. T. OWEN*

DESCRIPTION	
Nationality <i>Japanese</i>	Birthplace <i>Kobe</i>
Age <i>48 years</i>	Complexion <i>Yellow</i>
Height <i>5 ft. 7 1/2 inches</i>	Hair <i>Black</i>
Build <i>Thick set</i>	Eyes <i>Dark brown</i>
Particular marks <i>Wedge on left eye lid Wedge on left side of chin</i>	

(For impression of hand see back of this document.)

PHOTOGRAPHS.

Full Face:— Profile:—

Date of departure *2/ Jan 1914* Destination *Singapore*
 Ship *Paroo*
 Date of return _____ Ship _____
 Port _____

Customs Officer

写真1-2.
1914年にブルームを引き揚げた際の山本亀太郎のCEDT。 [NAA: K1145, 1913/174.]

山本商店前



写真1-3.

山本商店。亀太郎は1901年に居留許可を得て、店舗兼住居を建てた。写真は開店当初の写真と推測される。[‘YAMAMOTO Collection’, p.19; Jones, 2002, p.124.]



写真1-4.

新しい山本商店前での集合写真。看板には「共同保護会事務所」と掲げられ、写真中央には山本亀太郎夫妻が写っている。写真の裏には「山本亀太郎氏を中心に相互扶助機関として本会を組織したものと思われる」と菊池武美氏による説明が記されている。[‘YAMAMOTO Collection’, p.20; Jones, 2002, p.124.]



写真1-5.

山本商店の店内の写真。〔‘YAMAMOTO Collection’, p.31; Jones, 2002, p.127.〕 右側の陳列棚には紅茶茶碗などの磁器が、奥には布類がかけられているのがわかる。店内左側の写真は、ジョーンズの著書 *Number 2 Home* に掲載されており(p.126)、雑貨類に加えて、食器類や地下足袋なども売られている。

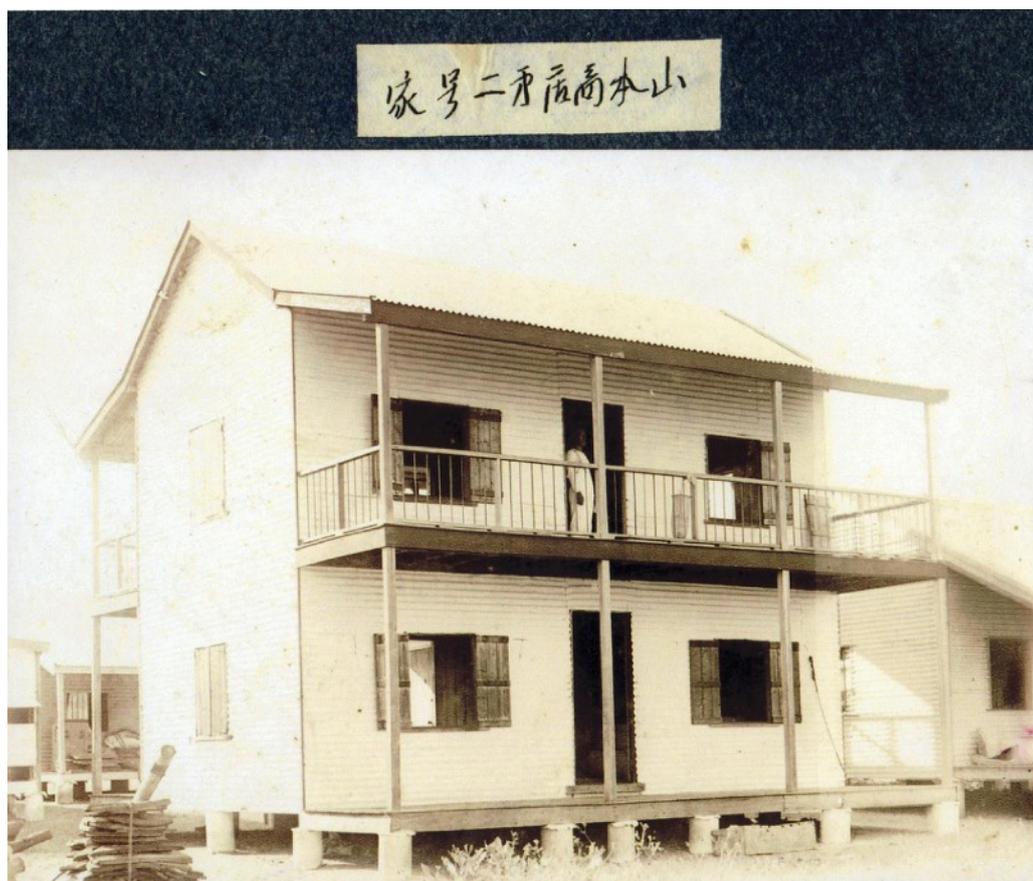


写真1-6.

写真には山本商店第二号家〔‘YAMAMOTO Collection’, p.22〕と書かれたメモが添付され、ジョーンズも山本亀太郎の家とキャプションをつけているのだが(Jones, 2002, p.125)、前掲の菊池氏の伝記によれば「ボーディングハウスも二階建て、客室全面にはベランダがあり」とあるので、ボーディングハウス（簡易宿泊所）として建てられたものではないと思われる。



写真1-7.

「山本商店裏通」とメモが付された写真。前掲の菊池氏の伝記によれば、商店の裏に二階建ての居宅があったとのことなので、山本夫妻の住居であろう。〔'YAMAMOTO Collection', p.25〕



写真1-8.

「山本商店裏二階横面」とメモが付された写真。亀太郎（水タンク横）とタダ夫人と子どもが写る。〔'YAMAMOTO Collection', p.29.〕 亀太郎夫妻には実子はなく、Cate Pearce氏が撮影した資料に含まれる英文のメモ書きによれば、ブルームで夫妻は甥にあたるヤマウチ・マタヨシを養子を迎えている。しかしマタヨシはブルームで夭逝、亀太郎夫妻は日本に帰国後にマタヨシの弟の豊茂を養子に迎えた。



写真1-9.

柱に掲げられた看板は「南洋立志牧畜合資会社創立学務處」と読める。おそらく、創立された牧畜会社の企画検討を行う事務所ということであろう。

山本亀太郎（前列右端）、三瀬豊三郎（中央右）、山崎栄治郎（後列右端）。[SLWA: ACC 10824AD/44 OSM.] 1903年、山本亀太郎は取締役役に選出された。

ジョーンズの著書では中央列左は 'Murakami'、後列には泉卓造が写っていると説明があるが、誤記の可能性が高い (Jones, 2002, p.114)。

写真1-10.

泉卓造が特定できる写真はほとんど残っていないのだが、NAAに残るCEDTの1911年の写真 [NAA: K1145, 1911/184] と照合すると、上記写真1-9の中央列左の人物ではないかと思われる。

前掲の菊池武美氏の伝記でも、泉卓造に関する言及はほとんどない。当該CEDTでは1912年1月に日本に向けて出立したことがわかるのみで、渡豪後の活動を知るための十分な資料は未確認である。

Book No. 74
 Form No. 122. COMMONWEALTH OF AUSTRALIA. No. 020
 DUPLICATE. Immigration Restriction Acts 1901-1905 and Regulations. 184/11

CERTIFICATE EXEMPTING FROM DICTATION TEST.

I, *Oswald Benjamin Madocks*, the Collector of Customs for the State of *Western Australia* in the said Commonwealth, hereby certify that *Sakuzo Izumi* hereinafter described, who is leaving the Commonwealth temporarily, will be excepted from the provisions of paragraph (a) of Section 3 of the Act if he returns to the Commonwealth within a period of *36 months* from this date.

Date *15. 10. 1911* *O. B. Madocks*
 Collector of Customs.

DESCRIPTION.

Nationality *Japanese* Birthplace *Japan*
 Age *38 years* Complexion *yellow*
 Height *5 ft 3 in* Hair *Black*
 Build *Slight* Eyes *Brown*
 Particular marks *scar on right side of throat*
 (For impression of hand see back of this document.)

PHOTOGRAPHS.

Full Face — Profile —

*Exemption to 19-10-15
 see file 1911*

Date of departure *8. 1. 12* Destination *Japan*
 Ship *Yokohama*
 Date of return _____ Ship _____
 Port _____

Customs Officer



写真1-11.

日本人会での映写会。〔'YAMAMOTO Collection', p.13; Jones, 2002, p.45.〕 Cate Pearce氏の資料ファイルでは、1906年か1907年頃の撮影で日本海海戦の映写会とのメモ書きがある。三瀬豊三郎（前列右端）、山本亀太郎（前列右から2人目）、村上安吉（後列右から2人目）、山崎栄治郎（後列右から3人目）が写る。前ページの写真と照合すると後列左端は泉卓造のように見える。ジョーンズによれば、1908年には日本人会で複数の映画が上映された（Jones, 2002, p.75）。



写真1-12.

1905年ブルーム、日本人同盟会会館前での日露戦争祝賀花火打ち上げ記念写真。〔'YAMAMOTO Collection', p.11; Jones, 2002, p.125.〕



写真1-13.

日本人会会館での何らかの祝賀会。前列中央に山本亀太郎が座している。前列右端には左海嘉一郎が写っている。[SLWA: ACC 10824AD/60 OSM.] 同じ写真が山本紀子氏の手元にも残されていた。[‘YAMAMOTO Collection’, p.14.]



写真1-14.

日本人同盟会会館前での集合写真。山本亀太郎（前列右から4人目）を中心に写したようだが、当時の同盟会の主要メンバーが写っていないので、どのような機会で作されたものかは不明である。[‘YAMAMOTO Collection’, p.38.]



写真1-15.

1905年天長節（明治天皇誕生日）での舞台。ジョーンズの著書には記述がある写真だが（Jones, 2002, pp .93-94）、SLWAの'Mise Collection'には所収されていない。写真の裏書によれば、写真右から山本（亀太郎）、おつね、西邑、川口長吉、松本和太郎、大谷鶴太郎、小川、濱野〇〇郎、下地五郎。

また、写真に添付された菊池武美氏の手書きによる以下のメモが添付されている。「明治30年-40年間のもの。カツラ、その他の用具は山崎栄治郎（川名津出身）の持ち物。山崎氏は明治42年頃シンガポールへ引揚げカツラなども持ち帰ったのを菊池知っている。」
 ['YAMAMOTO Collection', pp.15-18.]

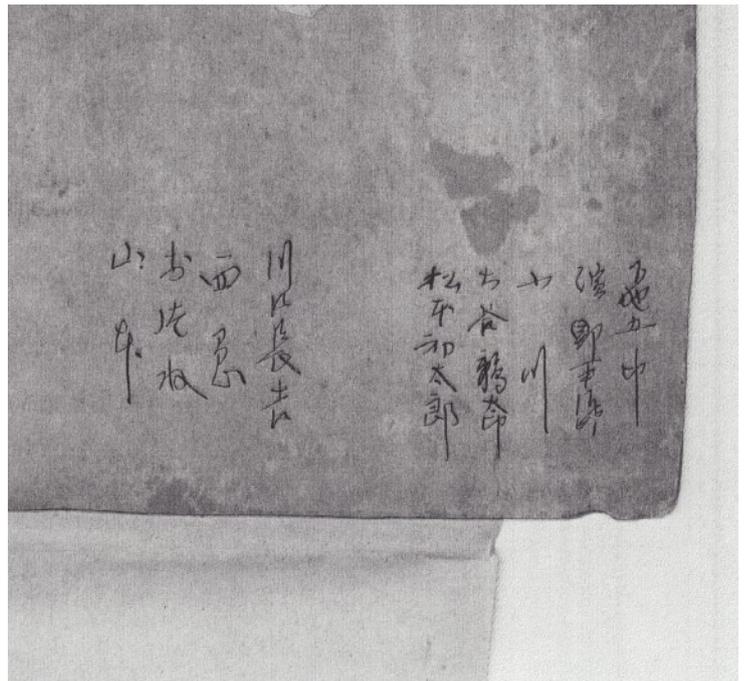




写真1-16.

新婚の頃（1901年結婚）の亀太郎とタダ（旧姓綱田）の写真と思われる。[‘YAMAMOTO Collection’, p.42.]

BOOK No. 48, Pt. 13
Form No. 21. COMM
Immigration

16/1/1910
No. 25

CERTIFICATE OF ENTRY
I, *Orlando* for the State of *Queensland* hereby certify that *Tanta Yamamoto* hereinafter described, who is from the provisions of paragraph 1 of the Commonwealth within a period of *3* months.

Date of return *29/10/10*

Nationality *Japanese* Age *34 years* Height *5 ft 6 in* Build *Slender* Particular marks *Five Scar on Right Hand*

CANCELLED

PHOTOGRAPHS: Full Face, Profile

Date of departure *13/3/10* Destination *Japan* Ship *Taroo* Date of return *29/10/10* Port *Broome*

CANCELLED

Y. Nishio
Customs Officer

写真1-17.

1910年申請のCEDTによれば、タダは1910年（明治43年）3月13日に日本に向けて出発、同年10月29日にブルームに帰還している。[NAA: K1145, 1910/16.] なお、当該文書はTanta Yamamotoで登録されている。

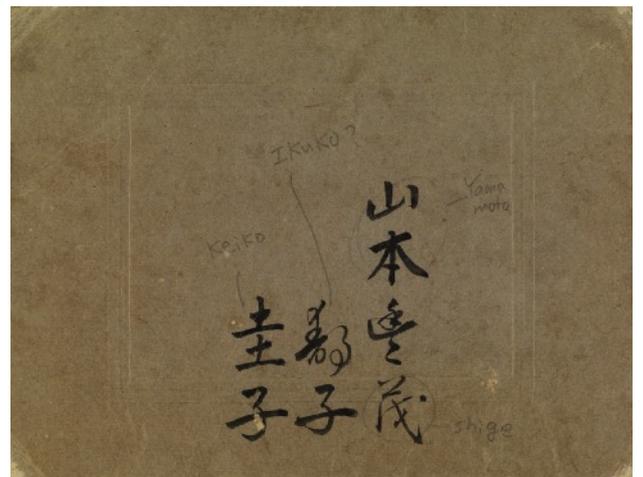
他方亀太郎は、前掲の菊池氏の伝記によれば、翌年の明治44年（1911年）に仕事を夫人と店員たちに頼み、シンガポール経由で日本に帰国、その折にタダ夫人の故郷の長崎県多比良を訪ねたとある。おそらくブルームでの商店や下宿屋経営があったため、夫妻は別々に旅をしたものの、帰国を機に日本での正式な入籍を済ませたのだろうと推測する。この旅の亀太郎のCEDTはNAAのデータベースでは確認できない。



写真1-18.

山本豊茂と静子、静子に抱かれる圭子（タマコ）。豊茂は亀太郎の甥で、実子がなかった亀太郎夫妻の養子に迎えられた。また、静子はタダ夫人の姪。三瓶の亀太郎の自宅の庭で撮影されたものと思われる。亀太郎は1915年6月に脳溢血で倒れて帰らぬ人となった。

[SLWA: ACC 10824A/65 OSM.]



2. 三瀬豊三郎写真集



写真2-1.

浜末氏の送別会の際の三瀬商店前での集合写真。撮影年はわからないのだが、豊三郎（2列目右から4人目）の前に腰掛ける男児が長男の亀三郎であるとすれば1908年頃だと思われる。[SLWA: ACC 10824A/52 OSM.] ジョーンズの*Number 2 Home*には、1925年頃の三瀬商店前での集合写真がもう一枚掲載されていて (Jones, 2002, p.113)、豊三郎の子供達の幸次郎、三郎、玉枝や豊三郎の甥で商店経営を手伝っていた貢が写っているのだが、SLWAの'Mise Collection'には所収されていない。



写真2-2.

ボーディングハウス（簡易宿泊所）の建物。豊三郎は1899年に居留許可を得て、商店を開店するとともにボーディングハウスの経営も始めた。経営者も利用者も伊予人であったため「イヨ・ハウス」と呼ばれた。[SLW: ACC 10824AD/50 OSM.]



写真2-3.

裏書にMitsugiとあるので、写真右は三瀬貢。左側の男性と撮影年は不明。[SLWA: ACC 10824AD/67 OSM.] 貢は豊三郎の甥で1907年渡豪、以降豊三郎の片腕となって三瀬商店を切り盛りした。豊三郎がスラバヤに移動した時も同行した。

写真2-4.

裏書にMitsugi, Saburo, Kojiro Miseと記されている。三瀬貢（後列左端）、幸次郎（前列左端）および三郎（前列右端）。子どもたちの姿から1922年頃と推測できる。[SLWA: ACC 1082AD/41 OSM.]



写真2-5.

裏書にShuzo Miseとあるのだが三瀬周三郎と推測する。[SLWA, ACC 10824AD/63 OSM.] 周三郎は豊三郎の従弟で、豊三郎の妻ハツが病気になり入院療養のため夫妻でシンガポールに転居していた時に、三瀬商店を預かっていた。

Book No. 326
Form No. 21. COMMONWEALTH OF AUSTRALIA. No. 028
Immigration Act 1901-1912 and Regulations.
100/22

CERTIFICATE EXEMPTING FROM DICTATION TEST.

I, *Benny Macgregor Robinson* the Collector of Customs for the State of *Tasmania Australia* in the said Commonwealth, hereby certify that *Shuzo Mise* hereinafter described, who is leaving the Commonwealth temporarily, will be exempted from the provisions of paragraph (4) of Section 3 of the Act if he returns to the Commonwealth within a period of *30 days* from this date.

Date *6-11-22* Collector of Customs.

DESCRIPTION.

Nationality *Japanese* Birthplace *Uto Dajin*
Age *47 years* Complexion *Dark*
Height *5 feet 11* Hair *Black*
Build *Slim* Eyes *Brown*
Particular marks *Prominent nose through both sides of face*

(For impression of hand, see back of this document.)

Full Face: *Shuzo Mise* Profile: *Shuzo Mise*
6-11-22 6-11-22

Date of departure *6-1-1923* Port of Embarkation *Droome*
Ship *Murdano* Destination *Japan*
Date of return *21-12-1923* Ship *S.S. Gangan*
Port *Burome* Collector *W.M. Ryan*

National Archives of Australia NAA: K1145, 1922/100



写真2-6.

周三郎のCEDT (1922年) [NAA: K1145, 1926/99.]



写真2-7.

SLWAの'Mise Collection'のキャプションにもあるように、三瀬商店前で写された写真で人物は特定できない。[SLWA: ACC 10824AD/75 OSM.] 撮影年も不明。

子どもは豊三郎の子の一人で、子どもを抱く男性は、豊三郎の親族が多くブルームで働いていた(弟の誠七や従兄弟の秋太郎、桃太郎、沖四郎、清一など)ので、そのうちの一人ではないかと推測する。



写真2-8.

関南商会創立の際の記念写真。[SLWA: ACC 10824AD/61 OSM.] 関南商会は、Joe I., F. Kitano, Mise T., Sakai K., Tokumaru Bros.の5つの商店が合併して、1926年に設立された (Jones, 2002, p.118.)。前列左から、左海嘉一郎、三瀬豊三郎、梅田信太郎 (得丸兄弟社のマネージャー)、後列左側がI. ジョウ (イマタ・ジョウ) 商店のマネージャーの堤幹。1919年にI. ジョウ商店のアシスタントとして入国の申請をした時の堤幹 (三喜) のパスポートと写真がNAAに保管されている。同じ時に梅田は得丸兄弟社のアシスタントとしてブルームでの滞在申請をしている。[NAA: A1. 1932/770; NAA:PP9/4, TSUTSUMI, MIKI.] 写真後列右側はキタノ商店の代表だが氏名は不明。次ページ写真2-10の梅田信太郎の横に写るシマ・ノブイチのように見える。



写真2-9.

左海嘉一郎と妻キミ。裏書には1920年3月17日撮影とある。[SLWA: ACC 10824AD/46 OSM.] 左海嘉一郎は和歌山県三輪崎の出身で、'Mise Collection'の集合写真にしばしば登場する。NAAに保管されている左海のCEDTによれば、1929年にブルームを離れて以降オーストラリアに戻っていない。[NAA: K1145, 1935/35.] 左海キミは、NAAに所蔵されるCEDTではKin Sakaiと表記されている。[NAA: K1145, 1981/141.]



写真2-10.

撮影場所はおそらくスラバヤで、写真左から左海嘉一郎、三瀬豊三郎、梅田信太郎。子供は髪を短く切っているが、豊三郎とともにスラバヤに渡った玉枝。1927年頃であろう。[Cate Pearce氏提供]

ジョーンズによれば、図南商会は新たな事業展開をするために左海嘉一郎とシマ・ノブイチをジャワに派遣したとあるので (Jones, 2002, p.169)、これはその時の写真で、写真右端はシマ・ノブイチと推測できる。さらに、図南商会設立時の記念写真 (2-8) の後列右側に写るキタノ商店の関係者と同一人物のように見える。

また、菊池氏の記録でも、豊三郎の移動には、商店とハウス (簡易宿泊所) を経営していた左海嘉一郎も同行したとある。1926年の図南商会設立の時点から、より発展性が見込めるスラバヤでの事業展開が考えられていたのかもしれない。左海は1929年に妻キミと共にブルームを離れ、スラバヤで商店経営を行うとともに、ボルネオ南東部で胡椒園の開発を手がけた。スラバヤへの転出後の左海の動向は、前掲の菊池氏の三瀬の伝記で触れられている。

またジョーンズによれば、シマ・ノブイチは妻と共に1935年頃にブルームを離れてスラバヤに5年間住んだとある (Jones, 2002, p.169)。

いずれにしても、ブルームの日本人商店主たちのネットワークとシンガポール・インドネシア・マラヤなどでの事業経営の展開に関しては、さらなる研究が必要とされる。



写真2-11.

囲碁を楽しむ人たち。三瀬豊三郎（左から4人目）、および左海嘉一郎（右から2人目）が認められる。撮影年は不明。[SLWA: ACC 10824AD/49 OSM.]



写真2-12.

ブルーム日本人会。撮影年は不明だが、三瀬豊三郎（前から二列目右から3人目）の様子から1920年代で、豊三郎がスラバヤに移動する1927年以前のものである。最前列中央に梅田信太郎が、右端に左海嘉一郎（同最前列）が写っている。[SLWA: ACC 10824AD/51 OSM.] ジョーンズの著書では、キャプションに1926年とある。(Jones, 2002, p.146.)



写真2-13.

真珠貝漁船の乗組員（契約労働者）は和歌山県の出身者が最も多いが、愛媛県出身者も多く働いていた。写真は「愛媛倶楽部」創立10周年記念の相撲大会。裏書には大正11年正月元旦、鈴木重吉とある。[SLWA: ACC 10824AD/57 OSM.] 三瀬豊三郎（二列目右から3人目）の姿が認められる。



写真2-14.

裏書に、ブルーム仏教会小学校創立1周年記念、大正8年（1919年）1月25日とある。[SLWA: ACC 1082AD/40 OSM.] 3列目真ん中の男性が僧侶。三瀬豊三郎（3列目右端）、左海嘉一郎（3列目右から3人目）。三瀬の上の子どもたち（亀三郎、文恵、幸次郎、三郎、玉枝）は、ブルームではカトリック系の学校に通ったので、この写真には写っていない。また亀三郎、文恵、幸次郎、三郎の4人は豊三郎の故郷の愛媛に戻って義務教育を受けた。



写真2-15.
前田写真館で撮影されたキクエ。 [SLWA:
ACC 10824AD/53 OSM.]



写真2-16.
'Mise Collection'やジョーンズの著書 (Jones, 2002,
p.51)では和装のキクエとのキャプションがあるのだ
が、同一人物には見えない。 [SLWA: ACC
10824AD/53 OSM.]

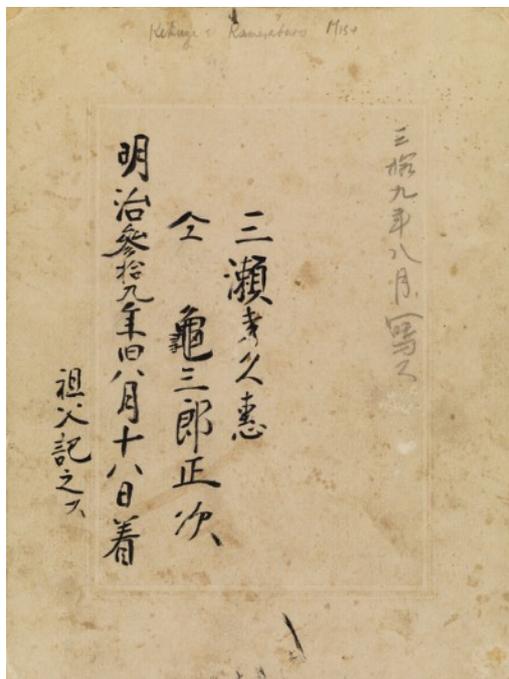


写真2-17.
三瀬キクエと龜三郎。裏書には明治三十九年
(1906年)八月寫すとある。墨で記された裏
書は龜三郎の祖父によるもので、到着日が旧八
月十六日。 [SLWA: ACC 10824AD/59
OSM.]





写真2-18.

裏書には大正六年十月二十七日寫すと記され、三瀬幸次郎と三郎の名前があるのだが、生年月日に関しては判別できない。[SLWA: ACC 10824AD/58 OSM.] 前掲の菊池氏の伝記によれば、幸次郎は大正4年（1915年）6月1日生、三郎は大正6年（1917年）2月25日生である。

写真2-19.

三瀬キクエと玉枝。[SLWA: ACC 10824AD/45 OSM.] 玉枝は大正8年（1919年）11月20日生。





写真2-20.

三瀬亀三郎。ブルームの和田写真館のフレームに入れられているが、中学校在学中の日本で撮影された写真と思われる。[SLWA: ACC 10824AD/68 OSM.] 亀三郎は1920年8月、宇和島中学校在籍中に病没。



写真2-21.

三瀬豊三郎（写真右）と宇都宮竹松。裏書に Utsunomiya Takematsu (Kikuye's borther) died 1907 with Mise Toyosaburoとある。竹松は豊三郎の妻キクエの弟で1907年に没。

[SLWA: ACC 10824AD/71 OSM.]



写真2-22.

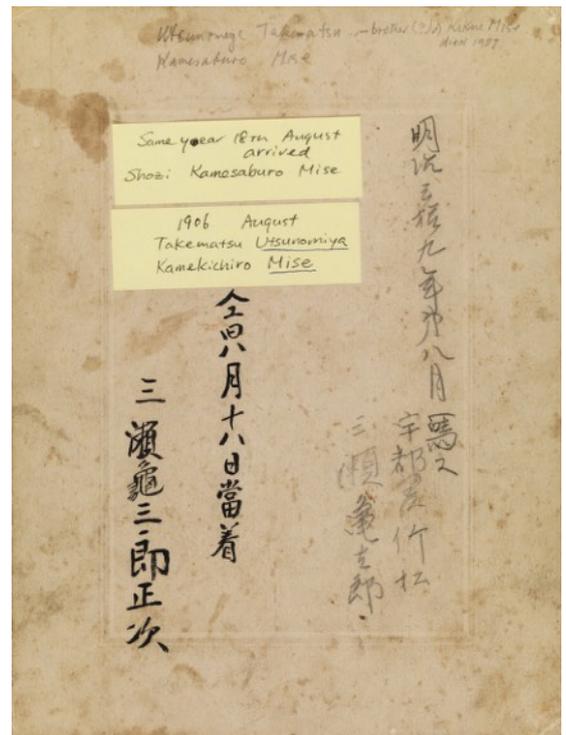
おそらく写真2-21と同じ日に撮影された集合写真。前列右端が宇都宮竹松、右から二人目が三瀬豊三郎。 [SLWA: ACC 10824AD/69 OSM.]



写真2-23.

写真の裏書に「明治三十九年八月寫す 宇都宮竹松、三瀬亀三郎」とあるので、SLWAの'Mise Collection'では三瀬亀三郎と宇都宮竹松とキャプションが付けられているのだが、明らかに誤り。台紙には別の写真が貼られていると思われる。

なぜならば、前ページの写真（2-21および2-22）を参照すると、左側の男性は宇都宮竹松とは別人である。また右側は明らかに女児で、三瀬文恵か玉枝ではないかと推測する。文恵は1909年（明治42年）生、玉枝は1919年（大正8年）生 [SLWA: ACC 10824AD/66 OSM.]



さらに写真2-23の裏書の筆跡は、キクエと亀三郎が写った写真（2-17）の裏書と同じ筆跡のようである。とすれば、上記の写真のフレームに貼られていたのは、裏書の通り右の写真と同日に撮影された宇都宮竹松と亀三郎の写真だったが、後日写真が貼り替えられたと推測する。上記写真（2-23）左側の男性については不明。

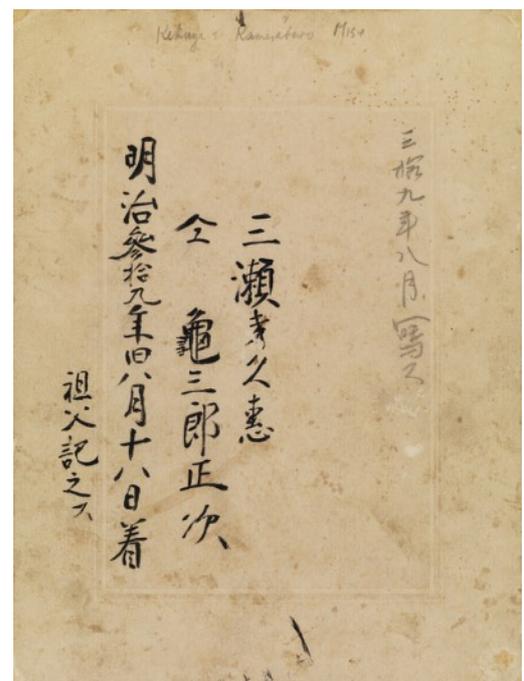




写真2-24.

ブルームにあった日本人のための病院。写真前列中央は、1921年に着任した増山医師。三瀬豊三郎（後列右から10人目、増山医師の後ろ）、村上安吉（前列右から7人目、増山医師の隣）、左海嘉一郎（前列左から3人目）が写っている。また裏書のメモによれば、写真左から5人目はDysonで日本語を話した、とある。ジョーンズによれば、ダイソン (D. L. Dyson) は日本人医師の貢献を高く評価しつつ、ブルームの医師不足の解消のためにカウンスルに働きかけた人物である。ブルームの日本人医師に関してはジョーンズ *Number 2 Home* に詳しい(Jones, 2002, pp.76-84.)。

前掲の菊地氏の伝記によれば、三瀬三郎は義務教育のために日本に戻された後、1936年以来病気になり、自宅や病院で療養した。Cate Pearce氏所有の冊子型で未刊の'MISE Photographic Collection'には、1936年に大阪の増山内科院から三瓶の豊三郎に宛てた手紙と封筒の画像が含まれており (pp.42-44) 、豊三郎は三郎の治療や入院に関して増山医師に相談をしたようである。NAA所蔵の三郎のCEDTによれば、三郎は1924年3月10日にブルームを離れている。 [NAA: K1145, 01934/31.]

Book No. 518
Form No. 20
DUPLICATE

37/8
COMMONWEALTH OF AUSTRALIA, No. 037
Immigration Act 1901-1927 and Regulations.

CERTIFICATE EXEMPTING FROM DICTATION TEST.

I, John Archibald Watson the Collector of Customs for the State of Northern Territory in the said Commonwealth, hereby certify that Toyosaburo Mise hereinafter described, who is leaving the Commonwealth temporarily, will be exempted from the provisions of paragraph (a) of Section 3 of the Act if he returns to the Commonwealth within a period of three years from the date of departure shown below.

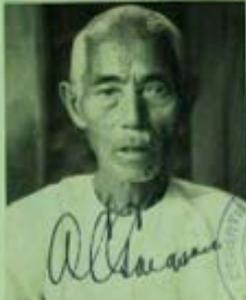
Date 18-9-39

DESCRIPTION.	
Nationality <u>Japanese</u>	Birthplace <u>Yamaguchi</u>
Age <u>77 years</u>	Complexion <u>Yellow</u>
Height <u>5 ft 11 in</u>	Hair <u>White</u>
Build <u>Slender</u>	Eyes <u>Brown</u>
Particular marks <u>Black lines on nose and forehead</u>	

(For thumb prints, see back of this document.)

PHOTOGRAPHS.

Full Face



Al. Misson

Profile



Al. Misson

Date of Departure 19-4-39 Part of Embarkation Kasuar
 Ship S.S. Itanella Destination Japan
 Date of Return _____ Ship _____
 Port _____

Customs Officer.

写真2-25.

NAAに保管されている三瀬豊三郎の離豪時のCEDT。1939年8月にダーウィンで申請されている。[NAA: E752, 1939/8] なお、このCEDTはToyosaboru [Toyosabru] Miseで登録されている。オーストラリアの公文書館で日本人の記録を検索する際には、名前の英語表記が正確ではない場合が多いので、史料を見落としてしまう場合が多々ある。

菊池氏の記録によれば、豊三郎は1927年に玉枝を連れてスラバヤに移動して新たなビジネスを始めた。他方、キクエは豊（ユタカ）を連れてダーウィンへ移動して洗濯屋とダイバー用の衣類の縫製の仕事を始め、1932年頃には豊と共にスラバヤに引き揚げた。ジョーンズの記述にも、キクエのダーウィンへの移動は豊（ユタカ）を同伴したとある(Jones, 2002, p.119)。NAAには、1933年10月にブルームからの出港を記録した豊 [NAA: K1145, 1934/29] とキクエのCEDT [NAA: K1145, 1934/28] が残っており、ダーウィンを引き揚げてスラバヤに渡航する前に、ブルームに立ち寄ったことになる。菊池氏によれば、豊三郎がスラバヤへと移動した時にブルームの会社に投資をしたが、配当が全く無かったとのことなので、その確認のためだったのかもしれない。

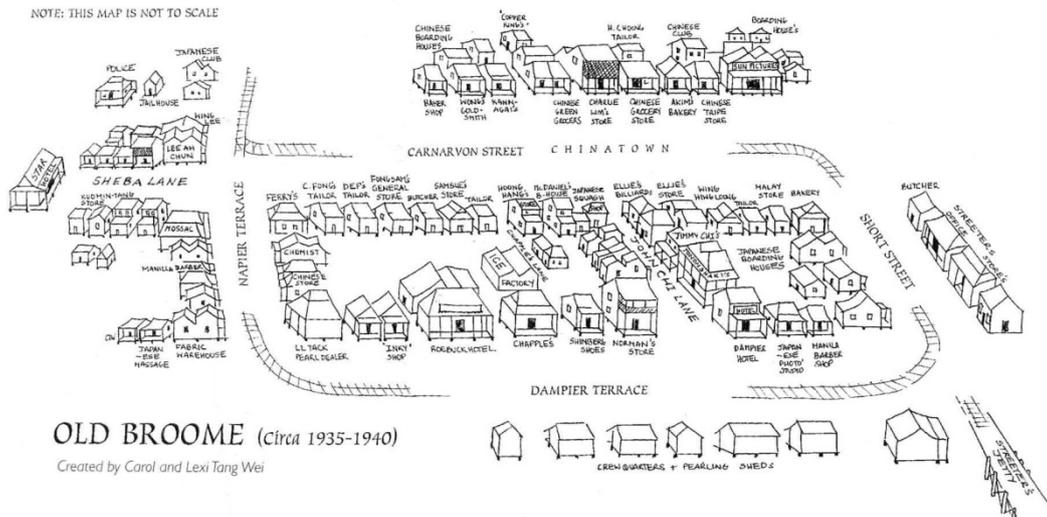
1935年初頭に三瀬夫妻と玉枝、豊は帰国したものの、豊三郎は同年8月にダーウィンに戻り、その後豊三郎を追ってキクエと幸次郎はダーウィンに落ち着いた。上記のCEDTは1939年8月に申請されているので、豊三郎はダーウィンに1939年まで滞在したことになる。昭和15年（1940年）に大阪の増山医師とやり取りした手紙が残っており、三郎の病気の発症を聞いて豊三郎は帰国したのであろう。離豪時には豊三郎は既に71歳を迎えていて、1945年に故郷の三瓶で没した。

他方、ダーウィンに残ったキクエと幸次郎は太平洋戦争勃発とともにタツラ収容所に強制収容された。NAAに保管される文書によれば [NAA: MP1103/2, DJF18108]、終戦後キクエは収容所に留まり、解放された幸次郎がメルボルンにキクエを呼び寄せようとしたようだが住居が見つからず、かつキクエも日本の家族の面倒を見るために帰国を望んだため、1947年7月に日本への帰還申請を提出した。1948年2月、キクエは日本に向けて出立した。

第三部

ブルーム探訪記

日豪の歴史的つながりを求めて



出典：Sarah Yu and Carol Tang Wei, *The story of the Chinese in Broome* (1999).

ブルーム探訪記一日豪の歴史的つながりを求めて

村上 雄一

日豪関係史を研究する筆者が日本とのつながりを求め初めてブルームを訪れたのは、2017年3月であった。

20世紀前半まで真珠貝採取業で栄えたブルームは、雨季（12月から3月）と乾季（4月から11月）がはっきりし、最も暑い12月の平均気温は30度を超え、最も寒い7月でも平均気温は20度を超える、熱帯地域に属している。1980年代以降、リゾート地としての再開発が進み、オーストラリア国内外から多くの観光客が訪れるようになった。西オーストラリア州キンバリー地域の中核市で、ダンピア半島の西の付け根にあり、インド洋に面しているパースから内陸路なら約2000キロ、ほぼ丸一日休みなく時速100キロで車を飛ばして、ようやく着く距離である。2018年現在のブルームの人口は1万5千人ほどだが、6月から8月にかけての観光シーズンには、その人口が約3倍の4万5千人ほどにまで膨れ上がる。

日本人がオーストラリアの地に渡るようになったのは、19世紀後半、幕末の開国以降である。最初に現れた日本人は、外国人興行者によって雇われた大道芸人たちが中心であり、1874年11月に西オーストラリアの地をはじめて踏んだとされる日本人も、大道芸人たちであった。

1860年代以降、北部オーストラリアでは真珠貝採取業が発展し始める。亜熱帯地域への白人入植者数が伸び悩み、常に労働者不足が深刻だったため、初めは現地の先住民、後にはインドネシアのマレー人を中心に東南アジアからの労働者も雇い入れ始めた。1870年代ごろから日本人も北部オーストラリアの真珠貝採取業で働き始めた。その後、優秀なダイバーとして高く評価される日本人が多く出たこともあり、白人の真珠貝採取業者は好んで日本人を雇うようになった。

1901年にオーストラリア諸植民地が連邦を結成し、有色人移民制限を核とする、白豪主義政策が大陸全土で行われるようになったが、その後も日本人ダイバーに対する需要は続いた。例えば、1901年9月末のブルームで外国人船員として登録されていた住民（欧州国籍者も含む）は、日本人（976名）を筆頭に、マレー人（663名）、ジャワ人（124名）、「マニラマン」と呼ばれたフィリピン人（120名）など、合わせて2100名を超えていたが、その中の中国人船員はわずか9名であった。このようにブルームは、白豪主義政策下でありながら、多民族・多文化が入り乱れていた非常に稀有な地であった。

筆者も日豪の歴史的なつながりをこの目で直に見るため、ブルーム市街および郊外を散策した。街中には日本人名を冠した建物が散見されたが、戦前、多い時には1000人以上の日本人が暮らしていたとされる土地にしては、日本との歴史的なつながりを彷彿とさせるものを目にすることは、思いのほか少ないことが印象に残った滞在となった。



ブルーム全体地図 (出典：Google Earth)

- ① ナカムラズ・バー&カフェ
- ⑤ 日本人墓地
- ⑥ ワカヤマ・クレサント
- ⑦ タイジ・ロード
- ⑫ マッツォズ
- ⑬ ブルーム空襲慰霊碑



ブルーム中心街 (出典：Google Earth)

- ② チャイナタウン
- ③ サン・ピクチャーズ・ガーデン
- ④ ハシモト・ハウス
- ⑧ ダンピア通り
- ⑨ 旧栈橋跡地
- ⑩ 真珠資料館
- ⑪ シバ・レーン



① ナカムラズ・バー&カフェ

西オーストラリア州の玄関口である州都パース（日本からパースは直行便で約10時間のフライト）から空路で北東に二時間半、直線距離で1700キロほど離れたブルームの空港に降り立ち、ラウンジに進み出ると、まず「ナカムラズ・バー&カフェ」が目にとまる。この店名の由来は、オーストラリアの著名なフォークシンガーであるテッド・イーガン（イーガンは2005年9月から2007年10月まで北部準州の行政長官を務めた）の「サヨナラ・ナカムラ」（1987年）に由来する。その歌の最後には日本語で次のような一節が歌われている。

Sayonara Nakamura（サヨナラ ナカムラ）

Kimi ga, nemuru chi, Nishi Australia（君が眠る地、西オーストラリア）

Mo kailenu sokoku ni Itoshiki furusato（もう帰れぬ祖国に愛しきふるさと）



② チャイナ・タウン

チャイナ・タウンの目抜き通りであるカーナヴォン通りを散策すると、現役の野外映画館としては世界で最も古いと言われる「サン・ピクチャーズ・ガーデンズ」（1916年営業開始）が目に入る。戦前、一等席は白人、二等席は日本人、三等席は先住民というように、ブルームにおける社会的ヒエラルキーが可視化される場所でもあった。1967年の国民投票で先住民にも市民権が与えられるようになったことで、このような差別はようやく解消へと向かった。



③ サン・ピクチャーズ・ガーデン

映画館開業以前、この建物の一部「ヤマサキ・ストア」と呼ばれた商店で、愛媛県出身の山崎栄治郎が経営していた。彼は1890年代末に渡豪、同県出身の三瀬豊三郎、山本亀太郎、泉宅造と共に日本人会や「西豪州愛媛合資銀行」（1901年）を設立、1910年ごろシンガポールに移動した。日本から輸入した工芸品や着物、魚の缶詰などの食料品、そして、日常用品等を販売していた。当時の建物の一角には、日本風の舞台もあり、能が上演されたこともあった。

その映画館の隣には1998年に建てられた複合商業施設の「ハシモト・ハウス」があり、不動産や弁護士事務所、カフェなど、複数のテナントが入居している。名前の由来はシバ・レーンで商店を経営していた「ハシモト・センシロウ」である。西オーストラリア州の遺産委員会報告書には、1920年代に「ハシモトズ・ジャパニーズ・ストア」がシバ・レーンにあったと記載されている。



ヤマサキ・ストア



④ ハシモト・ハウス



⑤ 日本人墓地

ブルームの中心街であるチャイナタウンから車で10分ほどのところに、日本人墓地がある。現在、その墓標は主に石造りで、「明治」と漢字で刻まれている、少し赤茶けたサンド・ストーンを用いた古いものもあれば、1983年の大規模修繕の際に立て替えられたのであろうか、比較的新しく立派な御影石を用いたもの、はたまた、中には十字架を模したものなど約700基あるとされる。

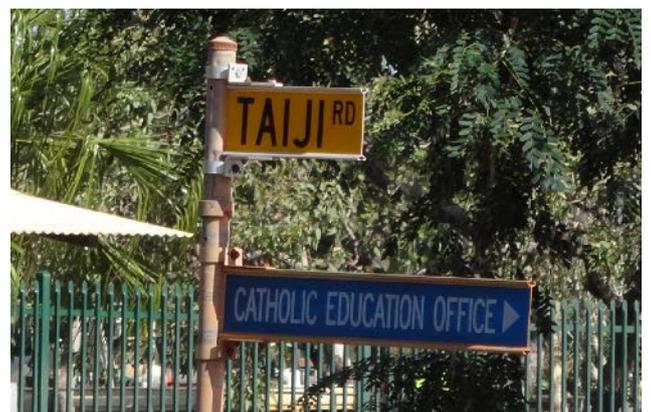
1941年12月に始まる太平洋戦争前まで、出稼ぎ目的で日本からブルームに渡ってきた多くの若者が真珠貝採取船の操業中の事故や潜水病、そして、サイクロン（インド洋北部・インド洋南部・太平洋南部で発生する熱帯低気圧）による海難事故等によって命を落とし、故郷から何千キロも離れた地に葬られた。20世紀の大きな海難事故としては、1908年（150名以上死亡）と1935年（140名死亡）がある（日本人以外の船員含む）。先述の「サヨナラ・ナカムラ」は、そのような日本人ダイバーの悲劇がモチーフになっている。

戦前、日本のお盆の時期に合わせて日本人墓地では盆踊りが、そしてブルーム市内のタウン・ビーチでは灯籠流しが行われ、ブルームで亡くなった人々の霊を慰めていた。

この日本人墓地のすぐ近くには「ワカヤマ・クレセント」や「タイジ・ロード」と名付けられた通りがある。これはブルームに渡って来た日本人は和歌山県出身者が多く、中でも戦前から多くの人材を送り出した縁で、1981年にブルームと姉妹都市になった同県太地町に由来している。2009年8月、太地町のイルカ漁に抗議してブルーム市議会が姉妹都市提携停止を決議したが、地元の文化交流団体などからの抗議をうけ、2か月後の10月には姉妹都市提携継続が同市議会で決定した。



⑥ ワカヤマ・クレセント



⑦ タイジ・ロード

⑧ ダンピア通り

ローバック湾に面するチャイナタウンのダンピア通りを歩くと、1890年ごろ真珠貝採取船のために設置されたという旧栈橋跡地や、南洋真珠等を扱う宝飾店、そして、往年の真珠貝採取船をはじめ、真珠産業に関わる品々を展示している資料館等、ブルームと真珠産業の強いつながりを実感することができる。



⑨ 旧栈橋跡地



真珠寶飾店



⑩ 真珠資料館



真珠貝採取船



潜水器具・機材



各種真珠貝



1920年代ごろのシバ・レーン

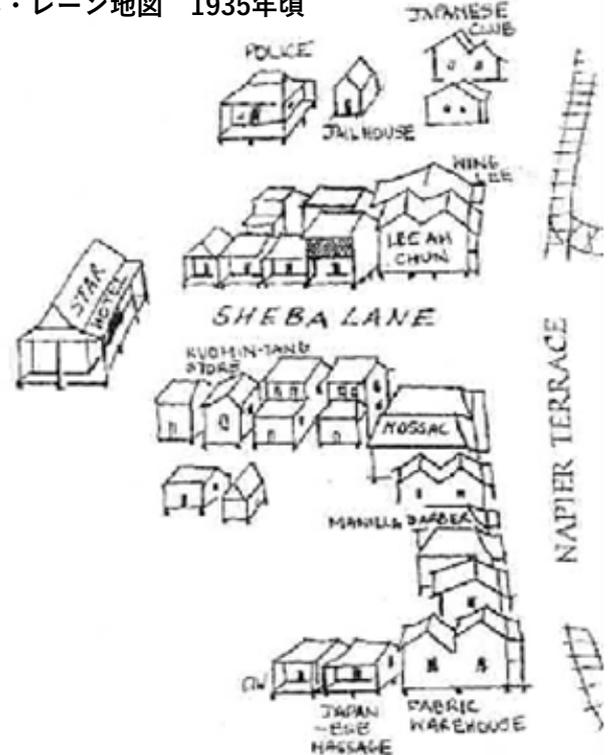
⑪ シバ・レーン

今でこそ「チャイナ・タウン」と呼ばれているブルームの一角は、戦前までは「ジャップ・タウン」と呼ばれていた。ブルームに日本人が渡って来るようになったのは19世紀末で、最盛期の1913年には1200人近い日本人がおり、主に真珠貝採取船のダイバーや船員として働いていた。その数はヨーロッパ系住民の数に匹敵し、アジア系人口の約三分の一を占め、有色人の中では最大のグループを形成していた。

ブルームに渡ってきた日本人の中には、下宿屋や商店、写真館や売春宿等を経営する者も現れ、大工などの職人も住むようになった。また、醤油の生産を始める者や、郊外で露地野菜栽培を生業にする日本人も出てきた。

このように主に陸を主な生活の拠点にした日本人の多くが住んでいたのは、チャイナ・タウンのネイピア通りを挟んで南側に位置する、「シバ・レーン」と呼ばれる区域であった。

シバ・レーン地図 1935年頃



この小路の名前は、1890年代頃にブルームに渡り、後にその地で借地権を得て1901年から05年にかけて下宿屋を営んでいたシバ・カメマツに由来する。

その後シバ・レーンは、日本人コミュニティの中心地として、また、アヘン窟や売春宿、麻雀荘などが軒を連ねる風俗や賭場として発展していくことになる。1920年代には日本人が経営する二階建ての下宿屋や先述のハシモトの商店等があり、日本人の大工兼棺桶職人や墓石職人、そして、中国人も住んでいた。その路地の一番奥にはスター・ホテルの建物があり、またシバ・レーンのすぐ近くには、日本人会の建物もあった。

1940年代末に起きた火災によって、シバ・レーンにあった建物は二、三棟を残し、すべて撤去されてしまったという。その廃墟の中、後述のマツオズの建物は奇跡的に火災の被害を受けずに残ったと言われている。

現在のシバ・レーンにはその小路名を冠した二棟からなるアパートが建っている。その中庭には、神社の鳥居を模したのであろう、赤く塗られた四基の門が四角を形作るように配置されている。



シバ・レーン・アパートメント



⑫ マツオズ

カーナヴァン通りのバス停からリゾート地のケーブル・ビーチからやってくる市内バスに乗ると、五分とかならない二つ目の停留所には「マツオズ」という、地元の人々や観光客に人気のマイクロ・ブルワリー（小さな規模でビールを生産するビール工場、ビール醸造所）がある。この「マツオズ」の前身は「マツオズ・ストア」と呼ばれた、主に食料品や軽食等を扱う店で、その店名はブルーム在住のマツモト（松本）一家に由来する。

現在のマツオズ・ストアの建物は、1901年にオーストラリア・ユニオン銀行の支店としてシバ・レーンに新築されたものである。この銀行は1942年11月に閉店したが、建物は1945年に牧畜・真珠貝採取・漁業・日用品販売等を営んでいたストリーター&メール社に売却され、アン通りとウェルド通りが交わる角に移設、同社が経営する二番目の店舗ということで、「ナンバー・2・ストア」と呼ばれ、雑貨や食料品等を取り扱った。



1941年生まれの松本家の次男フィリップはストリーター&メール社に入社、1970年代末、「ナンバー・2・ストア」の店舗を借り受け、それを「マツオズ・ストア」と名付けた。マツオズ・ストアは1985年まで営業を続けた後、土地が売却されることになり、売却後、建物は取り壊しの危機に晒された。1980年代、イギリス出身の実業家であり政治家でもあったマカルパイン卿は自身を会長とする非営利団体「ブルーム保存協会」を設立、当時、市街地の再開発のために取り壊しの危機にあった建物のうち、マツオズ・ストアを含む、三棟の保存活動に乗り出した。そして、同協会は6万豪ドルの募金を集めることに成功し、マツオズ・ストアともう一棟はカーナヴァン通りとハマースレイ通りが交わる角地への移築が決まり、取り壊しの危機から逃れた。



⑬ ブルーム空襲慰霊碑

1942年2月から1943年11月まで、日本軍はダーウィンを中心に北部オーストラリアの中核市に対し断続的に空襲を続けた。ブルームも例外ではなく、1942年には計4回の空襲を受け、1942年3月の空襲では少なくとも88名が犠牲になった。多くはオランダ領東インドから避難し、港に停泊中の水上機に乗っていた女性や子どもたちであった。

さらに戦後は、戦時中の日本軍によるオーストラリア兵捕虜に対する虐待が広く知れ渡り、長らく日本人に対するオーストラリア人の嫌悪感が払しょくされなかった。毎年ブルーム空襲に対する慰霊式典が3月に行われているが、その式典に日本政府の代表が初めて招待されたのは2017年、空襲から75周年目であった。



あとがき

本共同研究のメンバーが、明治期から昭和初期にかけてオーストラリア北部で働いた日本人をテーマとした研究を始めて10年が経過した。本書「序文」にも記したように、私たちは、海外に働きに出た「マス」としての労働力ではなく、一人一人の生きた証としての史資料の探索と公開を目指してきた。木曜島の真珠貝採貝船の機関士として働いた瀧本庄太郎氏やダイバーの城谷勇氏、商店経営に夫婦で携わった榊原しげ乃さん、コサックとダーウィンでテンダーやダイバーとして働いた藤田健児氏、藤田氏の雇主で真珠貝業と商店経営に携わった村松治郎氏など、私たちは日豪の公文書館や図書館に保管されている文書に加えて、遺族や係累の方々の手元に保管されていた日記や写真などを得て、研究成果として公刊した。

こうした研究を通じて、既に膨大な蓄積がある移民研究の分野ではあるが、海外で展開した日本人商店主に関するさらなる研究が不可欠であるとの認識にいたった。商店主たちは、同郷者の連鎖移動の契機と移動地での社会的安全性を提供し、出稼ぎ労働者の出身地やホスト社会との繋ぎ手となった。さらに彼らは独自のネットワークを形成して豪北部から英領マラヤ・蘭領東インドの広範な地域での事業展開を進めた。そのネットワークは、当時の日本の帝国主義的な拡張政策を反映したものであると同時に、彼らの活動は特に南方への拡大の「フロンティア」開拓の役割を果たしていたといえる。今回の研究課題の射程を越えるものではあるが、こうした日本人の商業活動がその「フロンティア」に居る在地の人びとにとってどうであったかも、併せて考える必要がある。

さらに興味深かったのは、個人を主体として就業や移動の経緯を眺めると、海外出稼ぎ者や小規模商店主の日常生活での地理感覚と、私たちが地図を使って学習してきた距離感や「外国」への認識とのズレに気付かされたことである。現代のような通信技術や交通手段が無い時代に、人びとは私たちの想像以上に軽々と国境を越えていた。入国審査や居留許可などは当然必要ではあったものの、「国境を越える」という認識さえほとんど持たなかったのではないかという印象を受ける。

本書でも描かれているように、愛媛県三瓶周辺の出身者たちはブルームの出稼ぎ先でも伊予弁を使っていたし、日本人が経営する商店で日本の食べ物や雑誌を入手することもできたし、日本への送金も難しくなかったようだ。商店主たちは、日本やシンガポール在住の日本人商店主と親密な関係を築いて取引をしていたし、新たなビジネスチャンスを求めて豪州・東南アジア・台湾・日本を行き来していた。もちろん現地の社会に適応するためにそれぞれが奮闘し苦難を乗り越えていったのだが、国境を越える相互扶助の形態を含め、商店主を中核とした移民労働者の適応戦術をより体系的に分析することが求められているように思う。本研究成果はそうした今後の研究の端緒と位置付けるものである。

最後になったが、本研究成果の公刊にあたり多くの皆さんのご協力を得た。そもそも、菊

池武美氏が執筆された山本亀太郎伝および三瀬豊三郎伝や、菊池氏をご紹介くださった愛媛新聞神田泰雄記者（当時）に出会うことがなければ、愛媛県出身の豪州出稼ぎ労働者への関心は生まれなかった。その関心を具体化すべく 2015 年に遡る愛媛県愛南町および三瓶での調査を行った折に多くの方々にお世話になった。先導してくださった高知大学教授（当時）北條正司さん、短時間の滞在にも拘らず多くの資料をご提供くださった山本紀子さん、菊池武美氏のご係累の井上富士彌・寿子夫妻、それに井上夫妻との仲介並びに三瓶町文化会館での菊池氏執筆の全記録を準備下さった三瓶町教育課社会教育指導員の竹崎幸仁さんに感謝申し上げます。私たちの研究が遅々としていたために、山本紀子さん（2024 年逝去）にご報告ができなかったことが悔やまれる。本書の編集段階で山本亀太郎夫人の綱田タダさんのご係累綱田知博さんより連絡があり新たな情報を頂いたのだが、本書では十分に反映できていない。今後の課題としたい。

また、ケイト・ピアスさんは、10 年前の来日の際にただ一度お会いしただけだったのだが、私たちからの問い合わせに快く応じて多くの未公開の資料を送ってくださった。故ノリオン・ジョーンズさんのご遺族のゲイル・ジョーンズさんにも資料の使用に関して丁寧な対応をしていただいた。お二人にコンタクトを取る際には、研究仲間の田村恵子さん、金森マユさんが仲介をしてくださった。ご協力くださった皆さんに、心から感謝の意を表します。

本書は日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究（C）「国境を越えた地縁社会—豪州出稼ぎ労働者を繋いだ日本人商店主の現地適応戦術」（研究代表者：鎌田真弓 課題番号：20K12380 2020-2024 年度）の研究成果の一部である。

2025年3月30日 発行

ブルームにおける日本人商店主のライフストーリー：山本亀太郎・三瀬豊三郎を中心に

編著者 松本博之・鎌田真弓・村上雄一

発行者 鎌田真弓

名古屋商科大学大学 愛知県日進市米野木町三ヶ峯 4-4